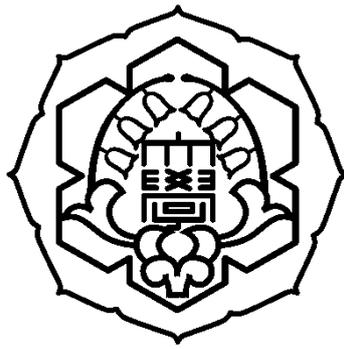


平成 30 年度

自己点検・評価報告書



広島文教女子大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念, 使命・目的, 大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	3
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価 f	7
基準 1 使命・目的等	7
基準 2 学生	23
基準 3 教育課程	51
基準 4 教員・職員	67
基準 5 経営・管理と財務	75
基準 6 内部質保証	83

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

広島文教女子大学（以下、「本学」という。）は、創設者武田ミキによって、「真実に徹した堅実なる女性の育成」を建学の精神に、昭和 23（1948）年広島市北部の可部に広島県可部女子専門学校が設立されたことに始まる。以来、学園は創設者の教育に対する比類のない情熱に支えられ、広島県可部女子高等学校、可部女子短期大学の設立を経て、昭和 41（1966）年に広島文教女子大学を開学、昭和 61（1986）年には大学院文学研究科を開設するなど、女子教育のための総合学園として着実な発展を遂げ、今日に至っている。

学園の発展を支えてきたのは、創設者が掲げた 3 箇条の学園訓

- 一、真理を究め 正義に生き 勤労を愛する人にならなう。
- 一、責任感の強い 逞しい実践力のある人にならなう。
- 一、謙虚で優雅な人にならなう。

及び「心を育て 人を育てる（育心 育人）」という揺るぎない教育理念である。

学園訓は、当時の教育基本法の理念を踏まえつつ、戦前から女子教育一筋に生きてきた創設者の貴重な実践の中から生み出されたもので、常に本学の精神的な拠りどころとされてきた。また、「育心 育人」の教育理念は、実践力の土台をなすのは「人づくり」であるとして、創設者が自叙伝『育心』の中で提唱したもので、今も本学の教育活動の中に一貫して受け継がれている。

目的及び使命について、広島文教女子大学学則に、「教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、建学の精神に則り、現代社会を支える学問の基礎・基本となる教養と時代の変化・発展に対応できる専門的学術を教授研究し、深い知識と高い識見と豊かな人間性を養い、もって社会の要請に応えうる人間の育成を目的とする。」と規定している。

平成 12（2000）年度に学部名称を文学部から人間科学部に変更するとともに、初等教育学科を除くすべての学科を新規又は改組転換により開設した。「二度目の開学」と呼びうるほどの大規模な改革に踏み切った理由は、ますます複雑化・多様化する現代社会の諸問題を解決するためには、人間を中心に据えた「知」の再構成を図ることが不可欠であり、それこそが、創設者が掲げる「育心 育人」の教育理念を継承し発展させていく道であるとの認識に基づくものであった。各学科は、それぞれの専門的な立場から学園訓・建学の精神に基づいた「自立した女性」の育成に取組み、専門分野はもとより社会の多方面で活躍が期待される人材を輩出している。

平成 16（2004）年に学園訓を現代的な視点から見つめ直し、21 世紀に通用する価値ある独自性を持った学園ビジョン・大学ミッションとして再構築し、それをもとに大学改革を進めてきた。また、ビジョン・ミッションを達成するために、目標の連鎖という手法によって教職員の意識統合を図り、学園としての有機的な活動を引き出すべく「BMS（文教マネジメントシステム）」（以下「BMS」とする）をスタートさせた。

平成 19（2007）年度から「文教スタンダード 21」というプロジェクトを立ち上げ、「育心 育人」教育と地域貢献を柱とする大学ミッションを学士課程教育の中で達成するための教育改革を推進してきた。これまでに本プロジェクトで取り組んできた主な課題は、①教養教育

の再構築，②「BECC (Bunkyo English Communication Center)」の開設，③人材育成目標に基づく学科カリキュラムの最適化，④教育システムの構築である。現在は，教育システムを完成に導くための PDCA (Plan Do Check Action) サイクルの構築を目指している。

学園ビジョン・大学ミッションの構築は，学園訓を現代的な視点から，今一度見直そうとする画期的な試みであった。この取組みを通じて，各構成員が本学の理念・目的の独自性と有用性について認識を新たにすることができた。

ミッションは建学の精神や学園訓，我々が取り組んでいる活動を基にして取り纏めたものであったが，実際の行動により結びつけやすくするために，平成26 (2014) 年度に学園ミッション・学園ビジョン及び大学ミッション・大学ビジョンを変更した。

本学は，平成 28 (2016) 年に開学 50 周年，その 2 年後の平成 30 (2018) 年には学園創立 70 周年を迎えた。これを機に，次の時代を見据えながら「育心 育人」教育の継承と更なる発展を期している。

II. 沿革と現況

1. 本学園の沿革

「学校法人 武田学園」は、次に掲げる学校を設置している。

広島文教女子大学大学院

広島文教女子大学

広島文教女子大学附属高等学校

広島文教女子大学附属幼稚園

昭和23年 3月31日	広島県可部女子専門学校設立認可 設立者武田ミキ校長となる。
昭和23年 4月15日	広島県安佐郡亀山村四日市699番地（高宮中学校内）において同校開校
昭和27年 7月15日	私立学校法第31条の規定に基づき学校法人武田学園設立認可
昭和37年 1月20日	可部女子短期大学（被服科入学定員40人，収容走員80人）設置認可 武田ミキ学長となる。
昭和37年 3月31日	広島県可部女子専門学校廃校
昭和37年 4月 1日	広島県安佐郡可部町大字中島1810番地において可部女子短期大学開学
昭和39年 1月17日	可部女子短期大学に食物栄養科食物専攻，栄養専攻設置認可
昭和39年 2月24日	可部女子短期大学食物栄養科に，「中学校教諭二級普通免許状（家庭）」授与の資格を得させるための課程認定
昭和39年 3月31日	可部女子短期大学食物栄養科栄養専攻を栄養士養成施設として指定される。
昭和39年 4月 1日	可部女子短期大学食物栄養科開設
昭和40年 1月25日	可部女子短期大学に国文科，英文科設置認可
昭和40年 2月22日	可部女子短期大学国文科，英文科に，「中学校教諭二級普通免許状 国文科に国語，英文科に外国語（英語）」授与の資格を得させるための課程認定
昭和40年 4月 1日	可部女子短期大学国文科，英文科開設
昭和41年 1月25日	広島文教女子大学文学部（国文学科，英文学科）設置認可 武田ミキ学長となる。
昭和41年 4月 1日	広島文教女子大学文学部国文学科，英文学科に，「高等学校教諭二級普通免許状，中学校教諭一級普通免許状 国文学科に国語，英文学科に外国語（英語）」授与の資格を得させるための課程認定
昭和41年 4月 1日	広島県安佐郡可部町大字上原1238番地において広島文教女子大学開学
昭和41年 4月 1日	「可部女子短期大学」を「広島文教女子大学短期大学部」と校名変更
昭和42年12月28日	短期大学部食物栄養科「栄養専攻」を「食物栄養専攻」と専攻名変更
昭和44年 2月 8日	短期大学部食物栄養科食物専攻に，「中学校教諭二級普通免許状（保健）」授与の資格を得させるための課程認定
昭和45年 1月21日	短期大学部に幼児教育学科設置認可
昭和45年 1月24日	短期大学部幼児教育学科を「保母」養成施設として指定される。
昭和45年 2月13日	短期大学部幼児教育学科に，「幼稚園教諭二級普通免許状」授与の資格を得させるための課程認定
昭和45年 2月26日	短期大学部の「国文科」を「国文学科」に，「英文科」を「英文学科」に，「被服科」を「服飾学科」に，「食物栄養科」を「食物栄養学科」に，学科名変更認可
昭和45年 4月 1日	短期大学部幼児教育学科開設

昭和51年 3月29日	広島文教女子大学及び広島文教女子大学短期大学の聴講生の課程に、教員免許状授与の資格を得させるための課程認定（適用時期 昭和51年4月1日）
昭和53年 4月 1日	短期大学部服飾学科を「2級衣料管理士」養成大学として認定される（社団法人日本衣料管理協会）。
昭和56年 1月16日	文学部に初等教育学科設置認可
昭和56年 2月10日	広島文教女子大学文学部初等教育学科に、「小学校教諭一級普通免許状」授与の資格を得させるための課程認定（適用時期、昭和56年4月1日）
昭和56年 4月 1日	文学部初等教育学科開設
昭和58年11月19日	武田学園創立35周年記念式典挙行
昭和60年 2月 9日	広島文教女子大学文学部国文学科に、「高等学校教諭二級普通免許状（書道）」授与の資格を得させるための課程認定（適用時期 昭和60年4月1日）
昭和60年 3月26日	大韓民国全州教育大学と広島文教女子大学間における研究及び教育の協力について協定を結ぶ
昭和61年 3月18日	広島文教女子大学大学院設置認可 文学研究科国語学国文学専攻（修士課程）
昭和61年 4月 1日	広島文教女子大学大学院文学研究科国語学国文学専攻開設
昭和62年 3月18日	大学院文学研究科教育学専攻（修士課程）増設認可
昭和62年 4月 1日	大学院文学研究科教育学専攻開設 広島文教女子大学大学院文学研究科国語学国文学専攻に、「高等学校教諭一級普通免許状（国語）」授与の資格を得させるための課程認定（適用時期 昭和62年4月1日）
昭和63年 4月 1日	広島文教女子大学文学部初等教育学科に、小学校教諭一級普通免許状授与の資格を得させるための聴講生の課程認定（適用時期 昭和63年4月1日）
昭和63年 5月24日	中華人民共和国大連外国語学院と広島文教女子大学間における研究及び教育の協力について協定を結ぶ。
平成元年 2月14日	文学部初等教育学科に、幼稚園教諭一級普通免許状授与の資格を得させるための課程認定（適用時期 平成元年4月1日）
平成元年 4月 1日	文学部に、社会教育主事課程設置
平成元年 4月 1日	文学部に、学芸員課程設置
平成元年 4月 1日	短期大学部「服飾学科」を「生活科学科」に名称を変更
平成 2年 2月20日	大学院文学研究科教育学専攻に、「小学校教諭専修免許状及び幼稚園教諭専修免許状」授与の資格を得させるための課程認定（適用時期 平成2年4月1日）
平成 2年 4月 1日	短期大学部食物栄養学科食物専攻学生募集停止
平成 3年12月20日	短期大学部食物栄養学科「入学定員50人 収容定員100人」に変更認可（変更時期 平成4年4月1日）
平成 4年 4月 1日	食物栄養学科の専攻課程廃止
平成 5年 3月19日	大学院文学研究科 英米文学専攻（修士課程）増設認可 大学院文学研究科英米文学専攻に「中学校教諭専修免許状 外国語（英語）、高等学校教諭専修免許状 外国語（英語）」授与の資格を得させるための課程認定（適用時期 平成5年4月1日）
平成 5年 4月 1日	大学院文学研究科英米文学専攻開設
平成 6年 4月 1日	短期大学部幼児教育学科学生募集停止
平成 7年12月22日	短期大学部専攻科栄養専攻（修業年限2年）の設置が文部省において受理

	される。
平成 8年 1月29日	短期大学部専攻科栄養専攻は学位授与機構が定める要件（学位規則第6条第1項）を満たす専攻科として認定される。
平成 8年 4月 1日	短期大学部専攻科栄養専攻開設
平成 8年 5月28日	短期大学部幼児教育学科を廃止
平成11年 3月19日	文学部国文学科，英文学科に「高等学校教諭一種免許状 国文学科に『国語』『書道』，英文学科に『英語』，中学校教諭一種免許状 国文学科に『国語』，英文学科に『英語』，初等教育学科に，「小学校教諭一種免許状 幼稚園教諭一種免許状」授与の資格を得させるための課程認定（適用時期 平成11年4月1日）
平成11年 5月31日	4年制大学の充実を図るため「文学部国文学科，英文学科」及び「短期大学部国文学科，英文学科」の学生募集を平成12年4月から停止して，新たに「人間言語学科（入学定員120人，編入学定員10人），人間文化学科（入学定員120人，編入学定員10人），人間福祉学科（入学定員100人，編入学定員20人）」の新設を設置申請
平成11年 7月28日	新学科設置申請認可 人間言語学科 入学定員120人，編入学定員10人，収容定員500人 人間文化学科 入学定員120人，編入学定員10人，収容定員500人 人間福祉学科 入学定員100人，編入学定員20人，収容定員440人 （開設時期 平成12年4月1日）
平成11年 8月 5日	学部名の「文学部」を「人間科学部」に名称変更届出
平成11年10月29日	学部名の「文学部」を「人間科学部」に名称変更届出受理（変更時期 平成12年4月1日）
平成11年12月24日	司書教諭講習科目の相当する授業科目開設について届出受理（開設時期 平成12年4月1日）
平成12年 2月29日	人間科学部人間言語学科に「高等学校教諭一種免許状，中学校教諭一種免許状，国語コースに（国語），英語コースに（英語）」人間文化学科に「高等学校教諭一種免許状（書道）」授与の資格を得させるための課程認定（適用時期 平成12年4月1日） 学部名「文学部」を「人間科学部」に名称変更
平成12年 4月 1日	既設の文学部国文学科，英文学科（2学科は平成12年4月学生募集停止）のほか，人間科学部に，人間言語学科（入学定員120名，編入学定員10名），人間文化学科（入学定員120名，編入学定員10名），初等教育学科（入学定員80名），人間福祉学科（入学定員100名，編入学定員20名）開設。 短期大学部は，既設の国文学科，英文学科（2学科は平成12年4月学生募集停止），生活科学科，食物栄養学科となる。
平成12年12月21日	人間科学部人間福祉学科に「高等学校教諭一種免許状（福祉）」授与の資格を得させるための課程認定（適用時期 平成13年4月1日）
平成13年 5月29日	短期大学部英文学科を廃止
平成14年 4月 1日	人間科学部に心理学科（入学定員70名，編入学定員10名），人間栄養学科（入学定員70名）開設 短期大学部生活科学科，食物栄養学科の学生募集を停止する。
平成14年 5月 7日	大学院文学研究科教育学専攻臨床心理学コースに「臨床心理士」受験資格に関する指定（第2種）を受ける（指定時期 平成15年4月1日，ただし協会指定運用内規により平成14年4月1日から遡及適用）。
平成14年 5月29日	短期大学部国文学科を廃止
平成15年 5月12日	短期大学部生活科学科を廃止
平成16年 4月 1日	人間科学部人間文化学科の学生募集を停止

	人間言語学科（入学定員70名，編入学定員10名）に再編成 短期大学部専攻科栄養専攻の学生募集を停止
平成16年12月22日	文学部国文学科を廃止
平成17年 3月29日	人間科学部人間栄養学科に「栄養教諭一種免許状」授与の資格を得させる ための課程認定（適用時期 平成17年4月1日）
平成17年 4月 1日	大学院文学研究科の名称を「人間科学研究科」と改称
平成17年 5月16日	独立行政法人大学評価・学位授与機構へ短期大学部専攻科栄養専攻の廃止 届出
平成17年 5月30日	短期大学部を廃止
平成17年 7月 6日	人間科学研究科教育学専攻収容定員の変更に伴う学則変更届出 平成18年4月1日国語学国文学専攻入学定員5名（収容定員10名），英米文学 専攻入学定員5名（収容定員10名）の学生募集を停止し，教育学専攻の入 学定員10名（収容定員20名），平成19年4月入学定員15名（収容定員30名） とする。
平成18年 3月31日	文学部英文学科を廃止
平成20年 4月 1日	大学院人間科学研究科人間福祉学専攻を開設
平成21年 4月 1日	人間科学部人間言語学科の学生募集停止
平成22年 4月 1日	人間科学部グローバルコミュニケーション学科（入学定員70人，編入学定 員5人）を開設
平成24年 4月17日	人間科学部初等教育学科及び人間福祉学科収容定員の変更に伴う学則変更 届出 平成25年4月1日初等教育学科入学定員80名（収容定員320名）を入学定員 100名（収容定員400名），人間福祉学科入学定員100名（収容定員440名（編 入学40名））を入学定員80名（収容定員360名（編入学40名））に変更
平成27年 3月31日	人間科学部人間言語学科を廃止
平成29年11月28日	人間科学部心理学科及び人間科学研究科教育学専攻臨床心理学コースに 「公認心理師」受験資格を得させるための科目変更届出（適用時期 平成30 年4月1日）

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の設定

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

基準項目1-1を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

学校法人武田学園は、学校法人武田学園寄附行為第3条において、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従って、学校教育を行い、「育心 育人」の教育理念に基づいた人材を育成することを目的とする」ことを明記している。

本学の目的については、広島文教女子大学学則及び広島文教女子大学大学院学則において、下記の通り規定している。

○ 広島文教女子大学学則第1条

広島文教女子大学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、建学の精神に則り、現代社会を支える学問の基礎・基本となる教養と時代の変化・発展に対応できる専門的学術を教授研究し、深い知識と高い識見と豊かな人間性を養い、もって社会の要請に応えうる人間の育成を目的とする。

○ 広島文教女子大学大学院学則第2条

大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目的とする。

本学の教育研究目的については、学部の学科ごと及び大学院の研究教育目的を次のとおり定めている。

○ 広島文教女子大学における教育研究目的に関する規程第2条

- (1) 初等教育学科は、教育に関する専門的な知識や技能を修得し、主体性と協同性を持った逞しい実践力のある人材を育成する。
- (2) 人間福祉学科は、誰もが安心していきいきと暮らすことができる、福祉社会を支える知識と技術をもった心豊かな人材を育成する。
- (3) 心理学科は、心身の健康に関する専門的な知識や技能を身につけた、リーダーとして地域に貢献できる人材を育成する。
- (4) 人間栄養学科は、健康及び食に関する専門的な知識や技術と豊かな人間性を身につけた人材を育成する。
- (5) グローバルコミュニケーション学科は、実践的な英語力を身につけ、グローバル

な視野で幅広いものの見方・考え方ができる自立した人材を育成する。

○ 広島文教女子大学大学院学則第5条第2項

人間の教育・健康及び社会福祉の分野で高度な専門的知識と研究能力及び優れた実践力を身につけさせることによって、地域社会の中で中心となって活躍できる人材の育成を目的とする。

以上のことから、大学設置基準第2条の基準を満たしているといえる。

1-1-② 簡潔な文章化

本学の建学の精神を現す3箇条の学園訓と「育心 育人」という教育理念を踏まえて定められた使命及び目的は、平易な文章を用い、簡潔に文章化されている。それは教育研究目的についても、同様である。それぞれの表現や趣旨は、本学の大学案内及び本学ホームページ上に明示されている。

1-1-③ 個性・特色の明示

本学は、平成15（2003）年度から学園を挙げて取組んできたプロジェクト「育心 育人21」によって、改革へ大きく踏み出すことになった。このプロジェクトの目的は、高度情報化社会の到来、急速なグローバル化の進展、少子高齢化による人口減少などにより、戦後高等教育が未曾有の転換期を迎える中で、「知識基盤社会」と言われる21世紀に通用する価値ある独自性を持った学園ビジョン・大学ミッションを構築するとともに、大学の組織と運営の在り方について根本的な見直しを行い、今後の改革への出発点にしようとするものであった。

この、学園ビジョン・大学ミッションの構築は、学園訓を現代的な視点から、もう一度見直そうとする画期的な試みであった。この取組みを通じて、各構成員が本学の理念・目的の独自性と有用性について認識を新たにすることができた。

しかし、ミッションは建学の精神や学園訓、我々が取り組んでいる活動を取り纏めたものになっており、行動に結びつけるのが難しい状況になっていたため、平成26（2014）年度に学園ミッション・学園ビジョン及び大学ミッション・大学ビジョンを変更し、新たに行動規範を制定した。また平成29（2017）年度には、これらのうち学園ビジョンを一部改訂し、より簡潔で端的な表現とした。それぞれ、以下のとおりである。

行動規範

「それは、文教生にとって最もよいことですか」

学園ミッション

わたしたちは文教生の豊かな人生の礎となる最高の教育を行います。

学園ビジョン

- ・文教生が、【学び成長する喜び】を感じている。
- ・教職員一人ひとりが、【育てる喜び】を感じている。
- ・教職員一人ひとりが、【成長する喜び】を感じている。

- ・教職員一人ひとりが、【文教で働く喜び】を感じている。

大学ミッション

わたしたちは、質の高い教育ときめ細かな支援で学生一人ひとりの成長を後押しし、社会に役立つ人材を育成します。

大学ビジョン

- ・学生一人ひとりが誇りを持ち、自己実現に向けてたゆまぬ努力を続けている。
- ・教員が丸となって、堅実な研究と組織力をもとに、学生の心に響く教育活動を実現している。

これにより、新たに定めた中長期目標（ゴール）とともに大学改革の本格始動となった。

1-1-④ 変化への対応

平成 24（2012）年に中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」が公にされ、それ以来大学には教育の質的転換が求められてきた。それを受け、主体的な学修習慣の確立と授業の双方向性の実現のために、学内の Wi-Fi 環境の整備と多様な学修形態に対応できる施設の設置をおこなった。

まず、学内の Wi-Fi 環境については、平成 25（2013）年度入学生より学生全員がタブレット端末を持ち、学修ツールとして活用している。この目的の一つには、タブレット端末を通して理解度の確認や意見の集約をすることによって、教員はより効果的な授業展開を実現すること、学生はより積極的に授業に参加することにある。一方向的な授業から、双方向的な授業へと転換を図ることを目的としている。

次に、多様な学修形態に対応できる施設については、平成 26（2014）年 3 月に、附属図書館 1 階にラーニング・コモンズを設置した。大学教育では学生一人ひとりの能力を引き出すことも重要であるが、社会においては一人が課題を解決するよりも、チームで課題を解決するという機会の方が多い。ラーニング・コモンズは、この点に注目し、コミュニケーションを通してアイデアを出し合い、議論し、一つの結論を導き出すという経験を、大学のなかで実現することを目的としたものである。

一方で、一人で集中して知識技能を高めるという従来型の学修方法も有効である。そこで、平成 26（2014）年 12 月には個別学修施設である ILS（Independent Learning Suite）を設置した。ILS の特徴は、学修に集中できる環境であることに配慮し、机と机との間に仕切りを設けて個人的な学修空間を確保していることに加えて、疲れた時のリラクセススペースとして長ソファを設置していること、個別学修支援スペースがあること等である。

また、平成 27（2015）年 2 月には Wi-Fi 環境をさらに効果的に活用し、時間外学修の充実を一層図るべく教材作成ならびに配信システムである Glexa を導入した。今後はこのシステムを活用した反転授業への取組の充実が期待される。

以上のように、大学教育への現代的な要請に基づき、教育環境ならびに教育方法の転換を実現している。またこのことは、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの三つのポリシーに基づくものであり、大学設置基準第 2 条や学校教育

法第 83 条などへの法令への適合という視点はもとより、大学教育に求められる変化への対応も満たすこととなった。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

これからも、意味・内容の具体性と明確性、簡潔な文章化を確保・継続しつつ、大学を取り巻く環境の変化、具体的には少子高齢化による人口減少、急速なグローバル化の進展、それらに伴って社会や受験生が大学に求める期待の変化などに応じて、自らの存在意義を問い直し、随時、使命・目的及び教育目的の見直し等を実施していく方針である。

1-2 使命・目的及び教育目的の反映

《1-2 の視点》

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2 の自己判定

基準項目1-2を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

平成 24（2012）年の中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」を受け、平成 25（2013）年 3 月に学内において開催された教職員研修会では共通テーマを「中教審答申と今後の教育について」として役員ならびに教職員に対して周知がなされた。また平成 25（2013）年 8 月に開催された学園構成員全員を対象とした研修会では「教育の質的転換の意義とその方法とについて」と題して、中央教育審議会答申の意義と現在取り組んでいる教育改革との関係性について説明がなされた。大学教育の質的転換の経過報告と今後の取組について、平成 26（2014）年 3 月の教職員研修会において「質的転換の今後の課題—アクティブ・ラーニング・ラーニングコモンズ・GPA・学修行動調査—」と題する説明がなされた。

また、平成 26（2014）年の中央教育審議会答申「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」を受け、平成 27（2015）年 3 月に開催された学内研修会では「中央教育審議会答申「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」について」と題して、さらに平成 27（2015）年 8 月には「高大接続答申を受けた大学の教育改革に伴う入学者選抜改革について」と題してそれぞれ研修会において周知がなされている。

さらに、平成 29（2017）年 2 月に開催された学内研修会では、大学の使命・目的及び教育目的を踏まえたいわゆる三つのポリシーの改定についての周知を図っている。

これらの取り組みによって、役員ならびに教職員には理解と支持を得ている。

1-2-② 学内外への周知

大学の使命・目的及び教育目的は、『大学案内』及び本学ホームページに掲載している。このほか、大学の使命・目的及び教育目的を規定した「広島文教女子大学学則」は、毎年発行される『学生生活ハンドブック』に掲載するほか、学校教育法施行規則第172条の2の定めに基づき、教育研究情報の公表の一つとして、本学ホームページ上にも掲載して、情報の開示を図っている。

1-2-③ 中長期的な計画への反映

本学では、4年毎に理事長、学長を中心に中期計画（長期計画を含む）を策定しており、現在は平成26（2014）年度に作成した「学校法人武田学園 平成26年度事業方針」をもとに運営を行っている。そこには以下のように大学ミッション及び大学ビジョンが示されている。

大学ミッション

わたしたちは、質の高い教育ときめ細かな支援で学生一人ひとりの成長を後押しし、社会に役立つ人材を育成します。

大学ビジョン

- ・学生一人ひとりが誇りを持ち、自己実現に向けてたゆまぬ努力を続けている。
- ・教員が一丸となって、堅実な研究と組織力をもとに、学生の心に響く教育活動を実現している。

このようなミッション及びビジョンに基づき、以下のような中長期目標が設定された。

中長期目標

- 1 「自己育成力」の充実と希望進路の実現とを期して、組織的な学生指導・支援に教員パワーを傾注する。（チュータリング・マネジメントの向上、「育心の時間」の質的拡充、学生の要望を踏まえたキャリア教育・就職支援の充実）
- 2 専門分野の「学士力」の確実な定着を期して、組織的な教育活動に教員パワーを傾注する。（カリキュラムマネジメントによる教育活動の点検・改善と質的向上）
- 3 学生への教育効果やラーニング・アウトカムの充実を期して、その礎となる研究活動の活性化を図るために、組織的な研究体制づくりに教員パワーを傾注する。（教員の業務内容の整理と研修日の実質化、研究成果の公表を促進するための制度拡充）

これらの内、1の「育心の時間」の拡充については平成27（2015）年度から改善すべく実施形態及び内容について検討をしているところである。そのほかの項目についても順次検討をおこなってゆく。

このように、中期計画は、大学の使命・目的及び教育目的の達成を目指したものとなっている。

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

本学の教育理念「心を育て 人を育てる」に基づき、女性の持てる才能を伸ばして育てることによって自立の精神と実践力を養う教育を目指している。この教育理念を踏まえて平成24（2012）年に学部・学科、平成25（2013）年に大学院のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを見直した。さらに、平成29（2017）年4月には、改正された学校教育法施行規則第165条の2の定めに基づき、大学の使命・目的及び教育目的との一貫性に配慮しつつ、学部・学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーと大学院のアドミッション・ポリシーを大幅に改定し、大学ホームページに公表した。このうち、学部のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーと大学院のアドミッション・ポリシーは、以下の通りである。

広島文教女子大学の「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）

人間科学部

■卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

広島文教女子大学は、建学の精神及び学園訓に基づき、謙虚で優雅な人間性と思いやりの心を持ち、正しい判断力とたくましい実践力を身につけた人材の育成を目的とし、「育心育人」という教育理念の具現化を通して、「自立した女性」の育成を目的としています。

その目的を達成するために、広島文教女子大学における教育研究目的に関する規程第2条に基づく以下の能力を修得及び育成し、社会に有用な人材を育成することを教育目標としています。

(1) 状況を見極め適切に判断し、計画を具体的な行動に移す能力（実践力）

自らの目標達成のために解決しなければならない課題に対して、状況に対する正しい理解とそれに基づく最適な判断、そして積極的な態度で行動することができます。

(2) 自らを律し、社会でたくましく生き抜こうとする姿勢（自律性）

予測困難な社会の中で、たくましく生き抜いてゆこうとする姿勢を身につけることができます。

(3) リテラシーに基づくコミュニケーション力

言語に関わる高度なリテラシーを獲得し、それに基づくコミュニケーション能力を実践的生活に活用することができます。

(4) 専門的な知識・技能の活用力

学位プログラムに関わる専門的な知識・技能を獲得し、それを職業生活において活用することができます。

(5) 豊かな人間性（育心育人）

「育心育人」の精神に基づく他者への配慮,多様性への理解,自らの人間性の向上を通して人間性あふれる豊かな社会を実現しようとする態度を身につけることができます。

■教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

広島文教女子大学は,卒業認定・学位授与の方針に掲げた教育目標達成のために,教養教育科目及び専門教育科目,その他必要と考える科目を体系的に配置し,教育目標との関連を示すためにナンバリングを行います。また,学修系統を容易に把握できるように,科目の関係をカリキュラムマップにより明示します。学修内容,学修方法,学修成果の評価の在り方については以下の通りとしています。

1 学修内容

(1) 教養教育では,現実の問題を多面的に考える力や社会で必要となる基礎的なスキルとともに,たくましく生きる力を身につけることを目的として初年次教育及びキャリア形成教育をおこないます。

(2) 語学教育では,英語学修専用施設（Bunkyo English Communication Center）を活用した少人数教育によるアクティブ・ラーニングを通して外国語の活用力の育成をはかります。

(3) 専門教育では,各専門領域の体系的に基づいて,科目を適切な学年・期に配置し,その関連性をカリキュラムマップによって示します。

2 学修方法

(1) 双方向性を実現し,能動的な学修態度と実践力を養うためにICT機器を活用します。

(2) 自律学修習慣を身につけるために,「育心の時間」（オフィスアワー）を活用して学修成果評価後の指導を実施します。

(3) 実践力及びコミュニケーション力を養うために,少人数の授業ではアクティブ・ラーニングを取り入れます。

(4) 豊かな人間性を育成するために,学科ごとに開講される「プログラム育心」を実施します。

3 学修成果の評価の在り方

卒業認定・学位授与の方針に掲げる実践力等の修得状況を大学としての評価,学科としての評価,学生個人の評価のそれぞれによって把握します。

(1) 大学としての評価は,学修行動調査及び自己評価シートの結果に基づいて評価します。

(2) 学科としての評価は,学科長及びチューターによって専門教育科目のGPAに基づいて評価します。

(3) 学生個人の評価は,履修科目のGPA,卒業研究の評価及び自己評価シートに基づいて評価します。

■入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

広島文教女子大学は、本学の卒業認定・学位授与の方針に掲げる人材を育成するために、教育課程編成・実施の方針によって定める学修内容及び学修方法を通じて自立した女性へと成長できる、以下の資質を持った入学者を求めます。そのために、多様な選抜方法を実施します。

- (1) 入学前教育に対して持続的に取り組むことができる。
- (2) 高等学校等までの学習内容のうち、国語総合を通じてコミュニケーション力及びリテラシーの基礎的な力を身につけている。
- (3) 自立するために必要な専門的知識・技能を修得しようとする意欲がある。
- (4) 広島文教女子大学の教育理念を理解し、心の在り方を問い続けようとする意欲がある。

■学修成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）

卒業認定・学位授与の方針に掲げる教育目標の達成状況は、教育課程編成・実施の方針の「3学修成果の評価の在り方」によりますが、その具体的な方法は以下の通りです。

(1) 卒業研究の評価

卒業研究の評価は、学部共通の卒業研究ルーブリックによって評価します。評価結果の妥当性については、大学及び学科として評価結果を集計し検証します。また、学生個人としては卒業研究ルーブリック及び指導教員との面談により確認します。

(2) 総括テスト、レポート等による評価

各期末に総括テスト、レポート等による評価を行います。レポートについてはコモン・ルーブリックを必要に応じて活用します。また、科目の内容に共通性があるものについては科目群として、コモン・ルーブリックを科目の性質に対応させた科目群ルーブリックとして活用します。

(3) 自己評価シート

卒業認定・学位授与の方針に掲げる教育目標の達成状況を確認するために、卒業時に自己評価シートによる調査を行います。この結果は、大学及び学科として集計します。

上記に掲げる評価の他、各種採用試験・国家試験等の合格率、資格の取得状況などについても評価の観点として設定します。

初等教育学科

■卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

(1) 状況を見極め適切に判断し、計画を具体的な行動に移す能力（実践力）

自らの目標達成のために解決しなければならない課題に対して、状況に対する正しい理解とそれに基づく最適な判断、そして積極的な態度で行動することができます。

(2) 自らを律し、社会でたくましく生き抜こうとする姿勢（自律性）

予測困難な社会の中で、たくましく生き抜いてゆこうとする姿勢を身につけることができます。

(3) リテラシーに基づくコミュニケーション力

言語に関わる高度なリテラシーを獲得し、それに基づくコミュニケーション能力を実践的生活に活用することができます。

(4) 専門的な知識・技能の活用力

教職、教科教育及び保育等の、教育学に関わる専門的な知識・技能を獲得し、それを職業生活において活用することができます。

(5) 豊かな人間性（育心育人）

「育心育人」の精神に基づく他者への配慮、多様性への理解、自らの人間性の向上を通して人間性あふれる豊かな社会を実現しようとする態度を身につけることができます。

■教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

1学修内容

(1) 教養教育では、現実の問題を多面的に考える力や社会で必要となる基礎的なスキルとともに、たくましく生きる力を身につけることを目的として初年次教育及びキャリア形成教育をおこないます。

(2) 語学教育では、英語学修専用施設（Bunkyo English Communication Center）を活用した少人数教育によるアクティブ・ラーニングを通して外国語の活用力の育成をはかります。

(3) 専門教育では、教育学の体系性に基づいて、科目を適切な学年・期に配置し、その関連性をカリキュラムマップによって示します。

2学修方法

(1) 双方向性を実現し、能動的な学修態度と実践力を養うためにICT機器を活用します。

(2) 自律学修習慣を身につけるために、「育心の時間」（オフィスアワー）を活用して学修成果評価後の指導を実施します。

(3) 実践力及びコミュニケーション力を養うために、少人数の授業ではアクティブ・ラーニングを取り入れます。

(4) 初等教育学科では教育者として求められる豊かな人間性を育成するために、「プログラム育心」を実施します。

3学修成果の評価の在り方

学科全体に関わる評価は学科長によって、学年別の評価はチューターによって、専門教育科目のGPAに基づいて評価します。

■入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

(1) 入学前教育に対して持続的に取り組むことができる。

(2) 高等学校等までの学習内容のうち、国語総合を通じてコミュニケーション力及びリテラシーの基礎的な力を身につけている。

(3) 自立するために必要な、教育学に関する専門的知識・技能を修得しようとする意欲がある。

(4) 広島文教女子大学の教育理念を理解し、心の在り方を問い続けようとする意欲がある。

人間福祉学科

■卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

(1) 状況を見極め適切に判断し、計画を具体的な行動に移す能力（実践力）

自らの目標達成のために解決しなければならない課題に対して、状況に対する正しい理解とそれに基づく最適な判断、そして積極的な態度で行動することができます。

(2) 自らを律し、社会でたくましく生き抜こうとする姿勢（自律性）

予測困難な社会の中で、たくましく生き抜いてゆこうとする姿勢を身につけることができます。

(3) リテラシーに基づくコミュニケーション力

言語に関わる高度なリテラシーを獲得し、それに基づくコミュニケーション能力を実践的生活に活用することができます。

(4) 専門的な知識・技能の活用力

個人の尊厳を重視し支援する能力等の、社会福祉学に関わる専門的な知識・技能を獲得し、それを職業生活において活用することができます。

(5) 豊かな人間性（育心育人）

「育心育人」の精神に基づく他者への配慮、多様性への理解、自らの人間性の向上を通して人間性あふれる豊かな社会を実現しようとする態度を身につけることができます。

■教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

1学修内容

(1) 教養教育では、現実の問題を多面的に考える力や社会で必要となる基礎的なスキルを身につけるとともに、たくましく生きる力を身につけることを目的として初年次教育及びキャリア形成教育をおこないます。

(2) 語学教育では、英語学修専用施設（Bunkyo English Communication Center）を活用した少人数教育によるアクティブ・ラーニングを通して外国語の活用力の育成をはかります。

(3) 専門教育では、社会福祉学の体系性に基づいて、科目を適切な学年・期に配置し、その関連性をカリキュラムマップによって示します。

2学修方法

(1) 双方向性を実現し、能動的な学修態度と実践力を養うためにICT機器を活用します。

(2) 自律学修習慣を身につけるために、「育心の時間」（オフィスアワー）を活用して学修成果評価後の指導を実施します。

(3) 実践力及びコミュニケーション力を養うために、少人数の授業ではアクティブ・ラーニングを取り入れます。

(4) 人間福祉学科では福祉マインドに基づく豊かな人間性を育成するために、「プログラム育心」を実施します。

3学修成果の評価の在り方

学科全体に関わる評価は学科長によって、学年別の評価はチューターによって、専門教育科目のGPAに基づいて評価します。

■入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

- (1) 入学前教育に対して持続的に取り組むことができる。
- (2) 高等学校等までの学習内容のうち、国語総合を通じてコミュニケーション力及びリテラシーの基礎的な力を身につけている。
- (3) 自立するために必要な、社会福祉学に関する専門的知識・技能を修得しようとする意欲がある。
- (4) 広島文教女子大学の教育理念を理解し、心の在り方を問い続けようとする意欲がある。

心理学科

■卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

- (1) 状況を見極め適切に判断し、計画を具体的な行動に移す能力（実践力）
自らの目標達成のために解決しなければならない課題に対して、状況に対する正しい理解とそれに基づく最適な判断、そして積極的な態度で行動することができます。
- (2) 自らを律し、社会でたくましく生き抜こうとする姿勢（自律性）
予測困難な社会の中で、たくましく生き抜いてゆこうとする姿勢を身につけることができます。
- (3) リテラシーに基づくコミュニケーション力
言語に関わる高度なリテラシーを獲得し、それに基づくコミュニケーション能力を実践的生活に活用することができます。
- (4) 専門的な知識・技能の活用力
心の多様性と普遍性を理解し、それをもって社会貢献する能力等の、心理学に関わる専門的な知識・技能を獲得し、それを職業生活において活用することができます。
- (5) 豊かな人間性（育心育人）
「育心育人」の精神に基づく他者への配慮、多様性への理解、自らの人間性の向上を通して人間性あふれる豊かな社会を実現しようとする態度を身につけることができます。

■教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

1学修内容

- (1) 教養教育では、現実の問題を多面的に考える力や社会で必要となる基礎的なスキルとともに、たくましく生きる力を身につけることを目的として初年次教育及びキャリア形成教育をおこないます。
- (2) 語学教育では、英語学修専用施設（Bunkyo English Communication Center）を活用した少人数教育によるアクティブ・ラーニングを通して外国語の活用力の育成をはかります。
- (3) 専門教育では、心理学の体系性に基づいて、科目を適切な学年・期に配置し、その関連性をカリキュラムマップによって示します。

2学修方法

- (1) 双方向性を実現し、能動的な学修態度と実践力を養うためにICT機器を活用します。

(2) 自律学修習慣を身につけるために、「育心の時間」（オフィスアワー）を活用して学修成果評価後の指導を実施します。

(3) 実践力及びコミュニケーション力を養うために、少人数の授業ではアクティブ・ラーニングを取り入れます。

(4) 心理学科では人間に関する専門職業人として社会貢献する上で必要な豊かな人間性を育成するために、「プログラム育心」を実施します。

3学修成果の評価の在り方

学科全体に関わる評価は学科長によって、学年別の評価はチューターによって、専門教育科目のGPAに基づいて評価します。

■入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

(1) 入学前教育に対して持続的に取り組むことができる。

(2) 高等学校等までの学習内容のうち、国語総合を通じてコミュニケーション力及びリテラシーの基礎的な力を身につけている。

(3) 自立するために必要な、心理学に関する専門的知識・技能を修得しようとする意欲がある。

(4) 広島文教女子大学の教育理念を理解し、心の在り方を問い続けようとする意欲がある。

人間栄養学科

■卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

(1) 状況を見極め適切に判断し、計画を具体的な行動に移す能力（実践力）

自らの目標達成のために解決しなければならない課題に対して、状況に対する正しい理解とそれに基づく最適な判断、そして積極的な態度で行動することができます。

(2) 自らを律し、社会でたくましく生き抜こうとする姿勢（自律性）

予測困難な社会の中で、たくましく生き抜いてゆこうとする姿勢を身につけることができます。

(3) リテラシーに基づくコミュニケーション力

言語に関わる高度なリテラシーを獲得し、それに基づくコミュニケーション能力を実践的生活に活用することができます。

(4) 専門的な知識・技能の活用力

食生活や健康に関わる課題を科学的に解決する能力等の、栄養学に関わる専門的な知識・技能を獲得し、それを職業生活において活用することができます。

(5) 豊かな人間性（育心育人）

「育心育人」の精神に基づく他者への配慮、多様性への理解、自らの人間性の向上を通して人間性あふれる豊かな社会を実現しようとする態度を身につけることができます。

■教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

1 学修内容

(1) 教養教育では、現実の問題を多面的に考える力や社会で必要となる基礎的なスキル

とともに、たくましく生きる力を身につけることを目的として初年次教育及びキャリア形成教育をおこないます。

(2) 語学教育では、英語学修専用施設（Bunkyo English Communication Center）を活用した少人数教育によるアクティブ・ラーニングを通して外国語の活用力の育成をはかります。

(3) 専門教育では、栄養学の体系性に基づいて、科目を適切な学年・期に配置し、その関連性をカリキュラムマップによって示します。

2 学修方法

(1) 双方向性を実現し、能動的な学修態度と実践力を養うためにICT機器を活用します。

(2) 自律学修習慣を身につけるために、「育心の時間」（オフィスアワー）を活用して学修成果評価後の指導を実施します。

(3) 実践力及びコミュニケーション力を養うために、少人数の授業ではアクティブ・ラーニングを取り入れます。

(4) 人間栄養学科では食生活や健康の向上に貢献しようとする豊かな人間性を育成するために、「プログラム育心」を実施します。

3 学修成果の評価の在り方

学科全体に関わる評価は学科長によって、学年別の評価はチューターによって、専門教育科目のGPAに基づいて評価します。

■入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

(1) 入学前教育に対して持続的に取り組むことができる。

(2) 高等学校等までの学習内容のうち、国語総合を通じてコミュニケーション力及びリテラシーの基礎的な力を身につけている。

(3) 自立するために必要な、栄養学に関する専門的知識・技能を修得しようとする意欲がある。

(4) 広島文教女子大学の教育理念を理解し、心の在り方を問い続けようとする意欲がある。

グローバルコミュニケーション学科

■卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

(1) 状況を見極め適切に判断し、計画を具体的な行動に移す能力（実践力）

自らの目標達成のために解決しなければならない課題に対して、状況に対する正しい理解とそれに基づく最適な判断、そして積極的な態度で行動することができます。

(2) 自らを律し、社会でたくましく生き抜こうとする姿勢（自律性）

予測困難な社会の中で、たくましく生き抜いてゆこうとする姿勢を身につけることができます。

(3) リテラシーに基づくコミュニケーション力

言語に関わる高度なリテラシーを獲得し、それに基づくコミュニケーション能力を実践的生活に活用することができます。

(4) 専門的な知識・技能の活用力

言語の公共的使用能力等のコミュニケーション学,及びこれに関連する応用的かつ実践的領域に関わる専門的な知識・技能を獲得し,それを職業生活において活用することができます。

(5) 豊かな人間性 (育心育人)

「育心育人」の精神に基づく他者への配慮,多様性への理解,自らの人間性の向上を通して人間性あふれる豊かな社会を実現しようとする態度を身につけることができます。

■教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)

1 学修内容

(1) 教養教育では,現実の問題を多面的に考える力や社会で必要となる基礎的なスキルとともに,たくましく生きる力を身につけることを目的として初年次教育及びキャリア形成教育をおこないます。

(2) 語学教育では,英語学修専用施設 (Bunkyo English Communication Center) を活用した少人数教育によるアクティブ・ラーニングを通して外国語の活用力の育成をはかります。

(3) 専門教育では,コミュニケーション学,及びこれに関連する応用的かつ実践的領域の体系性に基づいて,科目を適切な学年・期に配置し,その関連性をカリキュラムマップによって示します。

2 学修方法

(1) 双方向性を実現し,能動的な学修態度と実践力を養うためにICT機器を活用します。

(2) 自律学修習慣を身につけるために,「育心の時間」 (オフィスアワー) を活用して学修成果評価後の指導を実施します。

(3) 実践力及びコミュニケーション力を養うために,少人数の授業ではアクティブ・ラーニングを取り入れます。

(4) グローバルコミュニケーション学科では実践的生活を超えた生き方へのまなざしを獲得し,豊かな人間性を育成するために,「プログラム育心」を実施します。

3 学修成果の評価の在り方

学科全体に関わる評価は学科長によって,学年別の評価はチューターによって,専門教育科目のGPAに基づいて評価します。

■入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)

(1) 入学前教育に対して持続的に取り組むことができる。

(2) 高等学校等までの学習内容のうち,国語総合を通じてコミュニケーション力及びリテラシーの基礎的な力を身につけている。

(3) 自立するために必要な, コミュニケーション学,及びこれに関連する応用的かつ実践的領域に関する専門的知識・技能を修得しようとする意欲がある。

(4) 広島文教女子大学の教育理念を理解し,心の在り方を問い続けようとする意欲がある。

広島文教女子大学大学院の「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)

人間科学研究科

■入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)

広島文教女子大学大学院は、本学の定める学修内容及び学修方法を通じて高度な専門的技術を有するとともに、建学の精神である「育心育人」に基づく豊かな人間性を備えた人材を育成するために、学士課程における知識・技能を広く修得し、より高度な専門的課題に対して意欲的に取り組む姿勢を身につけた入学者を求めます。そのために、多様な選抜方法を実施します。

- (1) 学士課程における学修を通して専門領域に関わる知識・技能を身につけている。
- (2) 広島文教女子大学の教育理念を理解し、心の在り方を問い続けようとする意欲がある。
- (3) より高度な専門的課題を解決するために必要である、専門的知識・技能を修得しようとする意欲がある。
- (4) 卒業論文の課題設定が優れており、意欲的に取り組んでいる。或いは成果として優れている。

■大学院教育学専攻の入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)

- (1) 学士課程における学修を通して専門領域に関わる知識・技能を身につけている。
- (2) 広島文教女子大学の教育理念を理解し、教育的・心理的支援者としての心の在り方を問い続けようとする意欲がある。
- (3) 教育学又は心理学に関するより高度な専門的課題を解決するために必要である、専門的知識・技能を修得しようとする意欲がある。
- (4) 卒業論文の課題設定が優れており、意欲的に取り組んでいる。或いは成果として優れている。

■大学院人間福祉学専攻の入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)

- (1) 学士課程における学修を通して専門領域に関わる知識・技能を身につけている。
- (2) 広島文教女子大学の教育理念を理解し、福祉マインドに基づく心の在り方を問い続けようとする意欲がある。
- (3) 社会福祉学に関するより高度な専門的課題を解決するために必要である、専門的知識・技能を修得しようとする意欲がある。
- (4) 卒業論文の課題設定が優れており、意欲的に取り組んでいる。或いは成果として優れている。

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

本学の使命・目的及び教育目的を達成するため、単一の学部である人間科学部に初等教育学科、人間福祉学科、心理学科、人間栄養学科及びグローバルコミュニケーション学科を設置している。それぞれの学科では、機能的かつ効果的な教育が期待しうる適正な教員数を確保し、少人数制を基本としたクラス編成を行ない、教育目的の実現にあたっており、整合性が図られている。これにより、学校教育法第 85 条の規定及び大学設置基準第 3 条並びに第 4 条の基準を満たしているといえる。また、教養教育では、すべての学生に実践的な英語運用

能力を習得させることを目的として、「BECC」及び「SALC (Self Access Learning Center)」を設置し、7名の外国人専任教員と2名のラーニング・アドバイザーを配置している。これら教育研究組織における専任教員数は、大学設置基準第13条の基準を満たしている。

大学院には、人間科学研究科に教育学専攻及び人間福祉学専攻の2専攻を置き、確かな研究能力に裏打ちされた「高度専門職業人」の養成を目指している。使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性は図られている。なお、大学院の教育研究組織の専任教員数は、大学院設置基準第9条の基準を満たしている。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

社会情勢が日々変化していく中で、進学希望者が大学の教育に期待する多様なニーズを的確に把握し、教育目的などにそれを反映させられるよう、引き続き努力していきたい。

〔基準1の自己評価〕

本学は開学以来一貫して、「育心 育人」の教育理念に基づき、教育・研究の体制の整備に努めてきた。それを達成するために、教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを明確に規定し、本学ホームページ、『大学案内』などを通して、公表・周知を図っている。また、「BMS」の活動の中で、「人材育成力の向上」をテーマに教育システムの構築を図るとともに、法令適合性及び個性・特色の明示といった条件を確保しつつ、社会情勢等も踏まえ、必要に応じて随時、使命・目的及び教育目的の見直し等も実施している。

したがって、「1-1 使命・目的及び教育目的の設定」「1-2 使命・目的及び教育目的の反映」の二項目とも基準を満たしていることから、本学の使命・目的に関する明確性、適切性及び有効性は、担保されている。

基準 2. 学生

2-1 学生の受け入れ

《2-1 の視点》

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目2-1を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

募集単位ごとのアドミッション・ポリシーについては、『2018年度学生募集要項』及び本学ホームページ「教育情報の公開」における「教育情報の公表」の中にある「教育研究上の目的」、「ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー」のページに教育理念に基づいて人間科学部のアドミッション・ポリシーを明示し、さらにこれに基づいて各学科のアドミッション・ポリシーを以下のように明示している。

[入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）]

広島文教女子大学は、本学の卒業認定・学位授与の方針に掲げる人材を育成するために、教育課程編成・実施の方針によって定める学修内容及び学修方法を通じて自立した女性へと成長できる、以下の資質を持った入学者を求めます。そのために、多様な選抜方法を実施します。

- (1) 入学前教育に対して持続的に取り組むことができる。
- (2) 高等学校等までの学習内容のうち、国語総合を通じてコミュニケーション力及びリテラシーの基礎的な力を身につけている。
- (3) 自立するために必要な専門的知識・技能を修得しようとする意欲がある。
- (4) 広島文教女子大学の教育理念を理解し、心の在り方を問い続けようとする意欲がある。

[各学科の入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）]

○初等教育学科

- (1) 入学前教育に対して持続的に取り組むことができる。
- (2) 高等学校等までの学習内容のうち、国語総合を通じてコミュニケーション力及びリテラシーの基礎的な力を身につけている。
- (3) 自立するために必要な、教育学に関する専門的知識・技能を修得しようとする意欲がある。
- (4) 広島文教女子大学の教育理念を理解し、心の在り方を問い続けようとする意欲がある。

○人間福祉学科

- (1) 入学前教育に対して持続的に取り組むことができる。
- (2) 高等学校等までの学習内容のうち、国語総合を通じてコミュニケーション力及びリテラシーの基礎的な力を身につけている。
- (3) 自立するために必要な、社会福祉学に関する専門的知識・技能を修得しようとする意欲がある。
- (4) 広島文教女子大学の教育理念を理解し、心の在り方を問い続けようとする意欲がある。

○心理学科

- (1) 入学前教育に対して持続的に取り組むことができる。
- (2) 高等学校等までの学習内容のうち、国語総合を通じてコミュニケーション力及びリテラシーの基礎的な力を身につけている。
- (3) 自立するために必要な、心理学に関する専門的知識・技能を修得しようとする意欲がある。
- (4) 広島文教女子大学の教育理念を理解し、心の在り方を問い続けようとする意欲がある。

○人間栄養学科

- (1) 入学前教育に対して持続的に取り組むことができる。
- (2) 高等学校等までの学習内容のうち、国語総合を通じてコミュニケーション力及びリテラシーの基礎的な力を身につけている。
- (3) 自立するために必要な、栄養学に関する専門的知識・技能を修得しようとする意欲がある。
- (4) 広島文教女子大学の教育理念を理解し、心の在り方を問い続けようとする意欲がある。

○グローバルコミュニケーション学科

- (1) 入学前教育に対して持続的に取り組むことができる。
- (2) 高等学校等までの学習内容のうち、国語総合を通じてコミュニケーション力及びリテラシーの基礎的な力を身につけている。
- (3) 自立するために必要な、コミュニケーション学、及びこれに関連する応用的かつ実践的領域に関する専門的知識・技能を修得しようとする意欲がある。
- (4) 広島文教女子大学の教育理念を理解し、心の在り方を問い続けようとする意欲がある。

大学院にかかる募集単位ごとの受け入れ方針は、『2018 年度大学院学生募集要項』及び本学ホームページ「教育情報の公開」における「教育情報の公表」の中にある「教育研究上の目的」、「ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー」のページに教育理念に基づいて人間科学研究科のアドミッション・ポリシーを明示し、さらにこれに基づいて各専攻のアドミッション・ポリシーを以下のように明示している。

[入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）]

広島文教女子大学大学院は、本学の定める学修内容及び学修方法を通じて高度な専門的スキルを有するとともに、建学の精神である「育心育人」に基づく豊かな人間性を備えた人材を育成するために、学士課程における知識・スキルを広く修得し、より高度な専門的課題に対して意欲的に取り組む姿勢を身につけた入学者を求めます。そのために、多様な選抜方法を実施します。

- (1) 学士課程における学修を通して専門領域に関わる知識・スキルを身につけている。
- (2) 広島文教女子大学の教育理念を理解し、心の在り方を問い続けようとする意欲がある。
- (3) より高度な専門的課題を解決するために必要である、専門的知識・スキルを修得しようとする意欲がある。
- (4) 卒業論文の課題設定が優れており、意欲的に取り組んでいる。或いは成果として優れている。

[各専攻の入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）]

○教育学専攻

- (1) 学士課程における学修を通して専門領域に関わる知識・スキルを身につけている。
- (2) 広島文教女子大学の教育理念を理解し、教育的・心理的支援者としての心の在り方を問い続けようとする意欲がある。
- (3) 教育学又は心理学に関するより高度な専門的課題を解決するために必要である、専門的知識・スキルを修得しようとする意欲がある。
- (4) 卒業論文の課題設定が優れており、意欲的に取り組んでいる。或いは成果として優れている。

○人間福祉学専攻

- (1) 学士課程における学修を通して専門領域に関わる知識・スキルを身につけている。
- (2) 広島文教女子大学の教育理念を理解し、福祉マインドに基づく心の在り方を問い続けようとする意欲がある。
- (3) 社会福祉学に関するより高度な専門的課題を解決するために必要である、専門的知識・スキルを修得しようとする意欲がある。
- (4) 卒業論文の課題設定が優れており、意欲的に取り組んでいる。或いは成果として優れている。

よって、これらのことから、学校教育法施行規則第 165 条の 2・第 172 条の 2 の規定を遵守しているといえる。

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受け入れの実施とその検証

アドミッション・ポリシーに沿った、入学者選抜等の公正かつ妥当な方法による、適切な体制のもとの運用については、入学者選抜の方法と入学者選抜の体制とに分けて述べる。

まず、入学者選抜の方法は、『2018 年度学生募集要項』に示すとおり、次の各入学試験を

それぞれアドミッション・ポリシーに沿って実施している。

- ① AO 入学試験「セルフディベロップメント入学試験」
- ② 推薦入学試験（前期・後期）
- ③ 一般入学試験（前期・後期）
- ④ 大学入試センター試験利用入学試験（前期・中期・後期）
- ⑤ 社会人特別入学試験（前期・後期）
- ⑥ 編入学・社会人編入学試験（前期・後期）

各入学試験の概要は以下のとおりである。

① AO 入学試験「セルフディベロップメント入学試験」

この入学試験は、エントリーあるいは出願した高校生が課題への取り組み等をとおして自ら「育つ」、大学が彼らを「育てる」ことに主眼を置き、なおかつ、人間科学部及び各学科のアドミッション・ポリシーに沿って学科への適性と多様な能力を評価する入学試験である。

この入学試験では、事前エントリー方式と当日体験方式を設け、事前エントリー方式にエントリーした者は人間科学部のアドミッション・ポリシーに沿って設定された課題に、担当教員からのアドバイス等を受けながら取り組み、出願認定の取得を目指す。出願認定を得て出願した者は、入学試験当日に志望学科のアドミッション・ポリシーに沿った面接により評価される。これに対し、当日体験方式に出願した者は、入学試験当日に志望学科のアドミッション・ポリシーに沿って設定された講義体験等に取り組んだ後、人間科学部のアドミッション・ポリシーに沿った面接により評価される。

② 推薦入学試験（前期・後期）

自己推薦入学試験，専門学科・総合学科特別推薦入学試験，指定校推薦入学試験，スポーツ・芸術文化活動指定校推薦入学試験の別がある。

・自己推薦入学試験

本学のアドミッション・ポリシーを理解し、本学での学修を強く希望する者について、自己推薦書（高等学校諸活動評価票を含む）、調査書、筆記試験、面接による口述試験から総合的に判定し選抜する。筆記試験は、すべての学修の基礎となる日本語の運用能力をみるという観点から、『2018年度学生募集要項』に示すとおり、高等学校等での国語総合と国語表現の学習に配慮した基礎学力調査（国語の読解と表現）を行っている。なお、この入学試験では、最大2学科まで第一志望学科への出願を可能にしている。

・専門学科・総合学科特別推薦入学試験

多様な入学者確保のための一方策として、今年度より新たに導入した入学試験である。自己推薦入学試験と同様に自己推薦書（高等学校諸活動評価票を含む）、調査書、筆記試験、面接による口述試験から総合的に判定し選抜するが、受験生の在籍高等学校・学科の特性を考慮した配点としている。この入学試験でも、最大2学科まで第一

志望学科への出願を可能にしている。

- ・指定校推薦入学試験

指定校の出身高等学校長から推薦された卒業見込みの者で、本学を第一志望とする受験生を対象に選考する。各学科のアドミッション・ポリシーに沿って推薦基準を設定し、学科ごとに評定平均値3.3から3.8の間での基準を設けている。学校長の推薦書、調査書、高等学校諸活動評価票、筆記試験、面接による口述試験から総合的に判定し選抜する。筆記試験は、すべての学修の基礎となる日本語の運用能力をみるという観点から、『2018年度学生募集要項 指定校推薦』に示すとおり高等学校等での国語総合と国語表現の学習に配慮した基礎学力調査（国語の読解と表現）を行っている。

- ・スポーツ・芸術文化活動指定校推薦入学試験

昨年度まで実施していたスポーツ指定校推薦入学試験の対象を芸術文化活動まで拡大したものである。スポーツ・芸術文化活動指定校の出身高等学校長から推薦された卒業見込みの者で、本学を第一志望とする受験生を対象に選考する。各学科のアドミッション・ポリシーに沿って推薦基準を設定し、学科ごとに評定平均値3.0から3.5の間での基準を設けるほか、高等学校等でのスポーツ活動において県大会ベスト8以上、芸術文化活動において県大会上位入賞以上という成績基準を設けている。スポーツ・芸術文化活動の実績報告書、学校長の推薦書、調査書、筆記試験、面接による口述試験から総合的に判定し選抜する。筆記試験は、すべての学修の基礎となる日本語の運用能力をみるという観点から、『2018年度学生募集要項 指定校推薦』に示すとおり、高等学校等での国語総合と国語表現の学習に配慮した基礎学力調査（国語の読解と表現）を行っている。

③ 一般入学試験（前期・後期）

- ・一般入学試験（前期）

教科の学力試験に基づく選抜方法である。Ⅰ、ⅡA、ⅡBの3日間の入試日程で実施している。『2018年度学生募集要項』に示すように、受験生はⅠ日程では国語又は外国語（英語）を必ず含む1教科1科目方式あるいは国語及び外国語（英語）を課す2教科2科目方式のいずれかを選択し、前者では選択した1科目を200点、後者では2科目のうち高得点の1科目を200点とする。また、ⅡA日程及びⅡB日程では国語又は外国語（英語）を必ず含む2教科2科目方式あるいは国語及び外国語（英語）に選択科目を課す3教科3科目方式のいずれかを選択でき、前者では各科目100点の200点、後者では3科目のうち高得点の2科目（各100点）の200点とする。いずれの場合においても国語が重視されているのは、日本語運用能力がすべての学修の基礎となると考えていることによる。また、人間栄養学科を2科目方式あるいは3科目方式で受験する場合、学科の特性に配慮し、先述の要件に加えて理科から1科目を課している。なお、この入学試験では、最大2学科まで第一志望学科への出願を可能にしている。

- ・一般入学試験（後期）

多様な入学者確保という観点から、教科学力に加え個人面接により学修意欲や将来

性を評価する方式に今年度変更した入学試験である。『2018 年度学生募集要項』に示すように、受験生は学力試験として国語を受験する。学力試験の出題科目として国語を採用するのは、日本語運用能力がすべての学修の基礎となると考えていることによる。なお、この入学試験では、最大 2 学科まで第一志望学科への出願を可能にしている。

④ 大学入試センター試験利用入学試験（前期・中期・後期）

大学入試センター試験の受験者の中から、本学を志望する者を選抜する。2 教科 2 科目あるいは 3 教科 3 科目で判定し選抜する。利用する選択科目については、高得点の教科・科目を利用する。『2018 年度学生募集要項』に示すように、前期日程で人間栄養学科を除いた 4 学科において国語又は外国語を必ず含むこととしているのは、学修の基礎となる言語運用能力をみるためである。人間栄養学科においては、学科の特性を考慮して数学又は理科を必ず含むこととしている。中期日程・後期日程においては、各学科とも利用教科科目数を減らしたり利用科目指定を解除したりする等、前期日程とは異なる利用科目を設定しているが、これは大学入試センター試験の受験結果を利用するという当該入学試験の特性に配慮し、多様な科目を利用可能にすることによって受験生の出願機会を保障しようとしたものである。なお、この入学試験では、最大 2 学科まで第一志望学科への出願を可能にしている。

⑤ 社会人特別入学試験（前期・後期）

『2018 年度学生募集要項』に示すように、社会人に広く大学への門戸を開放している入学試験制度である。高等学校卒業あるいはそれと同等以上とみなせる学力の条件を満たす 22 歳以上の社会人で、本学のアドミッション・ポリシーを理解し、学ぶ意欲の高い者を対象に選抜を行う。筆記試験、面接による口述試験、提出書類等から総合的に判定する。筆記試験に小論文が設定されるのは、すべての学修の基礎となる日本語運用能力をみるためである。

⑥ 編入学試験・社会人編入学試験（前期・後期）

編入学試験は、『2018 年度学生募集要項』に示すように、短期大学卒業（卒業見込み）、大学在学 2 年以上で所定単位修得（修得見込み）、高等専門学校卒業（卒業見込み）、あるいはそれと同等とみなせる条件を満たす者で、本学のアドミッション・ポリシーを理解し、学ぶ意欲の高い者に対し、一層の能力・適性の伸長を期して実施される入試制度である。人間福祉学科及び心理学科では小論文、グローバルコミュニケーション学科では外国語（英語）による筆記試験、面接による口述試験、提出書類等から総合的に判定する。また社会人編入学試験も、『2018 年度学生募集要項』に示すように、短期大学卒業後 4 年以上、大学卒業後 2 年以上経過している社会人、あるいはそれと同等とみなせる条件を満たす者で、本学のアドミッション・ポリシーを理解し、学ぶ意欲の旺盛な者に対し、一層の能力・適性の伸長を期して実施される入試制度である。小論文による筆記試験、面接によ

る口述試験，提出書類等から総合的に判定する。

以上の各入学試験では、『2018年度学生募集要項』に示すように，出願資格が明確に示されている。①～④の入学試験においては，各入学試験特有の事項に加えて，次のように出願資格を設定している。

1. 高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び平成 30（2018）年 3 月卒業見込みの者
2. 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者及び平成 30（2018）年 3 月修了見込みの者
3. 学校教育法施行規則第 150 条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び平成 30（2018）年 3 月 31 日までにこれに該当する見込みの者

よって，これらはいずれも学校教育法第 90 条及び同施行規則第 150 条の規定を遵守しているといえる。

また，上記の⑤並びに⑥の入学試験においては，同じく『2018年度学生募集要項』に示すように，各入学試験特有の事項に続けて次のように出願資格を設定している。

・社会人特別入学試験

1. 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
2. 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者
3. 学校教育法施行規則第 150 条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

・編入学試験

1. 短期大学を卒業した者又は平成 30（2018）年 3 月卒業見込みの者
2. 大学を卒業した者又は大学に 2 年以上在学し 62 単位以上修得した者及び平成 30（2018）年 3 月修得見込みの者
3. 高等専門学校を卒業した者又は平成 30（2018）年 3 月卒業見込みの者
4. 学校教育法第 90 条に規定する大学入学資格を有し，修業年限が 2 年以上で，課程の修了に必要な総授業時間数が 1,700 時間以上であると文部科学大臣より認定された専修学校の専門課程で，かつ，編入学を希望する学科と分野及び履修内容とが概ね相当であると本学が認める課程を卒業した者又は平成 30（2018）年 3 月卒業見込みの者

・社会人編入学試験

1. 短期大学又は高等専門学校を卒業後 4 年以上経過している者
2. 大学を卒業後 2 年以上経過している者
3. 学校教育法第 90 条に規定する大学入学資格を有し，修業年限が 2 年以上で，課程の修了に必要な総授業時間数が 1,700 時間以上であると文部科学大臣より認定された専修学校の専門課程で，かつ，編入学を希望する学科と分野及び履修内容とが概ね相当であると本学が認める課程を卒業後 4 年以上経過している者

よって，これらのことから，学校教育法第 122 条・第 132 条及び同施行規則第 161 条・第 162 条・第 178 条・第 186 条の規定を遵守しているといえる。

続いて入試の体制と運用について述べる。学部の入学試験は学長が最高責任者となり、「アドミッション・オフィス長」及び「入学試験委員長」のもとで「入学試験委員会」及び「アドミッション・オフィス」において検討された入試処理日程に沿って管理・運営し、全学体制で実施している。

具体的な業務は、「アドミッション・オフィス」「入学試験委員会」と「入試広報課」が緊密な連携を取りながら実施している。これらの担当については、「広島文教女子大学アドミッション・オフィス規程」、「広島文教女子大学入学試験委員会規程」及び「学校法人武田学園職務・権限に関する規程」第13条第8項に明示するとおりである。

入学試験当日は、学長を最高責任者とした「入学試験本部」を設置し、「アドミッション・オフィス長」及び「入学試験委員長」の管理のもとで、試験会場、採点会場を設置し、適正な試験を実施している。

入学試験問題の作成は、入学試験問題作成委員会を設置し、学長が委嘱する委員長及び委員により大学入試センター試験利用入学試験（前期・中期・後期）を除くすべての入学試験の問題作成を学内で行っている。

受験者の合否判定にあたっては、面接試験では各試験室の評価に開きがみられた場合、筆記試験では各教科の平均得点に大きな開きがみられた場合に調整を行い、公正な入学試験となるよう努めている。

また、毎年の入学試験結果及び入学者の学修状況をもとに「入学試験委員会」「アドミッション・オフィス」において入学者選抜の公正性及び妥当性について検証を行っている。この結果に基づいて次年度の入学試験について「入学試験委員会」「アドミッション・オフィス」で検討し、実施内容等を決定している。

以上のように人間科学部にあっては、大学設置基準第2条の2を遵守しているといえる。よって留意点「アドミッション・ポリシーに沿って、入学者選抜などを公正かつ妥当な方法により、適切な体制のもとに運用しその検証を行っているか」は、満たしているといえる。

また、大学院に関しても、入学者選抜の方法と入学者選抜の体制とに分けて述べる。

まず入学者選抜の方法は、アドミッション・ポリシーに沿って実施している。入学試験の概要は、以下のとおりである

試験日程は、前期と後期とが設定され、一般入学試験・社会人入学試験・長期履修学生試験とがある。一般入学試験、社会人入学試験ともに、専門科目と外国語（英語）の筆記試験並びに口述試験がある。

なお、社会人入学試験では、外国語（英語）に替えて小論文を選択することができる。

また、長期履修学生試験は、一般入学試験又は社会人入学試験を利用して実施している。最終的には、筆記試験・口述試験及び提出された書類から総合的に判定される。

これらの入学試験では、下記のように出願資格も明確に示されている。

一般入学試験では、次の各号のいずれかの資格を有する者又は平成30（2018）年3月31日までに取得見込みの者（性別を問わない）

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

から学士の学位を授与された者

- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年 2 月 7 日 文部省告示第 5 号）
- (5) 大学に 3 年以上在学し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (6) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22 歳に達した者

社会人入学試験においては、次の各号のいずれかの資格を有する者で、かつ、出願時にその資格取得後 3 年以上経過している者（性別を問わない）

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第 104 条第 4 項の規定により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年 2 月 7 日 文部省告示第 5 号）
- (5) その他上記一般入学試験の出願資格を取得したと認められる者

よって、学校教育法第 102 条及び同施行規則第 156 条の規定を遵守しているといえる。

続いて入試の体制と運用について述べる。大学院の入学試験は、学長が最高責任者となり、「入学試験委員長」のもとに入試処理日程に沿って管理・運営され、入学試験問題の作成も含め大学院研究科全員の体制で実施されている。大学院における入試にかかる具体的な業務は、学部と同様である。

以上のように大学院にあっても、人間科学部と同様に、留意点「アドミッション・ポリシーに沿って、入学者選抜などを公正かつ妥当な方法により、適切な体制のもとに運用しその検証を行っているか」を満たしているといえる。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

教育を行う環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生を適切に確保していることについては、以下のとおりである。

まず『2018 年度学生募集要項』に示すように、本学においては、入学定員及び編入学定員を明示し、周知を図っている。よって、大学設置基準第 18 条を遵守している。

収容定員・入学定員・在籍学生については、平成 30（2018）年 5 月 1 日現在の在籍学生数は 1,142 名となっている。収容定員 1,630 名に対する在籍学生数の割合は人間科学部全体で 70.1%となっており、定員割れの状態が続いている。

入学定員、入学者数、入学定員に対する入学者数の割合を過去 5 箇年で示すと、表 2-1-1 のようになる。

表 2-1-1 過去 5 箇年の入学定員，入学者数，入学定員に対する入学者数の割合

学部	学科	区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平均
人間科学部	初等教育	入学定員 (名)	100	100	100	100	100	-
		入学者 (名)	128	125	113	132	143	128.2
		充足率 (%)	128.0	125.0	113.0	132.0	143.0	128.2
	人間福祉	入学定員 (名)	80	80	80	80	80	-
		入学者 (名)	48	52	38	15	38	38.2
		充足率 (%)	60.0	65.0	47.5	18.8	47.5	47.8
	心理	入学定員 (名)	70	70	70	70	70	-
		入学者 (名)	37	20	20	26	60	32.6
		充足率 (%)	52.9	28.6	28.6	37.1	85.7	46.6
	人間栄養	入学定員 (名)	70	70	70	70	70	-
		入学者 (名)	71	69	76	44	57	63.4
		充足率 (%)	101.4	98.6	108.6	62.9	81.4	90.6
	グローバル コミュニケーション	入学定員 (名)	70	70	70	70	70	-
		入学者 (名)	41	33	18	32	38	32.4
		充足率 (%)	58.6	47.1	25.7	45.7	54.3	46.3
	合計	入学定員 (名)	390	390	390	390	390	-
		入学者 (名)	325	299	265	249	336	295.0
		充足率 (%)	83.3	76.7	67.9	63.8	86.2	75.6

過去 5 箇年の入学定員充足率の平均は 75.6%となっており，人間科学部全体として定員を満たしていない状況が続いている。

大学院における教育を行う環境の確保のための，収容定員と入学定員及び在学学生確保の適切性については，入学定員を明示し，周知している。よって，大学院設置基準第 10 条第 2 項を遵守している。

収容定員と入学定員及び在籍学生数については，平成 30 (2018) 年 5 月 1 日現在での人間科学研究科全体では，収容定員 36 名に対する在籍学生数は 8 名であり，その割合は 22.2%となっており，定員割れの状態である。専攻別で見ると教育学専攻では，在籍学生数は 8 名であり，収容定員 30 名に対する在籍学生の割合は 26.7%，人間福祉学専攻では在籍学生数 0 名であり，収容定員 6 名に対する在籍学生の割合は 0.0%である。

また，過去 5 年間ににおける入学定員充足率を見ても，教育学専攻では 33.3%，人間福祉学専攻では 0.0%であり，全体では 27.8%となっている。

入学定員，入学者数，入学定員に対する入学者数の割合を過去 5 箇年で示すと，表 2-1-2 のようになる。

表 2-1-2 大学院における過去 5 年間の入学定員，入学者数，入学定員に対する入学者数の割合

大学院	専攻	区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平均
人間科学研究科	教育学専攻	入学定員 (名)	15	15	15	15	15	-
		入学者 (名)	7	6	5	4	3	5.0
		充足率 (%)	46.7	40.0	33.3	26.7	20.0	33.3
	人間福祉学専攻	入学定員 (名)	3	3	3	3	3	-
		入学者 (名)	0	0	0	0	0	0.0
		充足率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	合計	入学定員 (名)	18	18	18	18	18	-
		入学者 (名)	7	6	5	4	3	5.0
		充足率 (%)	38.9	33.3	27.8	22.2	16.7	27.8

(3) 2-1 の改善・向上方策 (将来計画)

入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持に関する改善策として取り組むべき課題は 2 点ある。まず、人間科学部全体としての入学定員並びに在籍学生数の確保である。これについては、特に定員割れの状態が続いている学科について、学科単位での改善策を講ずる。まずグローバルコミュニケーション学科については、平成 28 (2016) 年度入学生からカリキュラム変更を行い、これまで実施してきたアクティブ・ラーニングや BECC との連携による独自の英語教育に加え、観光分野に関する授業科目を設定している。これらの内容の周知をとおして、引き続き新たな志願者層の発掘を図る。また心理学科については、平成 30 (2018) 年度から国家資格である公認心理師の受験資格に対応するためのカリキュラムを開設し、その広報をしていく。併せて、文系には珍しい 2 コマ連続の授業科目の設定、初年次教育の充実を目指した授業科目の配置、卒業後の進路を意識した授業科目の設定等のカリキュラム上の特徴に加え、平成 30 (2018) 年度入学生から公認心理師対応カリキュラムに移行していることを周知していく。また人間福祉学科については、高齢者福祉分野における実績に並行して、保育士を中心とした児童福祉分野における実績や社会福祉協議会等の地域福祉分野における実績を引き続き周知していく。また人間栄養学科については、短期大学部食物栄養学科に始まる伝統の長さ与管理栄養士国家試験における合格率の高さを周知していく。これら 4 学科に初等教育学科を加えた 5 学科すべてにおいて、地域社会や企業等と連携した、学生が中心的な役割を担う取り組みを行っている。このような発展的な学修の展開とそこから得られる効果について広く周知し、本学の学びの特徴をアピールしていく。

次に課題となるのは、初等教育学科において入学定員を著しく超過する状況がうかがえることである。この観点から初等教育学科の定員充足率をみると、平成 26 (2014) 年度入学生では 128.0%、平成 27 (2015) 年度入学生では 125.0%、平成 28 (2016) 年度入学生では 113.0% と改善傾向が続いていたが、平成 29 (2017) 年度入学生では 132.0%、平成 30 (2018) 年度入学生では 143.0% となっている。

入学定員に対する入学者数については、平成 27 (2015) 年文部科学省告示第 154 号「大学、大学院、短期大学及び高等専門学校を設置等に係る認可の基準の一部を改正する告示」

において、学部の入学生数の1.3倍未満（平成15（2003）年文部科学省告示第45号「大学、短期大学、高等専門学校等の設置の際の入学生数の取扱い等に係る基準」による）から大学の収容定員の規模、大学が設置する学部の入学生数の規模等に応じて、1.05倍未満から1.15倍未満の範囲に定められた。これによると、本学は入学生数の1.15倍未満の入学者数が適正範囲となる。

初等教育学科の場合、平成25（2013）年度入学試験から人間福祉学科の入学生数を20名減じて80名とし、これに伴って、初等教育学科の入学生数を20名増やして100名とした措置を講じた。これにより、平成26（2014）年度から平成28（2016）年度の入学生については当時の「教育を行う環境の確保」という観点による学部入学生数の1.3倍未満という範囲に収まったが、平成29（2017）年度には1.3倍、平成30（2018）年度には1.25倍を超過している。過去5箇年における入学者の割合は文部科学省が示す基準の最大値を下回っているが、引き続き適正な学生数に収まるように努めていく。

このような入学者の現状、そして、さらなる地域への貢献を考慮し、平成31（2019）年度からの改組を予定している。この改組により初等教育学科は人間科学部から独立し教育学部教育学科となり、100名の定員は150名へと増員される。また、人間福祉学科・心理学科・人間栄養学科・グローバルコミュニケーション学科の人間科学部4学科のうち、人間栄養学科を除いた3学科の定員が減員される（人間福祉学科：80名から60名、心理学科：70名から50名、グローバルコミュニケーション学科：70名から60名）。この改組により「教育を行う環境の確保」ができる適正な入学者数に収まることが期待される。

大学院においては、平成26（2014）年度の教育学専攻心理学コースの新設、社会人受け入れ条件の緩和を行ったが、入学者の減少傾向は続いている。引き続き人材を広く求め、入学者の確保に努めていく。

2-2 学修支援

《2-2の視点》

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA（Teaching Assistant）等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2の自己判定

基準項目2-2を満たしている。

(2) 2-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

教職員協働による学生への学修及び授業支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営することについては、学生の自律学修の確立を支援することや、学修面で悩みを抱える学生を支援することを目的として、「学習支援室」を設置し、その運営・実施は、教員と職員の協働による「学習支援室運営委員会」が当たっている。また、長期休暇を除く平日には、教養教育部の非常勤助手が午後に常駐しており、今年度においても相談及び継続的な個別指導の実績を積んでいる。自律学修の促進の場としては、広く学生に認知されている。現在は、

「教養教育部」および「アドミッションオフィス」、「学生相談室」の連携のもと、学修支援の手順の明確化と支援の効果測定に向けての取り組みを模索している。心理学科では、地域連携室が開設している「ぶら・ボラ」と連携し、「プログラム育心」の中で学生のボランティア活動を積極的に推進している。その結果として、他学科の学生も巻き込む形で多様なボランティア活動団体が立ち上がっている。

学修支援に資するデータを収集するため、年度開始直後に外部業者による基礎力調査を実施している。この調査は学生の基礎学力や学びの習慣、将来像などについて広く情報収集するものである。結果は「学生サポートセンター」を中心に各学科・チューター等で共有している。調査の結果、基礎学力に課題があると考えられる学生に対し、「学習支援室」の利用を促すようチューターに依頼している。また、平成 29 (2017) 年度入学生より、基礎力調査のデータを基に、指定した教養科目の受講を勧めている。

さらには、「アドミッションオフィス」の協力のもと、入学前からの学修支援の充実にも着手している。入学前の生徒 (AO・推薦入試合格者) に対し、学修態度の涵養およびモチベーションの維持を目的として、入学前の学修課題を提示している。これについては、一方向的な課題の提示ではなく、生徒と双方向のやりとりがなされるように、各学科の担当者によって配慮されている。また、「学生サポートセンター」の主催により、入学予定者を対象とする「プレスチューデントデイ」を実施することにより、入学前における直接的かつ具体的な学修支援活動を実現している。

英語コミュニケーションに関する学修支援は、「BECC」における学修支援組織である「SALC」が担当している。ここでは、学生が自主的に学修を進めていくことを支援する 2 名の学修アドバイザーが常駐している。2 名の学修アドバイザーは、英語学修に関する専門知識を有している外国人専任教員 1 名と日本人専任教員 1 名である。また、この施設には、書籍・CD・DVD・ゲームなどを含む、バラエティー豊かな教材が揃えられており、自分の英語のレベルに合ったものを選択できるよう、全ての教材に英語の難易度が表示されている。さらに、発音練習やプレゼンテーションの準備ができるスピーキングブースや、仲間と協力・サポートし合いながらの英語学修を進めていくマルチパーパスルームなどがあり、「SALC」カウンターのスタッフが様々な便宜を図っている。そして「SALC」のもう一つの特徴は、すべて英語でのコミュニケーションが義務付けられていることである。これによって本学の学生は、学内にいながら留学をしているような体験をすることができる。

オフィスアワー制度については、全学的に実施しており、全教員がそれぞれに授業時間に設定するのではなく同一の時間 (水曜日の 13 時 10 分から 13 時 55 分の 45 分間) に実施することによって学生の授業時間と重なることが無いように配慮している。『学生生活ハンドブック』にもその内容を記載し、周知を図っている。

新入生への支援に関しては、教職員と学生スタッフの協働による「オリエンテーションセミナー」が挙げられる。オリエンテーションセミナーは、仲間づくりをテーマに、1 泊 2 日の日程で教職員と学生スタッフ百数十名が一体となって、新入生の大学生活のスタートを支援するものである。表 2-2-1 にこの 4 年間における新入生、支援学生、教職員の参加数を示した。新入生にとってこのセミナーは意義深いものとなっている。

表 2-2-1 オリエンテーションセミナー参加者数

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実施期日	4 月 7,8 日			
新入生 (人)	321	298	262	244
支援学生 (人)	127	80	84	80
教職員 (人)	94	83	79	78

(学生生活支援委員会会議資料)

「フレッシュャーズ・プログラム」の 1 つピア・サポートは、入学間もない新入生が、あらゆることを気軽に相談できる窓口である。事前に研修を受けた上級学生が相談を受けるもので、新入生にとって心強いサポートになっている。今後も継続して実施する予定である。

近年は、オリエンテーションセミナーのプログラムに組み込むことでピアサポーターと新入生全員が交わる機会を設定し、学生同士の交流を促進させている。

障がいのある学生への配慮については、修学上の合理的配慮に関わる申請書を提出した学生を対象に、各学期の授業開講前に履修登録を確認し、学生が受講する授業科目担当者に「学生への支援について」を配布し、授業で配慮していただきたい具体的な支援の依頼（例：教室変更、座席位置の配慮、IC レコーダー使用の許可等）を行っている。さらに、障害学生支援委員が学生の相談に応じ、授業等で配慮が行われているか確認を行っている。適切な支援が行えるように、学生や保護者、障害学生支援委員、チューターの三者が相互に連携できる体制を整えるよう努めている。障害のある学生の自立を支援するために、学生のための就職情報誌を定期購読し、就職に関する情報提供や相談支援・留学や奨学金等に関する情報提供や相談支援を行っている。

また、障害のある学生専用の机を設置し、パソコン 2 台およびロッカーを設置している。また、遠隔要約筆記が可能であるパソコンテイク（支援者用）のノートパソコンも購入している。その他、支援機器として、FM 補聴器、ボイスメッセ、簡易スロープ 2 本、車いす等を整備している。

2-2-② TA (Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実

教員の教育活動を学生が補助するための制度については、「広島文教女子大学スチューデント・アシスタント取扱要項」及び「広島文教女子大学ティーチング・アシスタント取扱要項」により、SA (Student Assistant) ・TA を配置し、修学の支援も併せて行っている。

平成 29 (2017) 年度の SA の採用については、授業科目「保育の表現技術」において、10 名採用した。SA の選考については、広島文教女子大学スチューデントアシスタント選考内規第 5 条に基づき教務委員会で選考された。採用された SA の具体的な業務内容は、保育で求められる弾き歌いの音楽表現分野について、学生のピアノ個別チェック（指使い、音、リズム、歌詞など）を行うものである。幼稚園、保育園の採用試験では、弾き歌いの試験が行われることが多く、弾きながら歌うという特別な技術が求められる。学生は、弾き歌いの技術を高め、卒業までに 80 曲程度のこどもの歌の演奏ができるようになることを目指す。その過程で SA は、とても有効な支援者となっている。平成 29 年度 (2017) 年度の TA の採用は 1

名で、「心理学実験Ⅱ」の実験におけるアシスタントとして大学院生を採用した。TAの具体的な業務内容としては、実験計画を立案し、少人数のグループに分かれて実験者および研究対象者として参加体験し、実験データを収集するという授業の中での支援である。

図書館ラーニングコモンズには、学生が自由に使用できるパソコンを40台設置している。学生からのパソコン、プリンター、図書館利用に関する支援要請に対応するために、「ラーニング・アドバイザー」と呼ばれる学生アルバイトが活動をしている。勤務時間は、図書館開館日のうち月曜日から金曜日の午前9時から午後7時までをシフト勤務している。学期終了後の長期休暇中、1週間程度の期間、パソコンのメンテナンス作業を補助している。

(3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

学修及び授業の支援については、概ね留意点を満たしているため、これまでの方針を継続する予定である。ただし、幾つかの点で改善・向上方策が挙げられるので以下に記す。

学生への学修及び授業支援に関しては、特に、学修面で悩みを抱える学生に対する支援を中心に「学習支援室」並びに「学生相談室」などで継続して検討する。また、新入生に対する支援については、オリエンテーションセミナーのプログラムにピア・サポートを組み込むこととし、有効な支援体制が取れるようにした。また、学修・学生生活等のオリエンテーションである「学生生活ガイダンス」を前期と後期に分け、学修不安の解消を目的に入学直後に修学支援に関するガイダンスを実施した。

大学院にかかる社会人入学生や心理学を学部で修学していない等、大学での専門教育が不十分である学生に対しては、教員が個別に対応することによって、サポートが実践されている。しかし、個々の教員の努力によるものであり、大学院研究科としての体制にまでは至っていない。本年度は、職員も含めたサポート体制の強化など支援体制を構築していくこととしていたが実施できていないので、継続検討することとする。

2-3 キャリア支援

《2-3の視点》

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3の自己判定

基準項目2-3を満たしている。

(2) 2-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

学生の就職活動及びキャリア教育に関する支援を目的にキャリアセンターが設置されている。キャリアセンターは各学科の運営委員と就職課職員で構成された運営委員会を設置し、本学における就職支援運営の中核として位置付け、就職にかかわる各種プログラムや学生支援などの協議および決定を行っている。

さらに、教育課程「キャリア教育」の実施に関しては教養教育部と、教員採用試験への対策等に関しては就職センターと連携を図りながら就職支援体制を整備している。

他にも就職支援講座（表 2-3-1）の開講やインターンシップに関する業務を実施するなど、就職支援を通して学生の社会的・職業的自立のための進路指導を行っている。

教育課程「キャリア教育」は、「自己の内的キャリアを見極め、それに沿ったキャリアパスを描き、多様に変化する時代にしなやかに逞しく対応していける力をつけること」を目的とし、単なる就職支援としてではなく、教育活動をとおして、学生が自身の将来の生き方を考え、社会の一員としてあるいは職業人として自立する力と態度を育てることを目標に、キャリア教育科目を教養教育科目として位置づけたものである。

授業カリキュラムとしては、キャリア教育の目的を 3 つの段階に分けている。第一段階の「自己の内的キャリアを見極める」ための科目としては、「キャリア形成概論Ⅰ」「キャリア形成概論Ⅱ」を位置づけ、第二段階の「キャリアパスを描く」ための科目には「コミュニケーションとソーシャルスキル」「プレゼンテーション技法」「ビジネス文書」等を位置づけ、第三段階の「変化にしなやかに対応していく力をつける」ための科目には「インターンシップ」を置いている。（「広島文教女子大学教育課程等に関する規程」）

教職センターでは、学生からの要望に応える形で、教員採用試験対策チャレンジセミナーを開講している。セミナーは、授業ではなく自由参加型で、あくまで学生の主体的な学びを支援するものであり、こうした学生の主体的な学びは、先輩から受け継いだ本学のよき伝統となっている。

各学科チューターは、一年次より毎年行っているアセスメントテストの結果をもとに、履修指導、生活相談、情報提供等、学生一人ひとりに対して進路実現に向けた個別指導を行っている。

就職課においては、キャリアカウンセラーを配置し 4 年生全員に対する個別面談を前後期それぞれに実施し、学生個々の就職活動の状況把握及び助言指導を行い、各々の状況に合わせた「もれのない」支援に努めている。3 年生においても、同様の個別面談を設け、早期からの関係づくりと進路把握を行っている。キャリアセンターでは各学科と連携して情報を集約し、学生に一貫した就職・進学に対する相談・助言や具体的支援を行う体制づくりに努めている。さらに、就職課では、学年に関係なく就職・進路に関する相談が行える支援環境を整えている。

表 2-3-1 就職支援講座（平成 29（2017）年度）

■キャリア・セミナー（全学年対象）

No.	タイトル	日程
1	OG座談会	12月9日(土)

■就職ガイダンス

4 年生対象		日時
1	就職活動オリエンテーション	4月5日(水)10:50~12:20
2	福祉職希望者向け就職オリエンテーション	5月24日(水)17:25~18:55
3	幼保希望者向け就職オリエンテーション	5月23日(火)10:50~12:20
4	社会人マナー講座(教職志望者対象)	12月15日(金)16:30~18:00
5	社会人マナー講座(企業・福祉系内定者対象)	12月22日(金)16:30~18:00
3 年生対象【就職ガイダンス】		日時
1	就職活動説明会	5月19日(金)16:30~18:00

2	就職ガイダンス～就職サイト登録説明会	6月2日(金)16:30～18:00
3	就職ガイダンス～就活スタート講座	9月29日(金)16:30～18:00
4	就職ガイダンス～業界研究・企業研究の仕方講座	10月20日(金)16:30～18:00
5	就職ガイダンス～履歴書・ES作成講座	10月27日(金)16:30～18:00
6	SPI模試	11月10日(金)16:30～18:00
7	就職ガイダンス～メイク講座	12月8日(金)16:30～18:00
8	就職ガイダンス～マナー講座	12月15日(金)16:30～18:00
9	金融業界講座	11月17日(金)16:30～18:00
10	就職ガイダンス～面接対策講座	1月19日(金)16:30～18:00
11	就職ガイダンス～求人票の見方講座	2月23日(火)10:50～12:20
12	就職ガイダンス～労働法講座	2月8日(木)9:10～10:40
3年生対象【実践力養成講座】		日時
1	実践力養成講座Ⅰ～書く力(文章力養成)	12月2日(土)3日(日)10:00～17:00
2	実践力養成講座Ⅱ～第一印象ブラッシュアップ	2月7日(水)1～4コマ目, 3月29日(木)1コマ目 ※いずれか1コマを受講
3	実践力養成講座Ⅲ～対話する力(GDセミナー)	2月15日(木)・22日(木)【基礎】1～2コマ【実践】2～3コマ 3月29日(木)【基礎】3コマ【実践】4コマ ※いずれか1コマを受講
3年生対象【フロントランナー養成(FR)講座】		日時
1	FR養成講座Ⅰ～話す力(プレゼン)	2月8日(木)10:50～12:20, 20日(火)13:10～14:40 ※両日程受講必要
2	FR養成講座Ⅱ～考える力(課題解決)	2月13日(火)13:10～14:40
3	FR養成講座Ⅲ～協同する力(コンセンサス)	2月23日(金)13:10～14:40
1・2年生対象		日時
キャリアガイダンス		【1年】5月17日(水), 5月24日(水)各日15:45～17:15 【2年】5月12日(金), 5月19日(金)各日16:30～18:00

■キャリア課外講座

No	タイトル	日程
1	SPI 超☆基礎講座【有料】	1月20日(土)全4コマ
2	SPI 対策講座【有料】	2月4日(日)～2月6日(火)3日間集中 全13コマ

大学院のキャリア教育のための支援体制の整備については、教育学専攻臨床心理学コースの場合、主に授業科目「臨床心理実習」によってなされている。臨床心理実習では、学外施設実習として、医療機関、福祉相談機関への実習がなされる。また学内施設実習として、心理教育相談センターにおける実習がなされる。実習では、相談業務の担当などを通して、専門家としての姿勢や態度の習得、並びに専門的技能の習得に向けての指導を受け、キャリア教育がなされているといえる。その結果、大学院修了者のほとんどが心理専門職として就職している。就職・進学に対する相談・助言体制の整備と、その適切な運営については、就職課からの支援と大学院担当教員の支援との連携による体制が整備されている。

正課外インターンシップについては、地方創生インターンシップ協会（中国地方）等の説明会を学内で行い、学生へ積極的参加を呼び掛けている。エントリー指導から、マナー指導、報告書提出まで、より充実した就労体験を就職課で行うことができるように体制を整備している。

(3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

本学における就職率（就職希望者対象）は、平成 28（2016）年度は 100%であったのに対して平成 29（2017）年度は 99.6%。内定者を対象に実施するアンケートにおける進路満足度は、平成 28（2016）年度が 93%であったのに対して平成 29（2017）年度は 91%である。さらに、実就職率に関しては平成 28（2016）年度が 91.7%であったのに対して平成 29 年度は 90.2%であった。

結果のみを単年度でとらえると高い成果を得ていると考えることもできるが、前年度に比して総体的にマイナスの実績となり、取り組みには改善の余地が残される。

今後はキャリアセンター運営委員の役割の強化と明確化を図り、キャリアセンターと各学科とのさらなる連携のもと、就職を希望しない学生に対するアプローチも含め、個々の学生に就職課が早期にかかわることのできる支援体制づくりと共に、学生が働くことに興味関心を示し、就職活動への意欲を向上させ、社会で活躍し続けることを後押しできるようなキャリア教育の展開について再考し、就職支援に関する実績の向上を目指す。

2-4 学生サービス

《2-4 の視点》

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4 の自己判定

基準項目2-4を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 学生生活の安定のための支援

学生サービス、厚生補導のための組織の設置と、機能の適切性について、学生生活全般にわたっての学生サービスは、「学生サポートセンター」が所轄している「学生生活支援委員会」と「学生相談室」が受け持ち、適宜対応している。加えて『学生生活ハンドブック』に記載しているチューター制度により、各学科においても学科独自の問題など学生へのサポートを行っている。また、社会人、編入、転入学生に対しても各学科のチューターが本学に早く慣れるため、面談による支援を行っている。

奨学金など学生に対する経済的な支援の適切性については、日本学生支援機構の奨学金ならびに本学独自の奨学金制度、学納金優遇措置制度及び教育ローン利息補給制度があり、全体としては、それぞれの目的に応じて有効に機能している。奨学金制度のうち、本学独自の制度である「武田ミキ記念基金奨学金」及び「美樹会奨学金制度」は、学業成績と家計状況の判定基準による、客観的でスムーズな選考を行うことができている。学納金減免制度のうち、「授業料等学納金優遇措置」は、本学園に関係した学生や社会人が本学へ入学するための一助となっている。海外に留学する学生は、「海外留学生奨学金制度」を利用して留学している。

表2-4-1 日本学生支援機構奨学金採用者数及び全学生に占める割合

(平成25年度～平成29年度)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
採用者数	686	669	661	635	566
全学生に占める割合	53.2%	53.9%	52.1%	51.3%	49.9%

表2-4-2 海外留学者数 (平成25年度～平成29年度)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
海外留学者数	24 (15)	20 (12)	26 (11)	20 (10)	21 (3)

※ () 内は海外留学生奨学金制度利用者数を示す。

学生の課外活動への適切な支援については、人的支援と経済的支援からなる。人的支援体制は、学友会の諸行事について「学生生活支援委員会」の担当教職員が協働し適切な対応をしていると評価できる。具体的には、学生自治活動である大学祭や合同発表会ほか学友会年間行事への支援を行っている。また、経済的支援については、「クラブ・サークル活性化対策費」「文教チャレンジ」を設け、学生の主体的活動に対する支援を行っている。

学生相談に関しては、近年、心理的問題が多様化・重篤化していること、相談件数の増加の傾向が窺えることから、平成 25 (2013) 年度より、心理的支援に専門的知識技能を有する臨床心理士が月曜日から金曜日の週 5 日間学生相談室に常駐することとした。週 2 日担当の非常勤カウンセラー（臨床心理士）と合わせ、多様化・重篤化する相談内容に十分対応できる体制を平成 29 (2017) 年度も維持している。個別相談のみならず、学内コミュニティ活動による支援を推進するため、第一に平成 26 (2014) 年度に年 1 回で開始した学生対象のグループワークを、平成 29 (2017) 年度からはワークショップに名称変更し、年 4 回（平成 28 (2016) 年度は年 3 回）に増回した。第二に保健室との連携のもと新入生内科健診にて新入生全員とカウンセラーが顔を合わせ、必要に応じ早期相談へ繋げた。これは平成 27 年 (2015) 年度に開始され、平成 29 (2017) 年度も実施された。また、平成 26 (2014) 年度教育懇談会（本学開催）にて、保護者および学生に対してカウンセラーとの面談を受け付けており、平成 29 (2017) 年度も実施した。さらに、学内の学生支援体制と、教職員の学生支援スキルを高めるため、「休退学の状況から考える学生支援」をテーマとして FD・SD 研修会を年 1 回行った。

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

「学友会」活動の支援方法を点検していく中、「学友会」は本部役員学生の減少により存続が危ぶまれる時期もあったが、「学生生活支援委員会委員」の各方面からの支援もあり、学友会の中に執行委員会が組織され、次期本部役員に引き継がれる仕組みが整備されている。今後も学生の自主性を尊重しながら、学友会活動が円滑に運営されるよう支援を行っていく。また、学生全体の支援についても、「学生生活支援委員会」、「学生相談室」並びに「学習支

援室」が連携を取りながら対応するシステムが構築されており、今後も連携を図りながら、学生への支援を行っていく。

クラブ・サークル活動に関しては、「広島文教女子大学クラブ及びサークルの顧問等に関する規程」に基づき「学生生活支援委員会」とクラブ・サークル顧問との関係性をより密にし、相互に連絡を取ることのできる顧問連絡会のシステムを構築し、クラブ・サークルの活動に対する多面的な支援体制を強化している。さらに「リーダー養成セミナー」において各サークルのリーダーが集い、会の運営方法や活動目標について意見交換を行う機会を設け、リーダー同士の横のつながりや支え合いを通じた学内活動の活性化を今後も図っていく。

また、学生満足度調査の集計結果を基に、学生からの回答を精査し、学生が安全かつ快適に過ごせるよう継続して改善を図る。

学生相談に関しては、休退学やその他の不適応に関して相談ニーズを抱えている学生が適切な支援に繋がるよう、学生相談室とチューター、保健室、および学習支援室との連携をさらに強化していく。加えて、従来の個別相談による支援力は維持しつつも、学内コミュニティ活動や広報活動を拓げていくことで相談への心理的敷居を下げ、学生にとってより身近な相談室運営を目指すことに努める。

2-5 学修環境の整備

《2-5の視点》

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5の自己判定

基準項目2-5を満たしている。

(2) 2-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

本学は、大学設置基準に示されている教育目的達成のため、校地、運動場、校舎、体育施設、情報サービス施設、附属施設等の施設設備を適切に整備し、かつ有効に活用している。

本学の土地・建物の面積については、土地が 73,482 m²、建物が 34,619 m²である。1号館をはじめとする各校舎等の用途は、下表のとおりである。

表2-5-1 各校舎等の用途

名 称	用 途
BECC	Bunkyo English Communication Center 1F:BECC Café／教員研究室 2F:LA…Learning Advisors 3F:BLS…Blended Learning Space (教室)

附属図書館	1F:ラーニング・commons／資料室 2F:第1閲覧室 3F:第3閲覧室
1号館 (美術棟)	1F:就職課(キャリアセンター)／コンビニエンスストア ブックセンター(紀伊国屋)／ATM／入試広報課 2F・3F:教室／教員研究室
本部棟	1F:学生サポート課／総合支援課／ICT推進課／地域連携室 2F～6F:教室／教員研究室 6F:院生控室 7F:会議室
2号館	1F:文教ホール／学生食堂／保健室・カウンセリングルーム ハラスメント等権侵害相談室 2F～5F:教室／教員研究室 5F:学生相談室 6F:教室／教員研究室
3号館	1F～3F:教室／教員研究室
4号館	1F～3F:教室
5号館 (音楽棟)	1F:ピアノ練習室 2F:教室 3F:教室／教員研究室
6号館	1F:ILS…学習支援室／Independent Learning Suite(個別学修専用施設) 2F～5F:教室／教員研究室
7号館	3F～5F:教室／教員研究室
心理教育相談 センター	1F:相談室／プレイルーム 2F:演習室／資料室
アリーナ (体育館)	1F:アリーナ／サブアリーナ 2F:教室／教員研究室
学友会センタ ー	1F:和室 2F:会議室
クラブハウス	1F:クラブBOX 2F:クラブBOX
その他	大学グラウンド／プール／弓道場

このように、学生の多様な学修ニーズに応えられるように配置している。

さらに特色のあるものを挙げるならば、ラーニング・commonsと並んで学生の学修をより後押ししていく施設(スペース)として、次の二つを挙げるができる。

表2-5-2 特色ある学修支援施設

名 称	特 色
-----	-----

学習支援室	<ul style="list-style-type: none"> ・大学での学習を進めていく上での疑問を解決に導くお手伝いをする。 ・相談窓口で、学習のポイントや方法を見つけられるようにアドバイス。
ILS(Independent Learning Suite 個別学修専用施設)	<ul style="list-style-type: none"> ・学習支援室の両サイドに配置されており、便利である。 ・一人で集中して勉強したい場合に適している。

平成 28 (2016) 年度の授業期には学習支援室を 2000 人以上が利用し、学習支援員は 250 件を越える個別相談に対応している。(うち、学習支援室の利用人数は、平日のある時点の在室者数をカウントし合計したもの。ILS の利用者は含まれない) IT 施設については、情報処理演習室を 2 部屋設備し、図書館ラーニングcommonsにある 80 台と合わせ学生用パソコンを 160 台設置、授業はもちろん空き時間には学生に開放し、利用できるようにしている。

快適な学生生活をおくるための施設・設備としては、学生食堂、ブックセンター(書籍・文具類販売)、コンビニエンスストアが開設されている。学生の自主研修あるいは憩いの場として、談話室、学修ホール及び学生食堂の一部が、8時30分から20時30分まで開放され、中庭にもテーブルとベンチを設置している。また、本学は学生の自動車・オートバイ通学を認めており、キャンパスに隣接して学生駐車場(収容可能台数107台)を、キャンパス内に駐輪場(収容可能台数オートバイ85台、自転車400台)を設けている。

施設・設備の安全性(耐震等)については、平成 23 (2011) 年度に耐震診断を実施した。その結果、1号館・3号館及び6号館が耐震基準を満たしていないことが判明した。これを受けて、順次耐震補強を実施していく。

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

本学は、大学設置基準に示されている教育目的達成のため、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等の施設設備を適切に整備し、かつ有効に活用している。

[心理教育相談センター]

「広島文教女子大学心理教育相談センター(以下当センター)」の目的は、地域の方々に心理相談を含めた地域支援を行うこと、また本学大学院教育学専攻臨床心理学コース所属院生の実習・教育・訓練を行うことである。構成員は、相談員が臨床心理士の資格を有する教員7人、実習相談員が臨床心理学コースの大学院生7人である。当センターの主たる活動内容は個別心理面接であり、延べ来談件数72件、延べ来談者数257人、延べ面接回数452回であった。

また、昨年度に引き続き「ノーバディズ・パーフェクト・プログラム(NPプログラム)」を実施した。このプログラムは、1歳から5歳までの子育て中の母親を支援する活動である。広島市安佐北保健センターと本学心理学科との共催、(公財)ひろしまこども夢財団の後援で実施した。期間は平成29(2017)年10月4日から11月22日まで、毎週水曜日10時から12時まで2時間、合計8回の開催であった。運営スタッフは、ファシリテーター2名、託児ボランティア・本学学生合わせて18名(日によって変動)で、参加者は、母親14名、乳幼

児 17 名であった。

〔附属図書館〕

平成26（2014）年3月には、図書館1階にラーニング・コモンズを設置し、集団によるディスカッションなどの学修形態に対応できるようにした。また、平成26（2014）年12月には、学修支援室の両隣に個別学修施設であるILSを開設し、多様な学修形態への対応と学生個々への学修支援をおこなっている。

附属図書館の図書・学術雑誌の蔵書数及び閲覧室等の座席数は、適切に整備されている。貴重資料室以外は、開架式とし自由に入出りできるので、施設の利用の便は良い。ラーニング・コモンズの整備や各種データベースの導入によって、利用者の新しいニーズに対応できている。

図書館の利用については、「文教学入門」で新入生全員に利用方法と館内案内を、2年生、3年生、4年生には平成27（2015）年度改訂の『論文・レポート・演習資料作成のための文献探索法の基礎』を利用し、資料収集方法の指導を行っている。近年は、教員との連携に基づく授業やゼミを単位とした学年や研究テーマに合わせた文献探索ガイダンスの実施を行っている。文献探索ガイダンスは、昨年度依頼があったゼミから今年度も依頼があるという状態で安定して行っている。

国公立大学や諸教育・研究機関とのILL（相互協力）は、NII（国立情報学研究所）への接続を通して可能となっており、現物貸借及び文献複写の申し込みが効率化し、迅速な提供を行っている。受付件数は、下の表のとおりで、学修支援業務としての利用指導とともに図書館業務の大きな一定の比重を占めている。

このような受付件数は、本学の蔵書が充実していることを示している。あわせて、平成28（2016）年4月から、国立国会図書館デジタル化送信資料を利用できるようにした。また、平成20（2008）年4月から導入した機関リポジトリにおいて、本学刊行物の登録を進めた結果、機関リポジトリで公開している論文のダウンロード数は増加しており、大学の研究成果物を社会に還元できている。

表 2-5-3 対外サービス依頼及び受付件数

	依頼件数					受付件数				
	文献複写	閲覧	調査	借用	計	文献複写	閲覧	調査	貸出	計
平成29年度	163	0	2	13	178	198	0	3	22	223

開館時間については、平成28（2016）年から、授業期の平日は8:45～19:00、土曜日は8:45～15:00、土曜日・日曜日・祝日が授業日になった場合は9:00～17:00、休業期の平日は8:45～17:00、土曜日は休館、に変更した。大学院設置基準第14条特例適用学生を受け入れた場合は、平日8:45～21:00、土曜日は8:45～19:00まで延長開館を行うこととしている。あわせて毎月の月末休館日をやめ、その作業を開館期間内に他の業務と平行して行うようにし、前期・後期の最後に設けていた1週間の作業休館の時期をずらして、より利用者が利用

しやすい環境を整えた。なお、閲覧室や資料は、学外者に対しても開放しており、平成 28(2016)年度には、延べ 67 人の利用があった。

図書館 1 階ラーニング・コモンズでは、複数人で議論しながら学修する姿や発表・プレゼンの練習をするなど多種多様な学修形態がみられるようになった。平成 29 (2017) 年度は、前年度よりグループ学修活動が活発に行われている。

広報面では従来の印刷物からホームページへとシフトさせ、さらに広島県内の大学に先駆けて平成 26 (2014) 年 12 月より始めた公式 Facebook で情報発信を行い、図書館利用の促進や図書館活動の迅速な広報に役立っている。

IT 施設については、情報処理演習室及びマルチメディア教室を 3 部屋設備し、150 台のパソコンを設置している。授業はもちろん空き時間には学生に開放し、利用できるようにしている。このように、快適な教育研究環境を整備し、有効に活用している。

介護実習室は、人間福祉学科介護福祉コース 1~4 年生の「生活支援技術」「医療的ケア」の授業で使用するほか、保育士養成科目「子どもの保健Ⅱ」の授業（初等教育学科 4 年生 52 名前期 15 コマ、人間福祉学科 4 年生 21 名前期 15 コマ）でも使用し、実践力育成に活用している。また、人間栄養学科 3 年生が実習指導の一環で介護実習室を使用した介護体験を行うなど、施設・設備を有効に活用している。

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性については、学生の要望を聞きながら、段差の解消等を図っている。また、すぐに物理的改善が図れない場合は、学生が履修している授業について使用する教室の調整を行い、教室移動等に支障を来さないように努めている。

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

1 年生の教養教育科目「文教学入門」は、講義方式の必修科目として開講されているため、履修者数が最大の授業となっているが、講義担当者とは別に複数の授業運営を担当する教員を置くことによって、教育効果の向上を図っている。3 年次以降の現代教養科目については、科目ごとの受講者数に開きがあるが、履修者数に上限を設けて抽選を行うなどの対応を行い、次年度に向けて受講者数の平均化の検討を行っている。

一方、演習・実技・実習・実験の科目については、40 人以内を基準としたクラス分けを行い、少人数によるきめ細かな教育を実施している。中でも、国際教育系必修科目の「英語コミュニケーションⅠ」「英語コミュニケーションⅡ」は、30 名以内にクラス分けをし、全員が外国人専任教員によるこれら演習科目は、国際化を意識した特徴的な科目となっている。

授業履修者数並びに授業内容による教室の割り振りについては、担当教員の希望を事前に聴取し、履修登録の状況を見ながら適正な教室の割り振りをすることで、環境面からの教育効果にも配慮している。

人間福祉学科では、「社会福祉士養成施設の設置及び運営に係る指針」「介護福祉士養成施設の設置及び運営に係る指針」「精神保健福祉士養成施設等の設置及び運営に係る指針」に基づき、演習科目、実習科目については 20 名以内にクラス分けをしている。

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

まず、附属図書館に関する改善・向上方策として、平成 26（2014）年 3 月に設置したラーニング・コモンズでの学修支援体制の整備、利用者への周知や効果的な利用について検討し、あわせて附属図書館の開館時間などの検討を行い、学生の学修への配慮を不断に検討してきた。また、BECC はもちろんのこと、学習支援室及び ILS についても、高等教育研究センターと教務委員会を中心に、学修の効率性・快適性を向上させる運営体制の検討・改善に努めている。こうした面を核として、他の場所に配置された普通教室・特別教室の最適化について、グランド・デザインを描き、順次実施しているところである。学長メール、各種学生アンケート等に現れた学生のこの面についての要望も汲み上げている。こうした仕組みを堅持していくつもりである。

施設・設備の安全性（耐震等）については、平成 23（2011）年度に耐震診断を実施し、3 つの校舎で耐震基準を満たしていないことが判明した。このことを受けて、今後順次、工事を実施し改善していく。

さらに、本学の特徴である少人数によるきめ細かな対応を考えた教育を実践するために、今後も適正人数を考えた授業数を構成し、受講学生のクラスサイズや授業形式に合う教室の確保について中・長期的に考えていく。

平成 22（2010）年 4 月に大学の重点課題の一つとして取り上げられた「学修支援体制の整備」プロジェクトでは、学修支援や学修環境の整備を中心に検討が加えられた。これは、中央教育審議会大学分科会において「中長期的な大学教育の在り方に関する二次報告」（平成 21（2009）年 8 月）においても重点課題として取り上げられたものである。本学では、学生サポートセンターの 4 つの委員会等（「教務委員会」「学生生活支援委員会」「学生相談室」「学修支援室」）のメンバーを中心としてそれぞれの立場から検討を加えた。その報告書は、授業、学生生活、学生相談、及び学業支援等について「ソフト面」、「ハード面」に分けて、様々な視点から学生に対する学修環境についての改善案を指摘し、平成 22（2010）年 10 月に「学修支援体制の整備－短期案」を、平成 23（2011）年 3 月に「学修支援体制の整備－中長期案」を作成した。現在、実効性や実用性の高いものから順に改善を進めているところである。

2-6 学生の意見・要望への対応

《2-6 の視点》

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

「学習支援室」には、教養教育部の非常勤助手が午後に常駐しており、学生からの相談を受け意見・要望の把握、また、継続的な個別指導を通して、学修支援が必要な分野の把握に努めている。

また、本学では、FD (Faculty Development) 活動の一環として、継続的に「学生による授業評価アンケート」を実施しており、アンケート結果を学内 LAN 上で学内に公開している。

質問項目は以下の通りである。

設問1 教員は、学生の理解度や授業態度などを考慮して、教材を工夫したり、学生の考えや疑問などを授業に反映させたりするなど、適切に授業を運営していましたか。

4：とてもそう思う 3：そう思う 2：そう思わない 1：全くそう思わない

設問2 教員は、学生が授業に積極的に参加できるように、タブレット端末などを活用したり、グループ学修などで学生の意見の発表やディスカッションを実施したりしましたか。

4：とてもそう思う 3：そう思う 2：そう思わない 1：全くそう思わない

設問3 シラバスの記述や、授業での教員の説明などで、どのような事前学修や事後学修に取り組めばよいか理解できましたか。

4：とてもそう思う 3：そう思う 2：そう思わない 1：全くそう思わない

設問4 授業内容をよく理解するための支援では、どのような内容が有効でしたか。4：シラバスの内容 3：オフィスアワー 2：学修支援室 1：オフィスアワー以外での教員の指導 0：特に有効なものはなかった

設問5 この授業を受けて、シラバスに到達目標として掲げられている知識や能力を獲得できたと思いますか。

4：とてもそう思う 3：そう思う 2：そう思わない 1：全くそう思わない

また、「学生による授業評価アンケート」と並行して、「高等教育研究センター」では「学修状況調査アンケート」も実施している。

質問項目は以下の通りである。

設問1 あなたが、前期（後期）に履修登録した科目数を教えてください。

設問2 あなたが、前期（後期）に取得する予定の単位数を教えてください。

設問3 あなたは、前期の期間中、1週間あたり平均何時間、授業時間以外の学修をしましたか。

以上のような「学生による授業評価アンケート」「学修状況調査アンケート」によって得られたデータに基づいて、各学科・部署は教育内容・方法及び学修指導等の改善に向けた取り組みを進めている。また「高等教育研究センター」においても、「IR 部会」を中心にデー

タを集約・分析し、FD活動の活性化を図っている。

「BECC」においては、英語教育に特化した独特の教育システムを展開しているため、「BECC」独自の授業評価を実施し、報告書を作成している。

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等の適切性について、健康相談、心的支援、生活相談等は、表2-6-1に示した「学生相談室」への相談件数から見れば、適切に機能していると評価できる。学生相談室では、休・退学に関しての実態調査を取りまとめ学科長会で報告をし、学生の現状把握を行っている。また、利用促進のため、「学生相談室」の広報活動として、学生生活ガイダンスにおいて新入生に配付する「学生相談室案内リーフレット」の作成、「学生相談室メールマガジン」の発刊を行った。

表2-6-1 学生相談室への相談回数（平成25年度～平成29年度）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
相談回数	503	733	838	1,183	860

※ 相談回数は、延べ数を示す。

また、学生サービスに対する学生の意見等をくみ上げる仕組みの適切な整備と学生サービスの改善への反映については、学生の意見を率直にくみ上げるシステムとして、直接学長の下にメールを送信することのできる「学長メール」を実施している。「学友会」も、学生の意見を自由に投函できる意見箱を設置し、学生サービスに反映させるシステムを作っている。このことをはじめ、「学友会」の各部局・委員会等からの学生の意見は、「学生生活支援委員会」の担当教員が適切かつきめ細かな対応を行い、「学友会連絡協議会」や担当教員を通して「学生生活支援委員会」に上げ、さらに、「学生サポートセンター」として対応するシステムとしている。具体的成果の一つとして、「学友会連絡協議会」と協議して実現したのが、「文教チャレンジ」制度である。内容は、学生団体が自ら企画した内容を発表し、学生及び教員の審査の結果、採択されると企画実行する費用を支援するというものである。社会で求められている自ら企画し、実行する力を養成することに大きく貢献する制度と考えられる。

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生の意見等をくみ上げる仕組みの適切な整備と学生サービスの改善への反映については、学生の意見を率直にくみ上げるシステムとして、直接学長の下にメールを送信することのできる「学長メール」を実施している。「学友会」も、学生の意見を自由に投函できる意見箱を設置し、学生サービスに反映させるシステムを作っている。このことをはじめ、「学友会」の各部局・委員会等からの学生の意見は、「学生生活支援委員会」の担当教員が適切かつきめ細かな対応を行い、「学友会連絡協議会」や担当教員を通して「学生生活支援委員会」に

上げ、さらに、「学生サポートセンター」として対応するシステムとしている。

また、平成 29 (2017) 年度には「学生生活に関するアンケート」を実施し、全体で 454 名が回答した。このアンケートの目的は、学生生活での対人関係や施設設備の利用状況や満足度等について調べるものである。この結果については、学内 LAN に公開し教職員が閲覧できるようにした。公表することにより、各学科教員及び関係部署が現状を把握することができた。

(3) 2-6 の改善・向上方策 (将来計画)

平成 28 (2016) 年度から、過年度生を除く全学生がタブレット端末を所持することとなり、本格的な学内 LAN 上での「学生による授業評価アンケート」が開始された。これを機として、各学科のカリキュラムが、それぞれの「人材育成目標」「履修モデル」に沿った編成となっているかの確認を継続して行っていく。

なお、評価結果のフィードバックとして平成 28 (2016) 年度より、評価の高い授業について公開授業を実施し、教授技能の向上を図っている。

アンケート回答率の向上のため、教員を中心に繰り返し「学生による授業評価アンケート」実施の依頼を行うとともに、学生に対し「学生による授業評価アンケート」の重要性を理解してもらえよう引き続き努めていきたい。この点に関しては、公開授業制度の運用を学生に対するプロパガンタの一環としても活用していくこととする。

学生アンケートについては、「学生生活に関するアンケート」を継続して実施することに加え、次年度は卒業生に対してアンケートの実施を企画している。

〔基準2 の自己評価〕

本学では、「心を育て 人を育てる」という教育理念に基づいてアドミッション・ポリシーを策定、学生募集要項及び本学ホームページで明示し、アドミッション・ポリシーに沿った入学試験の実施により入学者の選抜を行っている。

近年は、人間科学部・大学院ともに定員を満たしていない状況が続いているが、学科ごとにカリキュラムの特徴や資格取得・就職実績、また地域社会や企業と連携した発展的な学修の展開などをアピールし、入学者の確保に取り組んでいる。

ラーニング・コモンズをはじめとする学修環境と組織的支援体制の整備、および学生相談室やチューターを中心とした生活面からの支援、さらにキャリア形成を目的とするインターンシップやキャリアセンターの活動により、学生の成長と社会的・職業的自立を積極的に支援している。さらに、授業評価アンケート、「学修状況調査アンケート」、「学長メール」、学友会の「意見箱」等を通して学生の意見・要望を把握し、学生のニーズと希望を反映した学修環境の構築に取り組んでいる。

以上により、「2-1 学生の受入れ」「2-2 学修支援」「2-3 キャリア支援」「2-4 学生サービス」「2-5 学修環境の整備」「2-6 学生の意見・要望への対応」の6項目において基準を満たしていることから、本学は教育機関として学生の成長を促進し、社会で活躍することができるための専門的知識・能力を授けるという役割を十分に果たしていると評価する。

基準 3. 教育課程

3-1 単位認定, 卒業認定, 修了認定

《3-1 の視点》

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準, 進級基準, 卒業認定基準, 修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準, 進級基準, 卒業認定基準, 修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

ディプロマ・ポリシーの策定にあたっては、本学の建学の精神並びに教育目的に基づき、社会的な要請である、『これからの企業・社会が求める人材像と大学への期待～個人の資質能力を高め、組織を活かした競争力の向上～』（2015年4月2日、公益社団法人 経済同友会）、『大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準』（日本学術会議）、「各専攻分野を通じて培う「学士力」～学士課程共通の「学習成果」に関する参考指針～」（中央教育審議会大学分科会、平成20年3月25日「学士課程教育の構築に向けて」（審議のまとめ）掲載）などを踏まえ、策定した。策定したディプロマ・ポリシーは、平成29（2017）年3月9日開催の学内研修会において、「三つのポリシーの改定について」と題して専任の教職員に対して周知を行った。また、広く社会に対しては大学ホームページに掲載して周知し、また学生に対しては『学生ハンドブック』に掲載して周知している。

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準, 進級基準, 卒業認定基準, 修了認定基準等の策定と周知

卒業認定基準については、大学設置基準第25条の2に則って「広島文教女子大学授業科目履修規程」の7条に明示されており、また、同8条において卒業研究の手続き、評価等について記されている。これらは「学生生活ハンドブック」に掲載されているため、学生は常に参照することが可能であり、周知が徹底されている。

平成25（2013）年度より、本学のディプロマ・ポリシーの内容に沿った形で、本学の学びのキヤップストーンであり、かつ、全学生にとっての必修科目となっている「卒業研究」についてのルーブリックを策定・運用している。これに加え、本学の多くの開講科目で活用することを目指し、「文章表現」および「プレゼンテーション」という、汎用性の高く、かつ、学びの質が問われる内容の評価について、平成27（2015）年度よりコモンルーブリックを策定している。このコモンルーブリックについては、それらが大学のディプロマ・ポリシーに合致するよう、統一性を持たせたものとなっている。教員が単位を認定する上でコモンルーブリックを活用する際には、その旨をシラバス上に明記するとともに、授業を行う際にその具体的な内容について学生に周知するよう徹底している。また学生も大学ポータルサイト（ユニバーサルサポート）を通じて、コ

モノループリックの具体的な内容に容易にアクセス・参照することができる。

加えて、平成 27 (2015) 年度には「広島文教女子大学における進級に関する規程」を定め、その第 2 条で学生がディプロマ・ポリシーに明示された人材として成長していく上で、2 年次までに最低限満たしていなければならない修得単位の要件を定め、同 3 条において、2 年次学期末に進級判定を行うこととしている。平成 28 (2016) 年度に全学生に初めての進級判定が実施され、それ以降引き続いて厳正な審査がなされている。この進級に関する規程は、「学生生活ハンドブック」に掲載され、教員及び学生、保護者に周知が図られている。

平成 29 (2017) 年度には、高等教育研究センターでの取り組みの一環として、各科目の到達目標と本学のディプロマ・ポリシーの整合性をテキストマイニングの手法を用いて分析する取り組みがなされ、本学が大学設置基準第 25 条の 3 に基づき実施している「FD・SD 研修会」においてその経過が報告されるとともに、「高等教育研究センター紀要」に教員・職員共同執筆による研究資料が掲載された。これを受け、平成 30 (2018) 年度のシラバスより、それぞれの科目が、本学のディプロマポリシー (1~5) のどれを実現するのかを明示する (複数も可) こととなった。結果、各科目の到達目標と評価基準、およびディプロマ・ポリシーとの間に関連性と一貫性が確保されることとなった。

本学において「卒業研究」は全学生にとって必修科目となっており、かつ、その単位認定に関しては、ディプロマ・ポリシーの内容に沿った形で策定されたループリックが活用されていることから、卒業・修了認定の際にディプロマ・ポリシーの内容が大きな意味を持つことは自明のことといえる。このループリックの内容は、卒業研究を作成する際、担当教員によって指導の指針として活用されていることはもちろん、学生においても自らの研究の到達度や完成度をはかる上での指針として大学ポータルサイト (ユニバーサルパスポート) で公開されており、アクセシビリティが確保された上で機能している。

大学院においては、大学院設置基準第 14 条の 2 に則り、大学院学則第 15 条に、学生に対して授業及び研究指導の方法及び内容並びに一年間の授業及び研究指導の計画、さらには客観性及び厳格性を確保するために、評価の基準を明示した上で適切に行使することが述べられている。さらに第 22 条には修了の認定方法が示され、第 23 条に修了にかかる修士論文及び最終試験の審査方法が記されている。これらの内容については、本学学内 LAN にて「学生生活ハンドブック」を参照することが可能であることから、学生に対して十分な周知が図られている。

3-1-③ 単位認定基準, 進級基準, 卒業認定基準, 修了認定基準等の厳正な適用

単位認定, 進学及び卒業・進級・修了の基準を適切に定め, 厳正に適用していることについては, 「広島文教女子大学学則」第 12 条に示されるように, 各授業科目の単位数は大学設置基準第 21 条に則って設定されている。また, 「広島文教女子大学授業科目履修規程」に示されるように, 各授業科目のシラバスに成績評価基準を詳細に記載することにより, 公正な成績評価を図っており, 大学設置基準第 25 条の 2 及び第 27 条を遵守していると言える。

具体的には, 単位の認定については, 「広島文教女子大学学則」第 15 条に「学業成績の評価は, 秀, 優, 良, 可, 不可の評語を持って表し, 秀, 優, 良, 可を合格, 不可を不合格とする」と定めている。さらに, これに対応させて, 秀~可を S~C, 不可を D (成績不良) としている。その

成績は、学期末試験、学修状況などを総合して各授業担当者が厳正な評定を行っている。各授業の成績評定の方法は、大学ポータルサイト（ユニバーサルパスポート）上のシラバスに明示している。厳格な評価基準の設定については、シラバスを作成する際に教員（非常勤含む）にひろく呼びかけ、教務委員会が第三者の立場から審査し、場合によっては訂正・改善への指導を行っている。

「広島文教女子大学学則」に「試験は、授業実施時間数の 65%以上出席しなければ受けることができない」と規定し、卒業の認定は「広島文教女子大学授業科目履修規程」に、教養教育科目を 32 単位以上、専門教育科目を 62 単位以上履修した上で、全体では 124 単位以上の修得を要件と規定し、厳正に適用している。

平成 27（2015）年度入学生より、学修時間の確保や学修内容の系統性等、質保証という観点から 2 年次から 3 年次への進級判定を行うこととなっており、「広島文教女子大学における進級に関する規程」第 2 条にその要件（2 年次学期末における総修得単位数が、教養教育科目 8 単位以上及び専門教育科目 36 単位以上）が定められており、厳正に適用している。

さらに、平成 26（2014）年度から「広島文教女子大学 GPA 制度取扱要項」において、累積 GPA 値が 2.0 未満の学生は、前期では履修登録期間終了まで、後期では履修登録変更期間終了までに、当該学期から卒業するまでの履修について、担当チューターによる指導を受け、その内容を「履修計画書」にまとめ、当該学科長の承認を得て学生サポート課に提出することとしている。

各授業科目の授業期間、授業の方法、授業外学修の指示、成績評価基準等は、大学ポータルサイト（ユニバーサルパスポート）上に挙げたシラバスに明示するとともに、一般に公開している。また、長期にわたる教育課程の履修については、「広島文教女子大学長期履修学生規程」において、各学期に履修登録できる単位数は、卒業に必要な科目で 0～14 単位とし、大学院生では、修了に必要な科目を 0～7 単位と定めており、大学設置基準第 27 条の 2 を遵守している。

大学院にかかる単位認定、進学及び卒業・修了判定要件を適切に定め、厳正に適用していることについては、大学院設置基準第 15 条、大学設置基準の準用に則り、厳正に適用している。具体的には、単位の認定については、「大学院学則」第 21 条にて、次の成績評価基準のとおり定めている。

成績評価基準

成績の評価成績表示 合 否

秀（90～100点） S 合格

優（80～89点） A

良（70～79点） B

可（60～69点） C

不可（60点未満） D 不合格

その成績は、学期末試験、授業への参加度、平常の学修状況などを総合して、各授業担当者が厳正な評定を行っている。各授業の成績評定の方法は、シラバスに明示している。

大学院課程の修了要件及び学位授与に関しては、「大学院学則」第 22 条から第 24 条に基づい

て適切に定められており、厳正に適用している。具体的な修士論文の指導並びに審査については、修士論文中間発表会、修士論文発表会で指導、審査をしている。よって、大学院設置基準第 12 条、第 13 条及び第 14 条の 2 を遵守しているといえる。

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

平成 29 (2017) 年度よりディプロマ・ポリシーが改訂されたことを受け、それをゴールとして、本学の教育課程や学年配置等を本格的に見直す時期となってきた。すでにシラバスの書式や第三者チェックの厳格化などを通し、徐々にこれらの活動を浸透させていっているところである。また、各学科の学びのプロセスを示したカリキュラムマップを改訂し、HP や「学生生活ハンドブック」に掲載し、学生のアクセシビリティを保証した上で常時参照できるような環境を実現してきている。加えて、新しいディプロマ・ポリシーに基づき、科目の再ナンバリングを実施し、ナンバリングを活用して、学生が自らの学びの進行状況と自らの立ち位置について、「広がり」と「時間の流れ」の両面において俯瞰し、理解することができるようにしてきた。

今後は、これらの活動のさらなる充実と精緻化を通して、学生及び保護者、地域に本学のディプロマ・ポリシーに体现されている理念を理解してもらえるように不断の努力を続けていく必要がある。また、ディプロマ・ポリシーの実現をゴールとして、さらに、ディプロマ・ポリシーをはじめとする三ポリシーが改訂され、本学が学生に対して修得することを保証する内容がより具体的かつ明確になることにより、今後は、ディプロマ・ポリシーが保証する力のそれぞれについて、それを評価し、単位を認定する上で活用するためのルーブリックを策定していく。

大学院における単位認定及び修了要件については、適切に設定している。また、在学期間に関しては、優れた業績を上げたと認める者については、1 年以上在学すれば足りることが可能となるよう修了要件を改定し、平成 26 (2014) 年度入学生から実施している。

3-2 教育課程及び教授方法

《3-2 の視点》

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知**
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性**
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成**
- 3-2-④ 教養教育の実施**
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施**

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

カリキュラム・ポリシーは、本学のディプロマ・ポリシーを実現するために教育課程を定めている。卒業認定・学位授与の方針に掲げた教育目標達成のために、教養教育科目及び専門教育科目、その他必要と考える科目を体系的に配置し、教育目標との関連を示すためにナンバリングを行って

いる。また、学修系統を容易に把握できるように、科目の関係をカリキュラムマップにより明示している。学修内容、学修方法、学修成果の評価の在り方については以下の通りである。

1 学修内容

(1) 教養教育では、現実の問題を多面的に考える力や社会で必要となる基礎的なスキルとともに、たくましく生きる力を身につけることを目的として初年次教育及びキャリア形成教育をおこないます。

(2) 語学教育では、英語学修専用施設（BunkyoEnglishCommunicationCenter）を活用した少人数教育によるアクティブ・ラーニングを通して外国語の活用力の育成をはかります。

(3) 専門教育では、各専門領域の体系性に基づいて、科目を適切な学年・期に配置し、その関連性をカリキュラムマップによって示します。

2 学修方法

(1) 双方向性を実現し、能動的な学修態度と実践力を養うために ICT 機器を活用します。

(2) 自律学修習慣を身につけるために、「育心の時間」（オフィスアワー）を活用して学修成果評価後の指導を実施します。

(3) 実践力及びコミュニケーション力を養うために、少人数の授業ではアクティブ・ラーニングを取り入れます。

(4) 豊かな人間性を育成するために、学科ごとに開講される「プログラム育心」を実施します。

策定したカリキュラム・ポリシーは、平成 29（2017）年 3 月 9 日開催の学内研修会において、「三つのポリシーの改定について」と題して専任の教職員に対して周知を行った。また、広く社会に対しては大学ホームページに掲載して周知し、また学生に対しては『学生ハンドブック』に掲載して周知している。

各学科の専門教育科目は、人材育成目標の実現に向けて、その教育課程に科目区分を設定し、科目ごとに必修・選択の別、単位数等を明示している。

初等教育学科では、多様化する教育現場に対応できる専門知識と高度な指導技術、すぐれた実践力を持った教育者を養成し、最終的には「信頼される教師・保育士」を目指すことができる教育課程を編成している。

人間福祉学科では、誰もが生き生きと暮らすことができる福祉社会を支える知識・技能をもった心豊かな人材の育成に向けて、社会福祉学の体系性に基づき、教育課程を編成している。

心理学科では、ディプロマ・ポリシーの実現のために、心理学の体系性に基づいて、専門科目を適切な学年・期に配置し、その関連性をカリキュラムマップによって示している。同時に、各科目とディプロマ・ポリシーの関連性を、ナンバリングによってシラバス上に示している。

人間栄養学科では、ますます関心が高まる「食」を通して、人々の健康づくりに貢献できる人間性豊かな管理栄養士を養成し、多彩な講義・演習・実験と併せて、学内・外での実習も体系的

に学修し、高度な実務実践力を養うことができる教育課程を編成している。

グローバルコミュニケーション学科では、実践的な英語力を身につけグローバルな視点で幅広いものの見方・考え方ができる自立した女性を育成することができる教育課程を編成している。これらの教育目的に応じた教育課程は、「広島文教女子大学教育課程等に関する規程」本学ホームページ「教育情報の公表」及び『学生生活ハンドブック』などに明示している。

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性については、高等教育研究センター、学科長会などの審議の過程で一覧表を作成し、策定した。また、そのことが容易に理解できるように図を作成し、平成 29（2017）年 3 月 9 日開催の学内研修会において、「三つのポリシーの改定について」と題して専任の教職員に対して周知を行った。また、社会及び学生に対しては大学ホームページに掲載して周知しているところである。

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

カリキュラム・ポリシーに沿った授業科目の開設については、「広島文教女子大学教育課程等に関する規程」に示すように、本学の理念であるところの、自立の精神と実践力を養う「育心 育人」教育、および大学ミッションに記された「質の高い教育ときめ細やかな支援」の展開、さらには、人間科学部及び各学科のディプロマ・ポリシーの達成に向けて、教養教育科目と各学科の専門教育科目、そして全学科に共通する資格科目を有機的に配置しており、大学設置基準第 19 条及び第 20 条を遵守している。

人間科学部及び各学科のカリキュラム・ポリシーにおいては、それぞれの専門教育の内容や豊かな人間性の内容を学科の専門性に則した内容としながらも、統一感を持たせるような配慮がなされており、学部・学科間のカリキュラム・ポリシーの整合性が確保されている。

このことを前提に、各学科で共通して以下のような取り組みを行い、大学全体としての教育体制を体系的に展開している。

(1) 学修内容については、専門教育だけではなく、教養教育および語学教育をトータルに展開している。

(2) 学修方法については、各学科の学修内容に合わせた形で、双方向性の確立とそれを実現する手段としての ICT 機器の活用やオフィスアワーの設定、アクティブ・ラーニングの導入を可能な限り推進している。

(3) 学修成果の評価については、GPA の活用や説明責任を果たすための評価基準の精緻化、コモンルーブリックの策定と活用の推奨、評価後の指導の実施などを推進していること。

上記の取り組みは、全てシラバスの内容に反映するように全教職員（非常勤講師を含む）に周知徹底をはかっている。また、その内容について、教務委員会として第三者の立場からチェックを行い、授業担当者に直接指導を行っている。

シラバス様式の精緻化および統一化の徹底をソフト面の取り組みとするならば、ハード面における取り組みとしては次のものが挙げられる。

(1) 各学科の専門教育科目は、ディプロマ・ポリシーの実現に向けて、その教育課程に科目区

分を設定し、科目ごとに必修・選択の別、単位数等を明示している。

(2) 教養教育科目及び専門教育科目、その他必要と考える科目を学修の習熟に沿って体系的に配置し、学修系統の把握を容易にするためのカリキュラムマップを作成している。

(3) 各科目と教育目標との関連を示すためにナンバリングを行い、これらをシラバスに明示するとともに、カリキュラムマップとの整合性を確保している。

なお、履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫については、履修登録単位数の上限を、「広島文教女子大学学則」第 11 条第 2 項により、各学期に履修できる単位数は、原則として 24 単位以内とし、履修できる授業の数が適切な設定となるように配慮し、単位制度の実質を保つように工夫している。ただし、特に資格に関わる科目の単位数については、その資格の取得を希望する者と希望しない者がいることに配慮して上限から除外し、また集中講義についても、その上限から除外している。

教養教育では、自校教育として本学の教育理念や成り立ちなどについて学ぶ授業である「文教学入門」、各学科の特性を活かし、大学生としての基礎力を付ける授業である「人間科学研究」等基礎的なカリキュラムが編成されている。また、基礎的なアカデミックスキルを身につけるための授業である「大学での学びⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」を開講し、高等学校までの学修方法からの連携をスムーズに進めることができるように配慮されている。

また、専門分野の学びを深めることでともすれば落とされがちな教養教育分野の修得を促進するため、平成 27 (2015) 年より「現代教養科目」と称し、3・4 年次に選択必修という形で人文・社会・科学の多岐にわたって履修し、本学のミッションに示される「社会に役に立つ」ための教養を涵養する工夫がなされている。また、上位学年で履修することにより、学生の自らで考える力を養うような高度な学修が実現するとともに、履修科目の年次毎の分散にも効果を発揮している。

教養教育の語学教育では、BECC を活用した英語の授業が、全学生にとって必修となっている。BECC の施設を最大限に活用し、双方向性授業や ICT 機器の活用、アクティブ・ラーニングが実施されている。また、自律的な学修を実現する SALC を予習・復習に活用する機会も多い。結果として、初年次の学生に対し、本学のカリキュラム・ポリシーに示された学修方法を体験する機会を与えるとともに、今後の学びに向けての動機付けを行う効果がある。

専門的な学びや資格取得の学びだけではなく、社会の一員としての基本的なスキルを習得したり、自身のキャリアデザインを行うようなキャリア形成科目群も用意されており、学科での学びと平行して段階的な履修が行えるように工夫がなされている。

初等教育学科では、多様化する教育現場に対応できる教職、教科教育及び保育等の、教育学に関わる専門的な知識と高度な指導技術、すぐれた実践力を持った教育者を養成し、最終的には社会から信頼される教師・保育士を目指すことができる教育課程を編成している。

人間福祉学科では、誰もが生き生きと暮らすことができる福祉社会を支える知識・技能をもった心豊かな人材の育成に向けて、社会福祉学の体系性に基づいて、教育課程を編成し、科目を適切な学年・期に配置し、その関連性をカリキュラムマップによって示している。具体的には、福祉の基礎となる共通基幹科目、社会福祉士に関連した展開科目 A、精神保健福祉士に関連した展開科目 B、保育に関連した展開科目 C、介護福祉士に関連した展開科目 D、福祉の近接領域の知

識技術に関する共通展開科目の 5 つの科目群から編成している。

心理学科では、ディプロマ・ポリシーの実現のために、カリキュラム・ポリシーに沿って心理学の体系的に基づいて、専門科目を適切な学年・期に配置し、その関連性をカリキュラムマップによって示している。同時に、各科目とディプロマ・ポリシーの関連性を、ナンバリングによってシラバス上に示している。以上により、教育課程の体系的編成が行われている。

人間栄養学科では、ますます関心が高まる人びとの食生活や健康に関わる課題について、それを科学的に解決する中で人々の健康づくりに貢献できる能力を有した人間性豊かな管理栄養士を養成し、多彩な講義・演習・実験と併せて、学内・外での実習も体系的に学修し、高度な実務実践力を養うことができる教育課程を編成している。

グローバルコミュニケーション学科では、言語の公共的使用能力等のコミュニケーション学、及びこれに関連する応用的かつ実践的領域に関わる専門的な知識・技能を学修し、グローバルな視点で幅広いものの見方・考え方ができる自立した人材を育成することができる教育課程を編成している。

教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成については、平成 29 (2017) 年度に、現在のカリキュラムが各学科のディプロマポリシーを実現するのに十分であるかについての検証を教務委員会で実施した。これは、各学科が開講している科目がそれぞれ、本学のディプロマ・ポリシー (1) ~ (5) のどれを実現するものであるのか (複数指定することも可) を検討したものである。その結果、以下のような成果が得られた。

(1) それぞれの科目における学修内容とディプロマ・ポリシーとの対応関係について、シラバスに明示することが可能になったこと。また、それをナンバリングの法則にも反映させることが可能になったこと。

(2) 学修内容の階層を明確にしたり、その内容や順序を再検討するとともに、ディプロマポリシーをゴールとしたカリキュラムの体系的性をマッピングするとともに、それが学生にとって履修の方向性を示すものとなるような、カリキュラムマップを通した履修モデルの提示が試みられたこと。

ナンバリングは Web 上のシラバスで確認することができ、その参照方法については、大学ポータルサイト (ユニバーサルパスポート) 上に示されている。カリキュラムマップについては、学内 LAN 上で確認できるようになっている。

大学院にかかる教育課程の編成方針に即した授業科目の開設については、「大学院学則」第 14 条及び「別表第 1」に履修基準並びに履修方法が定められており、本学ホームページ「大学院」、『学生生活ハンドブック』などに明示している。教育学専攻臨床心理学コースにおいては、臨床心理士養成指定大学院 1 種としての体系的な授業編成となっており、これに即して授業科目を編成している。また、本学の「心理教育相談センター」を実践の場として活用する教育が展開されている。

3-2-④ 教養教育の実施

教養教育実施のための体制の整備については、本学は「広島文教女子大学学則」第 9 条及び「広島文教女子大学教育課程等に関する規程」に示すような教養教育科目を配置しており、これらの

教育課程を運営する組織として「教養教育部」並びに「BECC」を設置し、専任教員を配置している。特に「BECC」では、1年次から4年次までの英語教育を実施する外国人専任教員11名と英語の自律学修を支援する専任教員1名が所属しており、これにより学生は4年間で教養教育課程と専門教育課程をバランスよく履修できるようになっている。いずれの授業もシラバスを整備し、アクティブラーニングなどの工夫を行って、幅広く深い教養や豊かな人間性を涵養できるよう努めている。

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

教授方法の改善を進めるために、本学は「大学設置基準」第6条、および第7条に基づき、「学校法人武田学園組織規程」、「広島文教女子大学高等教育研究センター規程」、広島文教女子大学高等教育研究センター運営委員会規程、「広島文教女子大学高等教育研究センターFD部会及びIR部会細則」を策定するとともに高等教育研究センターFD部会を設置している。FD部会は例年「公開授業（年2回実施）」「学生による授業評価アンケート（年2回実施）」「FD・SD研修会（年2回実施）」に関する企画立案、集計結果報告等を行うとともに、その他FDの推進・啓発に関する活動・事業を行っている。これらの運営は、高等教育研究センター運営委員会や教授会での報告等に加え、公開授業や学生による授業評価アンケートの実施については大学ポータルサイト（ユニバーサル・パスポート）を通して学生に連絡すると同時に、協力を呼び掛けている。平成29(2017)年度では、7月（8日間7科目実施）と12月（7日間5科目実施）に「公開授業」を、7月と1月に「学生による授業アンケート」を、8月（2日間8講座実施）と3月（1日間6講座実施）に「FD・SD研修会」を実施した。公開授業やFD・SD研修会は、多くの教職員に参加を促すため、可能な限り複数日にわたり多彩な講座（科目）を設定している点に運営上の工夫がある。

とりわけ平成29年度では、アクティブ・ラーニングなどの教授方法や授業内容に関する理解の深化と開発及び、効果的な実施を検討するため、ややもすればこれまで単発型に終わっていたFD諸活動の有機的な連動を試みた。8月の「夏期FD・SD研修会」における「教員個人で取り組むFD研究のあるべき姿を考える」（岡利道初等教育学科教授）は、7月の「公開授業」を踏まえ、「授業設計（コース・デザインとクラス・デザイン）」や「メディアの活用（板書・掲示物等のオーラル・メディアとパソコン・iPad等のニュー・メディアとの相乗効果）」の在り方が提唱されるとともに、参加者で議論を深めていった。また、ICTの積極的活用を図ることで効率的効果的な教授方法が望まれる視座の下、平成28(2016)年度ではラーニングマネジメントシステムGlexaの活用方法の修得、平成29(2017)年度では、授業やプレゼンテーションでPowerPointを効果的に用いる方法の修得をめざした講座が開講された。こうした成果は、個々の教員レベルになるが、例えば『広島文教教育』といった学会誌などで教授方法や授業内容の改善の取り組みを考察したものも確認される。

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

平成29(2017)年の三ポリシー改訂を受け、今後はカリキュラム・ポリシーについて、その具現化に向けた取り組みが各学科で組織的に展開される必要がある。現時点では三ポリシー改訂前のものを踏襲しながら変更を加えただけのものとなっているが、三ポリシーは循環的にフィード

バックを繰り返しながらより精緻化するものである以上、今後はカリキュラムの改訂や学年配置の再検討、アクティブ・ラーニングやICT機器の積極的導入など、より根本的なカリキュラムマネジメントを重層的に（大学全体で、学科ごとで）実施する必要がある。

平成30（2018）年度も引き続き教授方法の改善（アクティブ・ラーニングなど授業内容・方法の工夫・開発を含む）に向けた取り組みを継続するとともに、個々の教員の実践に寄与するための手がかり（研修講座）を充実させる。例えば、「アクティブ・ラーニングなど（学生の主体的・対話的で深い学びをめざす）の実践例とその検討」、授業方法改善につながる「在学生の能力傾向の理解」ならびに「学内アンケートから分析される在学生の学修活動傾向の理解」、すなわち教える側の技能と学ぶ側の性質の両面からアプローチすることが求められる。

3-3 学修成果の点検・評価

《3-3の視点》

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

(1) 3-3の自己判定

基準項目3-3を満たしている。

(2) 3-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

大学設置基準第25条の3及び大学院設置基準第14条の3に基づく授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な取組のうち、全学的な取組は高等教育研究センターを中心的に行われている。また、人間科学部の各学科、大学院人間科学研究科、キャリアセンター、教職センターにおいても独自の評価基準を設定して取組を進めている。

A. 高等教育研究センター

高等教育研究センターは、教育の改革・改善を組織的かつ継続的に支援することにより、教育の質的向上を図ることを目的とする組織であり、アドミッション・オフィス、教職センター、教務委員会、BECC等の関係部署長を含む教員と事務職員が協力して業務にあたっている。業務遂行のためにFD部会とIR部会が設けられており、FD部会は教育の質的向上に向けた諸施策の企画・立案及び支援等、IR部会は教育情報の収集・分析等にかかわる業務をそれぞれ担っている。

(1) 学修成果に関する情報収集・分析

ディプロマ・ポリシーに示されている教育目標の5領域（実践力、自律性、リテラシーに基づくコミュニケーション力、専門的な知識・技能の活用力、育心育人）の能力が大学生活を通してどの程度修得されたのかを検証するため、後期末に4年生を対象に各領域能力の達成度・修得度を自己評定する「自己評価シート」を用いて調査を実施している。さらに自己評価シートでは、教育目標達成に向けた取組や改善策等を検討するため、補足的に大学生活全般の印象（成長感、

所属感)や学びの改善に向けた意見(自由記述)を尋ねる項目も実施し、全体傾向を集約・分析している。この自己評価シートによる調査は、カリキュラム・ポリシーに関する学修成果の評価の指標にもなっている。また、学修成果の評価に関するもう一つの指標である学修行動調査も後期末に実施している。これら調査の集計結果はFD・SD研修会や学内LANにより教職員に周知している。

(2) 学修活動に関する情報収集・分析

全学学生を対象として前期末に実施する「学生生活に関するアンケート」により学修活動の状況把握に努めている。このアンケートには、主要授業教室やBECC内の自律学修施設SALC、その他の学内学修施設等の利用頻度や利用者の満足度を尋ねる項目が含まれている。併せて、教育環境の改善に向けた基礎的情報を収集するために、学内における対人関係満足度や授業外時間における利用施設や活動、今後の改善に向けた意見・要望(自由記述)を尋ねる項目も設けている。このアンケートの集計結果は、教職員向けに報告するとともに、学生向けにも結果フィードバック資料を作成して学内LANを通じて公表している。さらに、学生向けのフィードバック資料においては、学生からの意見・要望等の主なものについての回答も掲載している。

教員対象には「教育活動に関するアンケート」を実施している。このアンケートでは、ICT機器の活用状況やその効果、及び平成29年度における三つのポリシーの改訂に伴う学修成果を把握するシステム(主にルーブリックの活用)について検討することを目的としている。このアンケートに基づく研究成果は、高等教育研究センター構成員により「広島文教女子大学高等教育研究」で報告されている。また、授業時におけるICT機器の活用に関しては、各学期末に実施している授業評価アンケートの項目にも含まれている。また、学修成果の点検・評価においてIR情報をさらに活用して教育評価システムの構築・改善を図っていくため、IR指標の充実にに向けた取組を進めている。

B. 人間科学部

上記Aの高等教育研究センターを中心とする全学的な取り組みと並行して、人間科学部の各学科では以下の通り独自の評価基準を設定している。

○初等教育学科

初等教育学科では、ディプロマ・ポリシー達成の評価基準として、(1)教員就職率、(2)保育士就職率、の2項目を採用している。特に(1)に関しては、1次試験と2次試験の合格率を比較分析して、より詳細な点検・評価を行った上で、教育内容・方法の改善に取り組んでいる。

○人間福祉学科

人間福祉学科では、「誰もが安心していきいきと暮らすことができる、福祉社会を支える知識と技術をもった心豊かな人材を育成する。」という人材育成目標のもとに、福祉に関する深い専門知識・技術を備え、現代のさらに高度化する福祉社会の要請に応えられる人材の育成に努めている。こうした人材育成目標について本学科では、特に、(1)国家試験(「社会福祉士」「精神保健福祉士」)合格率、(2)専門職への就職率、の2項目を達成の評価基準として点検・評価を行い、教育内容・方法の改善への取り組みを進めている。また、次年度以降に、卒業生に満足度アンケート調査を実施し、達成状況の検証を行う予定である。

○心理学科

心理学科では、三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価のために、ディプロマ・ポリシー達成の評価基準として、(1) 進路未決定者数、(2) 大学院進学者数、の2項目を採用し、点検・評価を行った上で、教育内容・方法の改善への取り組みを進めている。さらに「キャリアポートフォリオ（主張性・自己統制・協調性・計画性・自律性の各5項目）」による自己目標達成度を導入し、達成状況の検証を行っている。

○人間栄養学科

人間栄養学科では、ディプロマ・ポリシー達成の評価基準として、(1) 管理栄養士国家試験合格率、(2) 専門職への就職率、(3) 外部評価（臨地実習先による評価）の3項目を採用している。さらに、産学官連携事業等の課外活動へ参加した学生や社会貢献度も考慮しつつ、点検・評価を行い、教育内容・方法の改善への取り組みを進めている。

○グローバルコミュニケーション学科

グローバルコミュニケーション学科では、ディプロマ・ポリシー達成の評価基準として、(1) TOEIC 得点、(2) 就職率、(3) 教職への就職率、の3項目を採用している。(1)については、「850点以上：10%以上、730点以上：30%以上、600点以上：90%以上」を目指し、(3)については、卒業後3年以内に複数名の合格者を出すことを目標としている。人材育成目標の「実践的な英語力を身につける」ことについては、成績は向上しつつあるが、基本的な方向性を維持しつつも一層の改善を加えていく必要がある。

C. 大学院人間科学研究科

大学院人間科学研究科では、人間の教育・健康及び社会福祉の分野で高度な専門的知識と研究能力及び優れた実践力を身につけさせることによって、地域社会の中で中心となって活躍できる人材の育成を目的としており、その点検・評価のために就職状況の調査を実施している。さらに臨床心理学コースの場合、臨床心理士資格審査は修了後に実施されることや翌年度に再受験する者もいるため、毎年、受験並びに臨床心理士試験合否状況の追跡調査を実施している。そして、これらの情報を教員間で共有し、教育目標の達成状況を点検・評価している。

D. キャリアセンター

就職状況については、「進学・就職内定先報告書」により調査を実施しており、報告書は進路が決定した時点で学生から就職課へ提出するよう、就職ガイダンスで指導を徹底している。卒業式までに進路が決定しなかった学生については、就職課が電話・メールで追跡調査を行っている。調査結果については、5月1日付けで学内LANによって全教職員に報告している。

E. 教職センター

教職センターでは、平成23（2011）年度から「教職課程履修の手引き」を作成し、そこに「教員養成に対する理念、設置の趣旨」を掲載することによって学生に対し本学教職課程の意義を説明している。また、年度当初に教職課程を履修する新入生に対して教職課程履修説明会を実施し、同手引きを活用して本学教職課程の意義についての理解を図っている。

教育目的の達成状況の点検・評価については、主に次の方法で行っている。

(1) 教職課程の意義の実現状況

教職課程履修カルテの記述によって随時把握している。

(2) 教職課程の履修状況

教職センター主催の各種説明会への出席状況、教職課程履修カルテの記述、大学ポータルサイト（ユニバーサルパスポート）の登録状況によって把握している。

(3) 教育職員免許状の取得状況

教育委員会への申請数によって把握している。

(4) 教育職への就職状況

教職センターがキャリアセンターと連携を図りながら把握している。

教職センターでは、これらの情報に基づいて教職センター所属教職員が学科、各センターと連携を図りながら学生に対して指導・助言を行っている。

また、上記の情報に加え、教職実践演習や各教育実習等の実践報告を「広島文教女子大学教職センター年報」に掲載し、教職員が教職に係る情報を共有し、改善の方策を探る資料にするとともに、同年報は大学 HP にも掲載し、学生、保護者等からの評価を得ようとしている。

さらに、平成 27（2015）年度からは、教育職員免許法施行規則等の一部改正に伴って、大学 HP に教員養成の目標、教員養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績、教員養成に係る授業科目及びそのシラバス等の情報を公表し、広く評価を得ようとしている。

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

大学設置基準第 25 条の 3 に基づき、本学は「広島文教女子大学高等教育研究センター規程」並びに「広島文教女子大学高等教育研究センター FD 部会及び IR 部会細則」における FD 活動の一環として、平成 13（2001）年度から継続的に「学生による授業評価アンケート」を実施している。また同時に、そのアンケート結果を学内 LAN 上で全学生・全教職員に公開し常時閲覧できる体制にある。平成 29（2017）年度は、前期および後期のそれぞれの最終第 15 週目の授業期間から試験期間（前期：平成 29（2017）年 7 月 17 日（月）-7 月 29 日（土）、後期：平成 30（2018）年 1 月 17 日（水）-1 月 30 日（火）の間に実施した。

アンケートの方式については、開始以来幾度かの改正を受けて現在に至っているが、特に平成 26（2014）年度に、新たに設立された「高等教育研究センター」のもとに、「FD 委員会」が「高等教育研究センター FD 部会」として再編されたのを機に、以下のように大きく改正された。

- ① 各学科で専門科目の中から授業評価対象科目を設定する（原則として、全ての必修科目及び選択必修科目）。
- ② タブレット端末から学内 LAN に接続・回答させる。
- ③ 質問項目をこれまでの 11 項目から 5 項目に絞る。

本学では、平成 20（2008）年度にアンケートの回答を紙媒体による方式から学内のパソコンで学内 LAN 上の「ユニバーサルパスポート」にアクセスする方式に変更した。しかしこの方式では、授業時間外に学内に設置されているパソコンから回答しなければならず、携帯電話からは

アクセスできないという制約があったために、回答率の大幅な低下を招いた。そのため平成 22 (2010) 年度後期からは再び紙媒体による方式にもどし、回答率の回復を図った(平成 25 (2013) 年度回答率, 前期 93.5%, 後期 94.0%)。しかし平成 25 (2013) 年度入学生から、学生全員にタブレット端末 (iPad) を配布する制度の運用が開始され、学生のインターネット環境は大幅に向上したため、授業時にアンケートの回答が可能となったため、「ユニバーサルパスポート」を利用する方式にもどした。特に平成 28 (2016) 年度から 1~4 年生の全学生がタブレット端末を所持する環境が整備されたため、すべての対象科目で授業時に短時間でアンケートを実施できるための改善が図られた。

質問項目については各授業を総合的に評価し、大学全体として組織的な FD につなげていけるよう、平成 26 (2014) 年度にそれまでの 11 項目を見直し、以下の 5 項目とした。

設問 1 教員は、学生の理解度や授業態度などを考慮して、教材を工夫したり、学生の考えや疑問などを授業に反映させたりするなど、適切に授業を運営していましたか。

4: とてもそう思う 3: そう思う 2: そう思わない 1: 全くそう思わない

設問 2 教員は、学生が授業に積極的に参加できるように、タブレット端末などを活用したり、グループ学修などで学生の意見の発表やディスカッションを実施したりしましたか。

4: とてもそう思う 3: そう思う 2: そう思わない 1: 全くそう思わない

設問 3 シラバスの記述や、授業での教員の説明などで、どのような事前学修や事後学修に取り組めばよいか理解できましたか。

4: とてもそう思う 3: そう思う 2: そう思わない 1: 全くそう思わない

設問 4 授業内容をよく理解するための支援では、どのような内容が有効でしたか。

4: シラバスの内容 3: オフィスアワー 2: 学修支援室 1: オフィスアワー以外での教員の指導 0: 特に有効なものはなかった

設問 5 この授業を受けて、シラバスに到達目標として掲げられている知識や能力を獲得できたと思いますか。

4: とてもそう思う 3: そう思う 2: そう思わない 1: 全くそう思わない

なお、評価の結果をフィードバックする(今後の授業改善等に用いる)取り組みとして、平成 28 (2016) 年度より、「学生による授業評価アンケート」において評価の高かった授業を学生・教職員間に公開し顕彰している。同時に、顕彰該当科目による公開授業を行い、教授方法工夫・開発や効果的な授業運営等について、教員間で学び合う機会を充実させている。平成 29 (2017) 年度に実施した 2 回の公開授業は前年度(平成 28 (2016) 年度)の「学生による授業アンケート結果」に基づき次のとおりである。

前期:

「相談援助演習 I」(橋本圭子人間福祉学科准教授, 溝渕淳人間福祉学科准教授, 太原牧絵人間福祉学科助教) 7 月 5 日(水) 5-6 時限(14:05-15:35) 431・432・433 教室

「音楽科教育法」(大野内愛初等教育学科専任講師) 7 月 6 日(木) 1-2 時限(9:10-10:40)

531 教室

「国語科教育法」(岡利道初等教育学科教授) 7月7日(金) 5-6時限(13:10-14:40) 262 教室

「ソーシャル・スキル演習」(福田雄一心理学科准教授) 7月10日(月) 7-8時限(15:50-16:20)

222 教室

「英語学基礎演習 I」(岩下康子グローバルコミュニケーション学科専任講師) 7月11日(火)
9-10時限(16:30-18:00) 232 教室

「算数科教育法」(今崎浩初等教育学科教授) 7月13日(木) 1-2時限(9:10-10:40) 231 教室

「給食管理経営総論」(中藪宏美人間栄養学科准教授) 7月13日(木) 6-8時限(13:55-16:20)

333 教室

後期:

「メディアと社会」(庄ゆかり初等教育学科准教授) 12月12日(火) 5-6時限(13:10-14:40)

232 教室

「特別活動指導法 I」(今崎浩初等教育学科教授) 12月13日(水) 1-2時限(9:10-10:40) 262
教室

「異文化理解」(岩下康子グローバルコミュニケーション学科専任講師) 3-4時限(10:50-12:20)

231 教室

「くらしと社会福祉」(清水克之人間福祉学科准教授) 12月19日(火) 5-6時限(13:10-14:40)

411 教室

「表現 I」(善本桂子初等教育学科教授) 12月19日(火) 9時限(16:30-17:15) 521 教室

また、「学生による授業評価アンケート」と並行して、FD部会では「学修行動調査」も実施した。実施期間・対象・実施方法は、後期の「学生による授業評価アンケート」と同様とし、学科ごとに育心の時間などを利用し、全学年に回答させるようにしてもらい、有効なデータを得ている。質問項目は以下の通りである。

設問1 あなたが、後期に履修登録した科目数を教えてください。

設問2 あなたが、後期に取得する予定の単位数を教えてください。

設問3 あなたは、後期の期間中、1週間あたり平均何時間、授業時間以外の学修をしましたか。

以上のような「学生による授業評価アンケート」「学修行動調査」によって得られたデータに基づいて、各学科・部署は教育内容・方法及び学修指導等の改善に向けた取り組みを進めている。また高等教育研究センターにおいても、「IR部会」を中心にデータを集約・分析し、FD活動の活性化を図っている。

(3) 3-3の改善・向上方策(将来計画)

三ポリシーを改訂し、それに基づいてカリキュラムマップやナンバリングの改訂を行うことにより、各学科の学びの流れがより具体的かつ鮮明なものとなった。そのことにより、三ポリシー

の連動性やそこでのPDCAサイクルの状況について検証・評価する土台が整いつつある。そこで、平成28(2016)年度より実施している自己評価シートに代表されるように、学生の達成度に関する調査と分析を今後ますます充実させていきたい。また、本学では今後学修成果の点検・評価方法をIR情報を用いた形で確立していくために、具体的に情報収集・集約すべき諸指標について検討に入っており、IRに基づく教育評価システムの構築を今後も推進していく。

ところで、平成29(2017)年度の「学生による授業評価アンケート」回答率は、前期81%、後期69%)であり、未だ改善の余地を残す数値といえる。これは、学生への周知が不十分であった(欠席学生等への対応)点も原因として考えられるが、他方で学生の誤操作や授業時におけるタブレット端末の不所持等も原因と考えられる。この点に関し教員・学生の双方に対して、授業評価アンケート実施は本学の授業力向上につながり、学生にとっても有益な活動であることをより丁寧に説明し、授業評価アンケート実施の意味理解を浸透させていく必要がある。また、平成29(2017)年度「学習行動調査」回答率は42.4%(平成28(2016)年度:39.0%)についても改善の余地がある。これについては、例年後期の1月ごろに実施しているものの、この時期には他にも種々のアンケートを各部署等が学生に依頼しており、定期試験前の慌ただしさと、その都度実施しなければならない煩雑さが学生に負担感を感じさせているものと考えられる。そのため、学生にとってより効率的に実施できるような改善策を、具体的には本学IR部会実施アンケートへの統合を実現していく。さらに、「学生による授業評価アンケート」の現行の質問項目は、平成24(2012)年度に設定されてから5年が経過することとなる。そのため、質問項目の有効性に関する検証を行い、より質の高いデータが得られるよう、「学生による評価アンケート」の実施方式自体の見直しも含めた検討を後述4-2-②に示すプロジェクトチームを平成28(2016)年度に立ち上げ、問題点の洗い出し等を行った。本学教員育成プログラムを確立させていくため、引き続き各部署の理解を得つつFD・SD研修会などの機会を利用し検討していく。

〔基準3の自己評価〕

本学では、建学の精神並びに教育目的に基づきディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーは策定されており、本学ホームページや『学生生活ハンドブック』などの媒体で確認することができる。ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の内容は本学ポータルサイトで公開されており、その厳正な適用のための規程も定められ、運用されている。これらとの一貫性を持つカリキュラム・ポリシーも同様、容易に閲覧できる状態にある。カリキュラム・ポリシーを踏まえつつ、教養教育科目、各学科専門科目、各資格取得科目によって有機的に配列された教育課程も法令等を遵守している。

また、ICT機器を活用するなど授業改善に向けた多面的な取り組みがFD・SD研修会などで活発に行われており、いわゆる三つポリシーを踏まえてなされてきた教育力向上の成果として「学生による授業評価アンケート」や「学修行動調査」に加え、就職率等の各種データで確認される。特に「学生による授業評価アンケート」結果に基づき実施される公開授業が、教員間の主体的な学びあいの場として活用され、自己の授業にフィードバックされる契機になっていることもまた「公開授業アンケート」の具体的な記述から看取される。

基準 4. 教員・職員

4-1 教学マネジメントの機能性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目4-1を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

学長は、大学を代表するとともにその遂行に必要な権限を有するとして「武田学園組織規程」、「武田学園職務・権限に関する規程」において規定され、大学の意思決定及び教学マネジメントにおいて適切なリーダーシップを発揮している。また、学長の業務を補佐するため、副学長1名、学長補佐2名を配置するとともに、学長室を設置している。

また、必要に応じて、「学長補佐会」「大学運営協議会」「教授会」及び「学科長会」を開催し、様々な立場、角度から大学全体で協議する体制を組織し、全学的に意思の統一を図るため、各学科及び教養教育部において、定期的に学科会、教養教育部会を開催している。

さらに、大学院課程においても、学長が研究科長を兼務することによりリーダーシップを発揮しており、副研究科長として学長補佐1名をあてることにより研究科業務全般について学長を補佐している。

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

本学の事務体制は、「学校法人武田学園組織規程」に基づき、学園の円滑な運営並びに学園及び学校等の教育目的を達成するため、「学園統括部」を置き、「人事課」「経理課」「総合支援課」「入試広報課」「学生サポート課」「就職課」「ICT推進課」「図書館事務室」「地域連携室」「高校事務室」及び「淳風寮」を置く事務組織体制としている。「学園統括部」に、「学園統括部長」「参与」及び各課・室に課長・室長、附属図書館に事務長、寮に舎監長を置く構成となっている。

また、大学に係る職務に責任及び権限を有すると共に、「学園統括部」との円滑な調整を図るため「学長室」及び「学長室長」を設けている。

教学と事務との間には、センター組織を作り、ここには教員と職員が兼務する形で種々の大学運営に連携して、取り組む体制を取っている。

と言える。

(3) 4-1の改善・向上方策（将来計画）

現状に即した教学組織を構成しているが、学長によるリーダーシップに基づいて社会の要請に従った教学組織へと対応する必要がある。平成 31（2019）年度の新学部設置とともに、既存学科の組織改編を予定している。

4-2 教員の配置・職能開発等

《4-2 の視点》

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD（Faculty Development）をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1) 4-2 の自己判定

基準項目4-2を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

「広島文教女子大学学則」第1条に示す教育目的に基づいて、「広島文教女子大学学則」第2条にあるような学部、学科を編成し、「広島文教女子大学学則」第9条及び「広島文教女子大学教育課程等に関する規程」に示すように教育課程を編成している。本学は、この教育課程に即して教員を各学科等に配置している。各学科の専任教員数は大学設置基準第13条の別表第一及び別表第二の基準を満たしている。また、小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状（国語）、中学校教諭一種免許状（英語）、高等学校教諭一種免許状（英語）、栄養教諭一種免許状の教職課程に関する専任教員数は、それぞれ教職課程認定基準を満たしている。さらに、「広島文教女子大学学則」第55条の2に定める社会福祉士並びに精神保健福祉士国家試験受験資格を得させるための教育課程に関する専任教員数は、社会福祉に関する科目を定める省令第4条の第2号から第4号（教員資格要件と員数）、精神障害者の保健及び福祉に関する科目を定める省令第1条第3項から第5項（教員資格要件と員数）及び社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則第5条第4号から第9号及び別表第2（教員資格要件と員数）の基準を、「広島文教女子大学学則」第55条の3に定める保育士の資格を得させるための教育課程に関する専任教員数は、指定保育士養成施設指定基準第4-(2)-ア-(ア)及び第4-(2)-イ-(ア)から(オ)の（教科担当教員組織及び教員資格）の基準を、「広島文教女子大学学則」第55条の4に定める栄養士の資格を得させるための教育課程に関する専任教員数は、栄養士法施行規則第9条の基準を、「広島文教女子大学学則」第55条の5に定める管理栄養士国家試験受験資格を得させるための教育課程に関する専任教員数は、栄養士法施行規則第11条の基準をそれぞれ満たしている。

また、教員の選考等について定めた「広島文教女子大学教員選考審査規程」に基づいて、教員の採用・昇任等の検討の都度、審査委員会を設け、教育目的及び教育課程に即した教員の確保と

配置を適切に行っている。

4-2-② FD (Faculty Development) をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

大学設置基準第25条の3に基づき、3-2-⑤でも示したが、本学は「広島文教女子大学高等教育研究センター規程」並びに「広島文教女子大学高等教育研究センターFD部会及びIR部会細則」におけるFD活動の一環として、FD部会主導のもとFD・SD研修会を年2回実施している。平成29(2017)年度の運営は次のとおりである。

平成29年度夏期 平成29(2017)年8月23日(木)、24日(金)

分科会

「教員個人で取り組むFD研究のあるべき姿を考える」(岡利道初等教育学科教授)

「成績評価のためのExcel活用法(初級編)」(和上順子グローバルコミュニケーション学科専任講師)

「企業が求める人材育成のあり方」(小林徳雄就職課長)

全体会

「アセスメントテストからみる学修成果」(藤井公雄(株)ベネッセiキャリア)

(以上、8月23日実施)

分科会

「科目ルーブリック検討に向けて」(溝渕淳高等教育研究センター運営委員)

「ビジュアルが映えるPowerPoint活用法」(山田将史入試広報課兼ICT推進課)

「研究倫理 授業の質を保证するための研究のあり方」(橋村勝明コンプライアンス推進責任者)

全体会

「自己評価シートからみる“文教”の“教育力”—内部質保証システムの観点を踏まえた教学IRの取り組み—」(新見直子高等教育研究センターIR部会長)

(以上、8月24日実施)

平成29年度冬期 平成30(2018)年3月9日(金)

分科会

「IRに基づく教職課程の学修成果」(今崎浩高等教育研究センター運営委員)

「休退学の状況から考える学生支援」(松高由佳学生相談室長)

「仕事を効率化するExcel活用法(初級編)」(渡川智浩学生サポート課係長)

全体会

「高等教育研究センター活動報告」(橋村勝明高等教育研究センター長)

「IRに基づく教育評価システムの構築」(橋村勝明高等教育研究センター長)

「前半入試の志願者動向」（田村進アドミッション・オフィス長）

加えて、平成28（2016）年度に「教員育成システムに関する調査・研究」のためのプロジェクトチームが新たに立ち上がった際、FD部会のメンバーもその一員として加わった。FD活動も含めた本学の教育活動を改めて精査するために、教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施に立ちはだかる本学の現状における問題点の洗い出しや検討が行われた。

チームでは「教員育成システム」の構築に向けて参考となる先行事例等を分析し、とりわけ現行の「学生による授業評価アンケート」質問項目を嚆矢に、本学のFD活動をめぐる状況の検討（見直しを含む）や、「教授法習得プログラム」および「厳格な成績評価のためのガイドライン」、「教員ハンドブック」の構想に加え、今後の本学の体系的な教員育成に関する方向性についてまとめた。その成果を平成30（2018）年3月8日の本学学内研修会にて報告した。

平成29年度学内研修会 平成30（2018）年3月8日（木）

「教員育成システムに関する調査・研究」

- I 組織的研修と「授業づくりのてびき（試案）」について（岡利道副学長）
- II 授業評価項目の見直し（豊後宏記高等教育研究センターFD部会長）
- III SDとしての「教員育成システム」について（提起）（渡邊聡人事課長）

同時にHPにてその内容を公開し、広く教職員に周知することに努めた。

(3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）

毎年夏期と冬期に実施しているFD・SD研修会の内容については教職員のニーズ（研修会後のアンケート実施結果）及び社会の要請に基づき改善に取り組んでいる。またFDに関する成果をその他の本学における研修会（学内研修会等）にても報告し、FDならびに高等教育をとりまく状況に即して改善に努めていく。

4-3 職員の研修

《4-3の視点》

4-3-① SD（Staff Development）をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

(1) 4-3の自己判定

基準項目4-3を満たしている。

(2) 4-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① SD（Staff Development）をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るために必要な知識・技能を習得させ、その能力・資質を向上させる機会として、職員（大学執行部、教員、事務・技術職員等）を

対象に、教職員研修会を年2回、FD・SD研修会を年3回開催している。

教職員研修会では「私立大学等経営強化集中支援事業に関する事業内容や評価項目と審査観点、作業工程表等についての概説」(平成29(2017)年8月2日)、「SDとしての『教員育成システム』について(提起)」(平成30(2018)年3月8日)を、FD・SD研修会では「企業が求める人材育成のあり方」(平成29(2017)年8月24日)、「休退学の状況から考える学生支援」(平成30(2018)年3月9日)をそれぞれ主題にした研修を行い、新たな知識獲得とさらなる資質向上を図った。研修後には参加者アンケートの分析を行い、次回研修の企画・運営に関する見直し・改善に役立てている。

このほか学園統括部では、職員の資質・能力向上の目標として、学園統括部が掲げるビジョンの一項目に「職員一人ひとりが、たゆまぬ能力開発により【高い職務遂行能力】を備えていくこと」を明記するとともに、「職員の能力開発概念図」「基本的スキル」「職員等級別評価基準表」を定めて職員に公開している。「研修参加申告制度」に関しては、学外研修会への参加奨励を掲げ、研修計画の可視化(イントラネットへの情報掲載)と研修報告会をもって学修内容の共有を図るなど、組織的で計画的な取り組みを行っており、平成29(2017)年度実績としては、四国地区大学教職員能力開発ネットワーク、私大職員研修センター等が主催するセミナーへ3名の職員を派遣した。また、自己啓発として公的な資格を取得した職員に対し報奨金を支給する「資格取得奨励制度」の適用実績としては、平成29(2017)年度は交流分析士2級に1名、メンタルヘルス・マネジメントⅢ種に1名が資格取得を果たしている。

(3) 4-3の改善・向上方策(将来計画)

本学では、これまでも教職員研修会並びにFD・SD研修会において教職協働によるSDを実施してきているが、SDをより組織的で計画的なものにするため、研修の規程化を検討していきたい。また、学園統括部職員のSDに関しても、各職員が保有・習得すべき職能を可視化し共有するための新たなツールや学習機会を提供していきたい。

4-4 研究支援

《4-4の視点》

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

(1) 4-4の自己判定

基準項目4-4を満たしている。

(2) 4-4の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

本学では、教員と研究経費に関わる職員とが互いに信頼する関係を維持するとともに、不正を未然に防止するための連携に努めている。そのことを実現するために、最高管理責任者を学長、統括管理責任者を副学長(校務運営担当)、コンプライアンス推進責任者を高等教育研究セ

ンター長として「広島文教女子大学における公的研究費の管理・監査等に関する規則」に定め、機関内の責任体制を明確している。

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

本学では、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（平成 26 年 8 月 26 日 文部科学大臣決定）」に基づき平成 29（2017）年 8 月 25 日に開催された平成 29（2017）年度夏期 FD・SD 研修会において「研究倫理 授業の質を保证するための研究の在り方」と題する研修会を、初任者を対象として実施した。研究経費に関しては、「2017 年度個人研究費の使途手引き」を作成し教員に配布をした上で厳正な運用を求めているところである。また、研究倫理に関する規定を以下の通り定めている。

広島文教女子大学における競争的資金に係る間接経費の取扱要項

広島文教女子大学科学研究費補助金経理事務取扱要領

広島文教女子大学海外研修員派遣取扱規程

広島文教女子大学共同研究取扱規程

広島文教女子大学教員個人研究費規程

広島文教女子大学研究支援規程

広島文教女子大学研究倫理規程

広島文教女子大学私費海外研修等取扱要項

広島文教女子大学受託研究取扱規程

広島文教女子大学毒物及び劇物取扱規程

広島文教女子大学組替え DNA 実験安全管理規程

4-4-③ 研究活動への資源の配分

本学では個人研究費を支給するとともに、必要に応じて公的研究費を獲得することができるように公的研究費の公募に関する情報を、専任教員に対して提供している。また、学長裁量経費より「平成 29 年度教育・研究活動支援プログラム助成金」として本学専任教員を対象とした公募型研究経費を設定することによって、資源を配分している。申請された教育・研究活動については高等教育研究センターにおいて慎重審議のうえ、学長によって決定している。平成 29（2017）年度に支援したプログラムは、以下の 3 件である。

小原 寿美（150 千円）

外国人介護人材受け入れが介護施設のダイバシティに与える影響に関する研究

ROSE KELLY（118 千円）

Duolingo English Test as a formative assessment

清水 克之・木村 敦子・西山 美香・川西 正行・上村 加奈・黒木 晶子・田中 崇教・塩田 良子（500 千円）

大学授業のテキスト、副教材として使用する「保育学入門」

(3) 4-4の改善・向上方策（将来計画）

現状では法令に基づき適正に研究活動が行われているが、今後も研究不正が生じないように研修等を通じて啓発活動を実施してゆく。

〔基準4 の自己評価〕

教学マネジメントについては、学長のリーダーシップのもとで適正に構成され運営がなされている。一方で、時々刻々と変化する社会的な状況にも組織改編を通じて適正に対応がなされている。

基準 5. 経営・管理と財務

5-1 経営の規律と誠実性

《5-1 の視点》

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全, 人権, 安全への配慮

(1) 5-1 の自己判定

基準項目5-1を満たしている。

(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

「学校法人武田学園寄附行為」及び「学校法人武田学園組織規程」により大学の組織を定め、その組織における職務権限は「学校法人武田学園職務・権限に関する規程」に定め、「学校法人武田学園就業規則」及び「学校法人武田学園職員倫理規程」により一般的な倫理規範を定め、「広島文教女子大学研究倫理規程」により研究面での倫理規範を定めている。また個人情報保護に関しては「学校法人武田学園個人情報保護に関する規程」を制定するとともに「個人情報保護マニュアル」を作成し、教職員に配布している。ハラスメントの防止に関しては「学校法人武田学園ハラスメント等人権侵害防止委員会規程」、「学校法人武田学園ハラスメント等人権侵害対応部会」、「学校法人武田学園ハラスメント等人権侵害調査会規程」、「学校法人武田学園ハラスメント等人権侵害調停委員会規程」、「学校法人武田学園ハラスメント等人権侵害相談室規程」を制定するとともに、「学校法人武田学園ハラスメント等人権侵害に関するガイドライン」を作成している。よって、適切な運営を行っている。

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

平成 26 (2014) に学園ミッション、学園ビジョンの見直しに伴い、次期中期計画は中長期目標に変更し実施している。

さらに、毎年、各部門の重点課題を達成するために、各部門が取り組む単年度目標を明らかにしている。各部署や個人は、この単年度目標を達成するために取り組むべきことを、本学独自の目標管理システムである「BMS」で明らかにして、実際の活動目標として取り組んでいる。

このように、本学では、使命・目的の実現のために、学園ミッション・学園ビジョンを定め、さらに、部門ミッション・部門ビジョンの達成のために、中長期目標や「BMS」を通して、継続的に活動している。

5-1-③ 環境保全, 人権, 安全への配慮

環境保全への配慮については、平成 26 (2014) 年度から学園統括部において「中長期目標」の一つとして「学生のための環境改善の取り組み」を掲げ、よりよい学習・学生生活環境の整備に努めている。平成 29 (2017) 年度は、89 件の改善提案を数えた。

人権への配慮については、これまで大学規定であった「広島文教女子大学ハラスメント等人権侵害防止委員会規程」「広島文教女子大学ハラスメント等人権侵害相談室規程」「広島文教女子大学ハラスメント等人権侵害対応部会規程」「広島文教女子大学ハラスメント等人権侵害調停委員会規程」「広島文教女子大学ハラスメント等人権侵害調査会規程」並びに「広島文教女子大学ハラスメント等人権侵害に関するガイドライン」を学園規定（「学校法人武田学園ハラスメント等人権侵害防止委員会規程」「学校法人武田学園ハラスメント等人権侵害相談室規程」「学校法人武田学園ハラスメント等人権侵害対応部会規程」「学校法人武田学園ハラスメント等人権侵害調停委員会規程」「学校法人武田学園ハラスメント等人権侵害調査会規程」並びに「学校法人武田学園ハラスメント等人権侵害に関するガイドライン」）として格上げ改定（平成 29（2017）年 6 月 1 日）し、より広範に及ぶ運用体制を敷いた。また、平成 29（2017）年 9 月 1 日には大学の産学官連携活動等における被験者の人権擁護及び安全性確保を目的に、「広島文教女子大学利益相反管理に関する規程」を規定した。

安全への配慮については、「学校法人武田学園教職員衛生管理規程」「学校法人武田学園情報セキュリティ委員会規程」「学校法人武田学園個人情報保護に関する規程」を定め、それぞれ教職員の労働安全衛生、個人情報について適正に管理している。平成 29（2017）年 5 月 26 日には個人情報、法人情報及び機密情報の保護並びに情報セキュリティリスクの軽減を目的に、新たに「学校法人武田学園パソコン操作ログの管理に関する規程」を規定した。また、「学校法人武田学園危機管理規程」「広島文教女子大学消防計画」により教職員や学生、近隣住民等の安全確保に努めている。このほか、「広島文教女子大学組換え DNA 実験安全管理規程」「広島文教女子大学組換え DNA 実験安全委員会規程」「広島文教女子大学動物実験規程」「広島文教女子大学毒物及び劇物取扱規程」「臨時休講措置の取り扱いについて」及び「広島文教女子大学防犯カメラ管理・運用に関する内規」等を制定し、個々の事象に応じた管理・運用体制を整えている。

(3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

経営の規律と誠実性について、関連する法令は遵守している。

また、環境保全、人権、安全への配慮の体制及び教育情報・財務情報の公表も整備されているので、引き続き、現状の体制で運営していく。

なお、ハラスメントについては、広く人権侵害にも対応するため、規程、部会、ガイドラインの名称を「ハラスメント」から「ハラスメント等人権侵害」に改めて、平成 24（2012）年 4 月から運用している。

5-2 理事会の機能

《5-2 の視点》

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 5-2 の自己判定

基準項目 5-2 を満たしている。

(2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができるように、「学校法人武田学園寄附行為」及び「学校法人武田学園理事会規程」に則って、理事会及び評議員会を設置している。また、「学校法人武田学園常任理事会規程」に則って、常任理事会を開催している。

学園の重要事項を決定する理事会及び評議員会は年 4 回（5 月，9 月，12 月，3 月），常任理事会は毎月開催している。

これらの会議では，学園の使命・目的の達成に向けて，戦略的な意思決定ができる体制を整備し，適切に機能している。

寄附行為に基づく理事会の適切な運営については，「学校法人武田学園寄附行為」第 17 条～第 19 条に基づき理事会を置き年 4 回開催しており，私立学校法第 36 条及び第 37 条を遵守している。

理事の選考は，「学校法人武田学園寄附行為」第 5 条～第 7 条及び第 10 条～第 12 条に則って理事に関する規程を整備しており，定数 11 人に対し現員 11 人で，私立学校法第 35 条～第 40 条を遵守している。

(3) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）

理事会が使命・目的の達成のために戦略的に意思決定できる体制は，整備されている。今後も，現在の運営形態を継続していく。

5-3 管理運営の円滑化と相互チェック

《5-3 の視点》

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

(1) 5-3 の自己判定

基準項目 5-3 を満たしている。

(2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

組織の整備，権限と責任の明確性については，「武田学園組織図」「武田学園組織規程」「広島文教女子大学運営協議会規程」「広島文教女子大学教授会規程」「広島文教女子大学大学院研究科委員会規程」により，学校教育法第 93 条及び学校教育法施行規則第 143 条，第 144 条を遵守しており，適切である。

また，機能性については，「大学運営協議会」において，大学の使命・目的に照らし審議した後学長が決定する。その決定事項は，「大学運営協議会」構成員である各学科長を通じ，教職員に伝達し，教授会，各学科，センター長会，各委員会の運営に反映される。

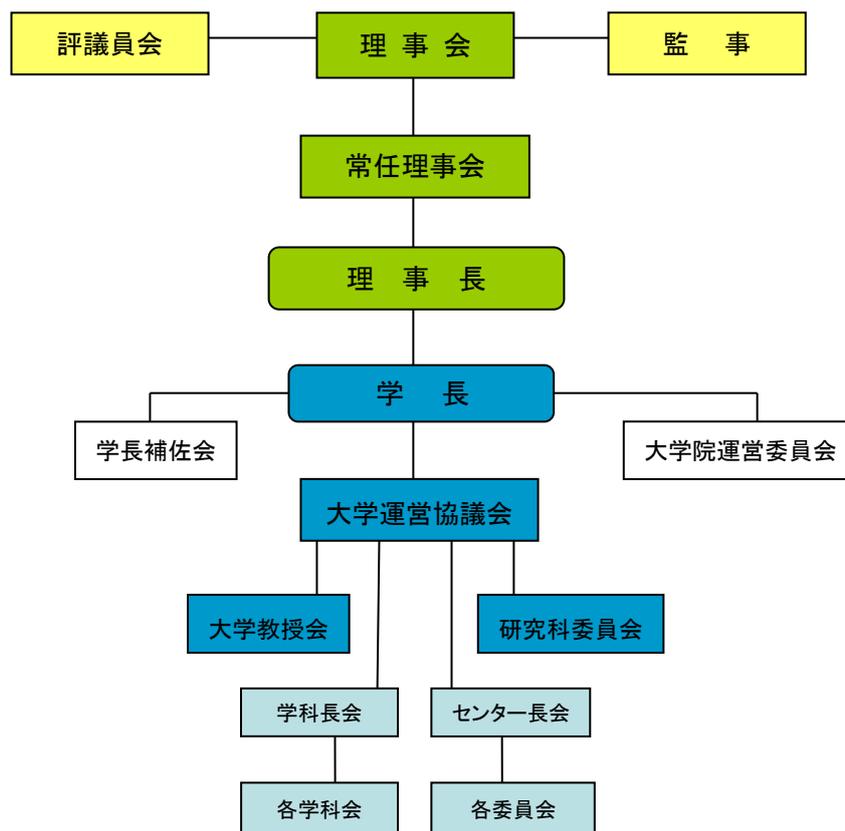


図 5-3-1 意思決定組織図

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

本学では、「法人事務局」と「大学事務局」を一体化させて、「学園統括部」として運営している。「学園統括部」における職務権限は「学校法人武田学園職務・権限に関する規程」に記述されており、この規程に則って適切に運営している。

監事については「学校法人武田学園寄附行為」第 5 条、第 7 条、第 8 条及び第 10 条～第 12 条に示されるように、監事の選考に関する規程を整備しており、定数 2 人に対し現員 2 人となっている。監事は、法人の財産の状況を監査し、毎会計年度、監査報告書を作成し、理事会に報告を行っている。また、平成 28 年度より 2 名の監事のうち 1 名を常勤監事体制として監事体制の強化を図っている。常勤監事は毎月開催される常任理事会への出席とともに学校法人武田学園感じ監査規程にもとづき監事が策定した「監事監査計画」に沿って大学の運営状況を監査している。

評議員については、「学校法人武田学園寄附行為」第 20 条～第 23 条に基づき、「評議員会」を置き、年 4 回開催しており、私立学校法第 41 条～第 43 条を遵守している。

また、「学校法人武田学園寄附行為」第 20 条及び第 25 条～第 27 条に基づき、評議員の選考に関する規定を整備し、定数 19 人以上 25 人以内に対し現員 23 人で、私立学校法第 41 条及び第 44 条を遵守している。そして、評議員は「評議員会」に出席し、法人の業務や財産の執行状況について、適切に意見を述べている。

その他として、学校法人武田学園内部監査規程にもとづき、理事長のもと内部監査委員会を設け、内部監査計画の策定により大学内の各組織の業務運営を監査している。内部監査の結果、改善が必要と判断した場合は各課長や学科長に改善を促すとともに、内部監査結果は理事会に報告している。

(3) 5-3 の改善・向上方策（将来計画）

教育に関わる学内の意思決定機関は適切に整備・機能しているとともに、組織上の位置づけも明確になっている。

また、学長のリーダーシップが適切に発揮できる体制の整備もしている。今後も、現状の体制を継続して運営していく。

5-4 財務基盤と収支

《5-4 の視点》

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 5-4 の自己判定

基準項目5-4を満たしている。

(2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

「学校法人武田学園経営改善計画（文教マスタープラン 2020）」に基づいた適切な財務運営を行っている。この計画は、平成 28（2016）年度～平成 32（2020）年度までの 5 年間の計画期間とし、文部科学省補助金事業「経営強化集中支援事業」の一環として大学・高校・幼稚園の各部門の教職員からプロジェクトメンバーを選出して策定したものである。また、計画の完成迄に、日本私学事業団（経営支援室）の助言を経て、平成 28 年（2016）年 9 月 27 日開催の理事会で承認されたものである。

なお、平成 30（2018）年度の「私立大学等経営強化集中支援事業」では、これまでの選定・配分方法は大きく改正され、入学者数の増、収支状況の改善、組織体制の強化等の KPI（重要評価指標）を盛り込んだ「経営改革計画」及び「経営改善状況」を審査・選定・評価結果に応じて傾斜配分し、平成 32（2020）年度までの 3 年間の継続支援する事業となった。これを受けて、現在、プロジェクトメンバーにより「経営改革計画」を策定し、補助金の申請中である。

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

外部資金の獲得を推進するため、科学研究費補助金への申請者に対して研究費を支援する「教育・研究活動支援プログラム」の制度を設けており、これにより科学研究費補助金の獲得実績が上がっている。また、受託研究費及びその他の項目では、文部科学省募集の採択方式

による競争的補助金等の獲得に注力しており、学生数減少による収入不足の補填に常に心がけている。

なお、平成 29（2018）年度は、競争的補助金の選定は受けたものの、前年度に比べ配分金額が大幅に減少したため、合計金額は減少した。

表5-4-1 外部資金獲得状況（平成25年度～平成29年度実績）（〔 〕内は件数）

種 別	金 額（単位：千円）				
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
科学研究費補助金（分担者を含む）	4,718〔6〕	3,679〔7〕	2,119〔5〕	5,665〔7〕	5,510〔8〕
受託研究費	3,600〔1〕	1,300〔1〕	1,200〔1〕	—	—
その他（競争的補助金を含む）	54,349〔3〕	32,377〔2〕	14,353〔2〕	31,815〔3〕	6,900〔3〕
合 計	62,667〔10〕	37,356〔10〕	17,672〔8〕	37,480〔10〕	12,410〔11〕

（3） 5-4 の改善・向上方策（将来計画）

本学の学生数は、平成 26（2014）年度の 1,284 名以降、減少傾向が続き、平成 29（2017）年度は 1,124 名まで落ち込んだが、平成 30（2018）年度に 1142 名となり増加に転じた。これは、平成 30（2018）年度の入学生が前年比 87 名増（336 名）になったからである。その要因として、平成 31（2019）年 4 月に予定している①教育学部新設に係る学部改組、②男女共学化、③新 1 号館（教育棟）新築完成、以上 3 つの改革が募集活動を通じて受験生の高評価に繋がったものである。来年度以降の入学者数についても、これらの改革を着実に実現することにより、常時、定員を確保する大学を目指している。

5-5 会計

《5-5 の視点》

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

（1）5-5 の自己判定

基準項目 5-5 を満たしている。

（2）5-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-5-① 会計処理の適正な実施

「平成 29 年度計算書類」に係る資金収支計算書、事業活動収支計算書および貸借対照表等は学校法人会計基準の一部を改正する省令（平成 25 年 4 月 22 日文科科学省令第 15 号）に基づき計算書類の様式を変更し適切に会計処理を実施している。

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

「平成 29 年度計算書類」は、西日本監査法人による往査 8 回実施後、平成 30（2018）年 6 月 6 日付けで「独立監査人の監査報告書」を受領している。一方、私立学校法第 37 条第 3

項及び「学校法人武田学園寄附行為」第16条の規定に基づき、学園監事は職務執行の一環としての監査機能を有し、理事会、評議員会への出席や理事の職務執行状況を監査する立場から、理事から事情聴取するなどしている。決算手続時には、決算理事会の前に「学校法人武田学園寄附行為」第37条に基づき、2名の監事に私立学校法第47条に基づく収支計算書等の内容を報告・説明し意見を求めている。また、監事は、平成30(2018)年5月25日開催の監事会において、西日本監査法人の監査状況も確認した後、「監事監査報告書」を作成し、平成30(2018)年5月25日開催の理事・評議員会で監査報告を行っている。これらのことから寄附行為や経理規程に従って厳正な監査の体制が整備されている。

(3) 5-5の改善・向上方策(将来計画)

本学の会計は、法令に基づいて厳格に処理されており、監査法人による会計監査も複数回受けている。今後も学校法人会計基準に沿って制定された「学校法人武田学園経理規程」「学校法人武田学園経理規程実施細則」を遵守した処理を行い、厳正に取り組んでいく。

〔基準5の自己評価〕

経営の規律については、「学校法人武田学園寄附行為」及び「学校法人武田学園理事会規程」をはじめとして各種規程を適切に整備している。

また、安全衛生や危機管理のほか、個々の事象についても規程や内規を定め、適切に運用している。教育情報、財務情報の公表も適切に行っている。

組織倫理については、「学校法人武田学園就業規則」や「学校法人武田学園職員倫理規程」によって一般的な倫理規範を定めているほか、研究面での倫理規範、個人情報保護、ハラスメント防止に関しても適切に規程を整備している。

理事・評議員会の運営についても私立学校法を遵守しており、それぞれの規定に基づいて、「理事会」や「評議員会」、「常任理事会」を設置・運営している。

監事や評議員については「学校法人武田学園寄附行為」に基づいて適切に選考され、出席状況も含めて適切に運営されている。

大学の意思決定については、「学校法人武田学園組織規程」「広島文教女子大学運営協議会規程」「広島文教女子大学教授会規程」などの規定に則り、「大学運営協議会」、「教授会」、「学科長会」、「センター長会」などが組織され、適切に運営されている。また、学長は大学を代表するのに必要な権限を有しているとともに、理事として「理事会」に出席し、教学の意見を反映させている。

事務体制については、平成16(2004)年12月に大幅な見直しを行い、学園統括部を発足させ、管理運営体制の整備を行っている。教員と職員が連携して大学運営に取り組む体制としてセンター組織を設けている。

職員は、職務の負担量に応じて適切に配置している。また、職員の資質と能力向上のために、各種研修会の開催や、公的資格取得を奨励する制度などを設けて、取り組みを進めている。

財務運営については、平成28(2016)年度から開始した「学校法人武田学園経営改善計画(文教マスタープラン2020)」に沿った部門別の収支管理の徹底を図り学園全体で収支バランスのとれた財務運営を目指していく。また、平成30(2018)年度より改正された「私立大学等経営強化

集中支援事業」に沿って策定した「経営改革計画」及び「経営改善状況」を日本私学事業団（経営支援室）の助言を経ながら、着実に取組んでいく方針である。

基準 6. 内部質保証

6-1 内部質保証の組織体制

《6-1 の視点》

6-1-① 内部質保証のための組織の整備, 責任体制の確立

(1) 6-1 の自己判定

基準項目6-1を満たしている。

(2) 6-1 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

6-1-① 内部質保証のための組織の整備, 責任体制の確立

本学は、「広島文教女子大学学則」第1条の2に「本学は、教育研究水準の向上を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するため、自ら教育活動等の状況について点検及び評価を行う。」と定めており、「広島文教女子大学大学院学則」第3条に「大学院は、教育研究水準の向上を図り、大学院の目的及び社会的使命を達成するため、教育活動等の状況について自ら点検及び評価を行う」と定めている。

自己点検・評価体制は、「広島文教女子大学評価委員会」その下に「広島文教女子大学自己点検・評価委員会」を置き、基準Iで示した本学独自の使命・目的の実現を目指して、平成13(2001)年度以来、毎年、自己点検・評価を実施し、「自己点検・評価報告書」を作成している。平成18(2006)年度には、財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受け、平成19(2007)年3月29日に、「広島文教女子大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしている」と認定された。

さらに、平成18(2006)年度以降の自己点検・評価報告書は本学ホームページの「情報公開」に掲載している。平成24(2012)年度には、同評価機構に2度目の大学機関別認証評価を受け、平成25(2013)年3月に、「広島文教女子大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしている」と認定された。

また、平成16(2004)年度から人事評価制度も教員個々の教育研究活動の充実・改善を目指して継続して活用されている。「BMS」も、学園の各部門、あるいは、大学の各部署又は個人の単位で年度目標を設定し、達成度を自己点検・評価する仕組みになっており、本学の使命・目的に即した多くの成果を挙げている。

(3) 6-1 の改善・向上方策 (将来計画)

本学の自己点検・評価は適切に実施されている。今後も、継続して大学の使命・及び目的に即した自己点検・評価を進めていく。

6-2 内部質保証のための自己点検・評価

《6-2の視点》

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR (Institutional Research) などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6-2 の自己判定

基準項目6-2を満たしている。

(2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

本学は、第1回目認証評価を、周辺の他大学よりも早く平成18（2006）年度に受審した。この認証評価は改善向上を目的とした自己点検・評価、及び第三者機関による評価であり、早く受審すれば、本学の現状把握も早まり、またその結果を早く改革・改善に結びつけることができる、との認識があったからである。

平成24（2012）年度には、公益財団法人日本高等教育評価機構によって2度目の大学機関別認証評価を受審するため「平成24年度大学機関別認証評価受審の手引き」にある日程に従って自己点検・評価を実施し、大学機関別認証評価を受け、評価機構より認定をされた。

以上、1年サイクルの自己点検・評価活動と大学機関別認証評価の受審結果による改善活動を通じて、本学の自己点検・評価は適切に行なわれている。

毎年実施している本学の自己点検・評価結果も、本学ホームページの情報公開の項に掲載している。

また、学園の中期計画については、あくまでも現場レベルの課題を明確化する取り組みであることから、学外への公表はしていない。しかしながら学内においては、毎年、夏季休業中に実施される教職員研修会において、理事長並びに担当者から進捗状況等が随時報告される。

以上により、自己点検・評価、及びその結果を踏まえた改善活動の状況等に関する学内共有と社会への公表は適切に実施されている。

6-2-② IR (Institutional Research) などを活用した十分な調査・データの収集と分析

自己点検・評価において特に重要な部分の評価・判定を行う際には、その根拠となる関連資料やデータをエビデンスとして明示し、客観性・透明性を確保している。教育活動の現状を把握するための情報収集や分析は、高等教育研究センターの「IR部会」を中心に行っている。具体的には、学生の学修活動に関して、前期に実施する学生生活に関するアンケート、後期に実施する学修行動調査と本学ディプロマ・ポリシーの観点に基づく自己評価シート、各学期に実施する授業評価アンケートによるデータの収集と分析を行っている。この他にも、本学の教育活動や教育成果を把握する上で必要と考えられるデータの収集と分析を実施している。加えて、平成28（2016）年度に導入した出欠管理システムにより授業参加状況のデータを蓄積している。また、大学教育に対するニーズ等を把握するための調査データの分析も行っている。本学の教育活動を的確に捉えるために多面的な情報の収集と分析をしていることから、内部質保証のための自己点検・評価を行う上で十分な調査・データの収集と分析を行っていると考えている。

(3) 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

自らをチェックし現状を確認することで、将来の改善・向上につなげることは、自己点検・評価の主たる目的ではあるものの、目的は決してそれだけではない。学生・教職員をはじめとする大学の関係者はもちろん、社会への説明責任として、大学の現状を知ろうとするすべての人に対

し、分かりやすい内容で積極的に発信し続けることも重要な目的であると考え。このことは、学校教育法第 109 条にも、次のとおり、その主旨が規定されている。「大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする」。

外部に向かって本学の情報を発信する際には、まず報告書を読む側の立場に立って、客観性・適切性についての配慮が必要である。今後もより分かりやすく理解してもらえるよう、自己評価の根拠となるエビデンスの活用スキルを高めていきたい。

また、各種データの管理及び活用については、IR 部会を充実させていくことで、教育情報の収集・整理・活用等、速やかで正確な情報公開も十分にさせていく。

6-3 内部質保証の機能性

《6-3 の視点》

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 6-3 の自己判定

基準項目6-3を満たしている。

(2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

本学は、自己点検・評価委員会が「自己点検・評価委員会規程」第 12 条に従い、各自己点検・評価項目の改善・向上方策で指摘された内容を、関連する部署に通知し、改善・向上方策の実施を要請している。自己点検・評価委員会から要請を受けた部署は、翌年度又は数年にわたって、改善・向上に取り組んでいる。

一方、本学には「BMS」と称する目標管理システムがあり、各部署又は個人が、目標を定め、その達成を目指して計画的に活動し、振り返りをするのが義務付けられている。そして、それら一連の活動が個々人の実績評価に反映される仕組みとなっているため、もう一つの PDCA サイクルが存在している。この「BMS」は、自己点検・評価と同様に、本学の使命・目的を達成するための活動であり、自己点検・評価における改善・向上の取り組みと同等の成果を挙げてきている。その意味では、自己点検・評価の有効性を担保する役割を果たしてきたともいえる。

しかしながら、「BMS」は、単年度で終了するものが多く、個別又は個人的な目標に対するものであることから、組織全体として継続的に自己点検・評価の結果を活用していく機能を果たすことは困難である。したがって、自己点検・評価結果を活用するための新たな仕組みが必要となる。

平成 20（2008）年度以来、「BMS」の一環として取り組んできた「文教スタンダード 21」では、本学教育の使命・目的を達成するために、「心を育て 人を育てる」という教育理念の下で培われてきた「文教らしさ」と、大学教育としての一定の水準を表す「学士力」の二つのスタンダ

ードを融合させることによって、本学の教育システムを再構築し、その教育プロセスと成果を社会に発信していくことを目指してきた。その成果は、平成 21（2009）年度、教養教育の改革及び「BECC」の開設、GPA 制度の導入、平成 22（2010）年度、各学科の専門教育の再構築を目指した「履修モデル」の構築などに現われているが、平成 23（2011）年度には、前年度までに構築された各学科の人材育成目標を達成するための「履修モデル」を点検・評価し改善していくための各学科の「教育システムモデル」並びに PDCA サイクルの構築を目指して活動した。

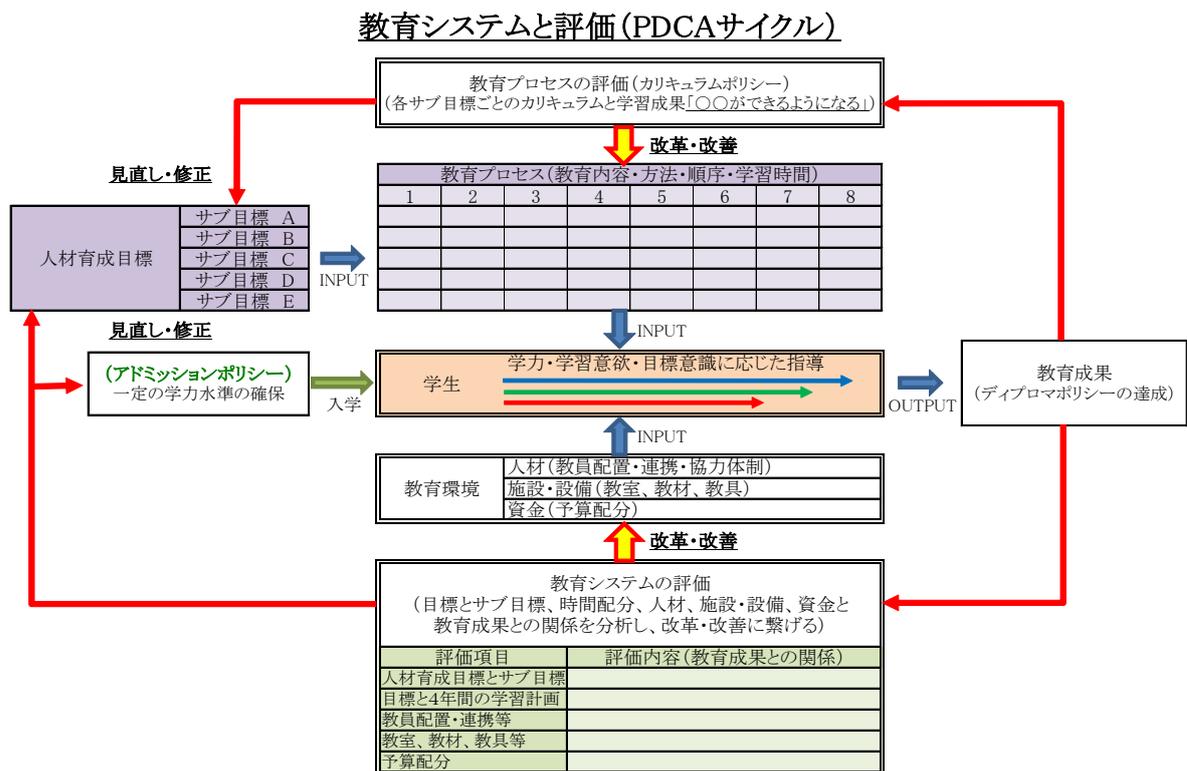


図 6-3-1 「教育システムの評価」 (PDCA サイクル)

図6-3-1の「教育システムの評価」(PDCAサイクル)は、平成23(2011)年度「BMS」において作成したもので、本学の教育システムとアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの3つのポリシーとの関係を示しながら、教育システムの成果を評価し、各構成要素を改善していくための道筋を示したものである。これまで、ややもすると教育システムの評価はカリキュラムの改善や教員の教育活動の改善に偏りがちであったが、このモデルに示すように、教育成果の評価が、図の上方の矢印に示されている人材育成目標の見直しから教育プロセスの見直しに関するPDCAサイクルと、図の下方の矢印に示されている教育環境(人材、施設設備・資金)の見直しに関するPDCAサイクルの二つのルートを総合したものでなくてはならない。

平成 24 (2012) 年度は、教育システムの評価における具体的な評価項目並びに評価内容を作成し、このモデルを完成させ、本学の自己点検・評価におけるPDCAサイクルを構築した。

さらに、自己点検・評価及び認証評価の結果を、活用するための PDCA サイクルが有効に機能するような組織として、「育心育人教育推進委員会」を設置し、改革改善プランを作成した。平成 25（2013）年 3 月の学内研修会で同委員会は、活動報告並びに将来の計画を教職員に共有した。

(3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）

自己点検・評価及び認証評価の結果を、活用するための PDCA サイクルが有効に機能するように、評価結果から改善のためのプランを作成する機能を有する組織として、平成 24（2012）年度に設置した「育心育人教育推進委員会」は、教育の改革・改善を組織的・継続的に支援し教育の質的向上を図ることを目的に設置される「高等教育研究センター」に引き継がれ、次年度以降の改革改善プランを作成している。

【基準 6 の自己評価】

A. 自己点検・評価の適切性

大学の質保証を考えるうえで、各大学の自主性・自律性は重要な要素である。改善・向上に向けた取り組みとしての自己点検・評価は、各大学にとって重要な活動であるとともに、各大学の自主性が強く求められる活動でもある。受身ではなく、自発的に実施することで、それぞれの大学の使命・目的に即した質の高い積極的な自己点検・評価活動が展開されるものと考えている。

また、本学は自己点検・評価の実効性を補完する機能として、教職員の人事評価並びに様々な目標を定め現状を改革していく「BMS」を実施し近年の本学教育の充実・発展につながっている。

B. 自己点検・評価の誠実性

自己点検・評価の中でも、特に重要な部分の評価・判定を行なう際には、その根拠となる関連資料やデータをエビデンスとして明示し、客観性・透明性を確保している。業務ごとの現状を把握するために実施するさまざまな調査や、情報の収集・加工・分析の重要性は誰もが理解するところであり、必要性に応じてそれぞれの部署等で実施してきたが、「IR 部会」を設置し、必要な教育情報の収集や分析を的確に行うことができるようになった。これによって本学の自己点検・評価における誠実性がより高くなると考えている。

また、自己点検・評価及び認証評価の結果については、本学ホームページの「情報公開」欄に第 1 回目認証評価の終了後から公表しており、本学における自己点検・評価活動は誠実に実施されている。

C. 自己点検・評価の有効性

自己点検・評価を改善・向上につなげていく PDCA サイクルの確立は、本学の質保証システムにとって重要な課題であったが、平成 21(2009)年度からの「BMS」の成果として、本学の人材育成目標を達成するための教育システムの構築とその改善のための道すじが明確となり、平成 24(2012)年度から PDCA サイクルの CA から P へつながるルートを担当するための組織として、「育心育人教育推進委員会」を設置した。これにより、評価結果が確実に次の改善・向上につながる PDCA サイクルが確立した。